

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分	
1	行政評価制度運用の強化				行政経営課・行政経営係	1-1-1-001	新規	
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	業務の効率化		中項目	民間委託の推進		
取組概要	本市では、平成15年度から事務事業評価を導入・実施しているが、内部評価が所管課の主觀であるため、その評価の根拠を明確にすることが必要である。そのため比較可能な成果指標と自治体を設定し、事務事業評価における活動指標及び成果指標値を他自治体や先進自治体と比較検討することで、評価の根拠を明確にし、改革改善に役立てていく。				達成目標	事務事業評価制度の運用強化による事務の効率化、行政コストの縮減	目標年度 H31	
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
先進自治体の調査・研究	活動計画 ▲							
	実施状況	▲	▲	▲				
評価シートの見直し改善など試験的運用	活動計画 ●							
	実施状況 —	▲	●	●	●			
ベンチマーキングの試験的導入と本格的導入	活動計画 ●		●	●	●			
	実施状況 —	—	—	—	—			
事務事業評価外部評価への民間活力の導入	活動計画 ●				●			
	実施状況 —	—	—	—	—			
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
事務事業評価制度の運用強化進捗度 【算出基礎】 20%: 先進自治体の調査・研究 40%: 評価シート様式の見直し・改善 60%: ベンチマーキングの試験的導入 80%: ベンチマーキングの本格的導入 100%: 事務事業評価外部評価への民間活力の導入	目標値 20.0%	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%	100.0%	60.0%	60.0%
	実績値 15.0%	30.0%	40.0%	60.0%	60.0%			
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	先進自治体の調査・研究	行政評価に関する研修会へ参加するなどし、評価制度のあり方や推進方法を学んだ。 先進自治体の調査は実施できなかった。				先進自治体の調査を行い、ベンチマーキングの有効性や導入効果を検証する。 先進自治体を参考にし、評価シート様式を見直す。		
		進捗度	C 計画よりやや遅い					
H28	先進自治体の調査・研究 事務事業評価シート様式の見直し、改善	ベンチマーキングを用いて行政評価を実施している自治体を研究するための事前調査を行ったが、活用事例が少なく、研究対象自治体を特定することができなかった。 事務事業評価シート様式の見直しのため、評価に必要な要素を再検討した。				ベンチマーキングの活用事例が少ないことから、有効性や導入効果の検証を行うことが困難になっている。 総合計画との整合性を図り、翌年度の事業計画及び予算査定に反映される仕組みとなるよう、総合政策課・財政改革課・行政経営課において、あらかじめ評価候補事務事業を選定する。		
		進捗度	C 計画よりやや遅い					
H29	先進自治体の調査・研究 事務事業評価シート様式の見直し、改善	ベンチマーキングを実施している自治体がほとんどなく、有効性や導入効果の検証を行うことが困難になっている。 内部評価を確実に行うため、評価に必要な要素を再検討し、事務事業評価シート様式の見直しを行った。				従来型のベンチマーキングでは業務改善への活用の可能性が低いとの検証結果があり、それに替わるものとして町田市などでは「自治体間ベンチマーキング」に取組んでいる。両者の比較を行い、小山市の行政評価制度運用の強化に資する手法を取り入れる。 内部評価を確実に行うため、評価の意義の周知と精度を向上させる。		
		進捗度	C 計画よりやや遅い					
H30	事務事業評価外部評価への民間活力の導入 自治体間ベンチマーキングの調査・研究。	内部評価を確実に行うため、評価に必要な要素を再検討し、事務事業評価シート様式の見直しを行った。 自治体間ベンチマーキングを実施している自治体が横展開していない。代わりに国は新たな業務改善方策としてシステム共通化を提唱しているため、当該ベンチマーキングの手法導入は見送る。				評価制度が当市の働き方改革につながるように、評価項目の見直しも考慮していく。 新たに総務省から自治体システムの標準化等に向けた提案が示され、システム費用の削減や職員の負担軽減を図るものとしている。今後動向を注視していく。		
		進捗度	B 計画通り					
H31	事業評価外部評価への民間活力の導入	内部評価を確実に行うため、評価に必要な要素を再検討し、事務事業評価シート様式の見直しを行った。 なお、民間活力の導入は、評価を業務委託する費用がかかり委託に見合った効果が確実に見込めるかは不透明であることから、現状の財政状況では対応できない。				評価制度が当市の働き方改革につながるように、評価項目の時点修正を行っていく。 事務事業評価制度の継続について、時代に対応したものとなるよう在り方も含め検討していく。		
		進捗度	B 計画通り					

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分
2	民間委託等の推進				行政経営課・行政経営係	1-1-2-001	新規
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	業務の効率化		中項目	民間委託の推進	
取組概要	市民サービスの向上と効率的な行政運営を図る観点から、今後、事務事業の民間移管、民間委託、事業の廃止や効率化、指定管理者制度の適用といった民間委託等をよりいっそう推進することが必要である。そのため、現在各課で行われている民間委託等の実態把握や課題を踏まえつつ、「(仮称) 小山市民間委託等推進計画」を策定し、民間委託等を計画的に推進する。		達成目標	民間委託等の推進	目標年度	H31	
	推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
各課における民間委託等の導入状況の調査・分析	活動計画 実施状況	▲ ●		— —			
小山市民間委託等推進計画の策定	活動計画 実施状況	● ●		— —			
民間委託等推進に係る府内会議の開催、新規導入可否の決定	活動計画 実施状況		● ●	● ●	● ●		
民間委託等の推進	活動計画 実施状況		— —	● ●	● ●		
	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標
民間委託等の推進の進捗度(%)	目標値 実績値	40.0% 20.0%	60.0% 60.0%	100.0% 100.0%	100.0% 100.0%	100.0%	100.0% 100.0%
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容	
H27	各課における民間委託等の導入状況について調査を実施する。	小山市民間委託等推進計画策定のための準備として、国の動向や先進自治体の取組事例の情報収集を行った。 市民課窓口の民間委託を導入を予定している前橋市の視察を行った。				民間委託等を進めるためには、公権力の行使にあたる範囲の明確化や、労働者派遣法の適正な運用等が求められるほか、事務・施設所管課の意向を十分に把握することが必要となる。国や先進自治体の情報収集のみならず、各課ヒアリングを行い、委託可能な業務の検証を行う。	
H28	各課における民間委託等の導入状況についての調査 小山市民間委託等推進計画の策定	民間委託等を推進するための基本指針となる「小山市民間委託等推進計画」及び、委託等による効果や課題を具体的に検討し、実行性を確保するための「民間委託等検討業務に係る実施計画」を平成29年3月に策定した。 計画の策定にあたり、各課における民間委託等の導入状況や、市の実施する全事務事業・公共施設を対象とした委託等の導入可能性についての調査及びヒアリングを実施したほか、府内及び外部委員による検討会議を行った。				民間委託等の導入にあたっては、市が直接実施する必要性、民間主体によるサービスの安全性・継続性の確保、コスト縮減の可能性などの視点から検討を進める必要がある。また、国における地方行政サービス改革の動向を注視すること、「小山市公共施設等総合管理計画」・「小山市職員定員適正化計画」等との整合を図ることも必要である。 これらに留意し、「民間委託等検討業務に係る実施計画」に計上した42業務を中心に、民間委託等の導入効果や時期等の詳細な検討を行なう。 平成31年度までに実施または方針の決定を行う。	
H29	小山市民間委託等推進に係る府内会議の開催 小山市民間委託等推進計画の運用開始 新たな民間委託の導入	「小山市民間委託等推進計画」に則り、「民間委託等検討業務に係る実施計画」に計上した42業務を中心、民間委託等の導入効果や時期等の詳細な検討を行なった結果、新たに2業務（下水道事業包括業務・上水道事業包括業務）・1施設（市立集会所）に民間委託等を導入した。 また、民間委託等推進プロジェクト（三役）及び作業部会（行政経営課・総合政策課・財政改革課・職員活性課・管財課）による各課ヒアリングを行い民間委託等の総合的かつ横断的な推進を図った。 ヒアリングの結果、民間委託等検討業務を3業務追加し、30年度以降の実施に向けた検討を行うこととなった。				引き続き国における地方行政サービス改革の動向を注視するとともに、本市における上位関連計画との整合を図りながら、「民間委託等検討業務に係る実施計画」計上業務を中心に、民間委託等の導入効果や時期等の詳細な検討を行なう。 民間委託等を導入した業務のサービスの質やコストの妥当性等を評価・検証するためのモニタリング手法を確立する。	
H30	小山市民間委託等推進に係る府内会議の開催 新たな民間委託の導入	「民間委託等検討業務に係る実施計画」に計上した42業務を中心、民間委託等の導入効果や時期等の詳細な検討を行なった結果、新たに2業務（排水機上管理業務・市立体育館建設整備）・3施設（市立保育所（城東保育所）、市営住宅・摩利支天塚古墳・琵琶塚古墳拠点施設）に民間委託等を導入した。 また、引き続き民間委託推進プロジェクト及び作業部会による各課ヒアリングを行い、更なる民間委託等の推進を図った。 ヒアリングの結果、民間委託等検討業務に4業務を追加し、31年度以降の実施に向けた検討を行なうこととなった。				「民間委託等検討業務に係る実施計画」計上業務を中心に、引き続き民間委託等の導入効果や時期等の検討や見直しを行うこととするが、特に建設が進む新しい公共施設の運営においても、民間委託等が導入できないかという検討を進めていく。 また、H31に策定予定の第7次行政改革大綱及び実施計画の策定にあたっては、当推進計画との整合性を保ちつつ、持続性・発展性のある新しい民間委託等の推進の形を探っていく必要がある。	
H31	小山市民間委託等推進に係る府内会議の開催 新たな民間委託の導入	「民間委託等検討業務に係る実施計画」に計上した42業務を中心、民間委託等の導入効果や時期等の詳細な検討を行なった結果、新たに6業務（道路等維持管理業務、広報編集業務、保育所用務事務・調理業務、選舉事務、県南体育馆受付業務、各種イベント企画運営業務）・4施設（間々田公民館・桑公民館・寺野東遺跡資料館、市立集会所4か所）に民間委託等を導入した。 また、引き続き民間委託推進プロジェクト及び作業部会による各課ヒアリングを行い、更なる民間委託等の推進を図った。 計上されている残りの業務・施設について、令和2年度以降の実施に向けた検討を行うこととなつた。				「民間委託等検討業務に係る実施計画」計上業務を中心に、引き続き民間委託等の導入効果や時期等の検討や見直しを行なうこととするが、特に建設が進む新しい公共施設の運営においても、民間委託等が導入できないか検討を進めていく。 また、令和2年度より施行される働き方改革関連法案により、今後更に委託費用の上昇が予想されることから、特に費用対効果について、今まで以上に精査する。	

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分
3	市立保育所整備計画の推進				こども課・保育みらい係	1-1-2-002	継続
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	業務の効率化		中項目	民間委託の推進	
取組概要	小山市保育所整備計画に基づき、市立保育所の統廃合や民営化を含めた市立保育所の整備を推進していく。さらに市立保育所の整備に伴う保育ニーズの確保のため、民間による新規保育園の整備も併せて進めていく。これらにより、事業コストの節減を図り、節減した費用を新たな子育て支援の充実に対応した事業に充てていくこと、加えて、民間事業者の持つ機動性や柔軟性を活かすことで、新しい時代の子育て支援ニーズに応える。				達成目標	保育所整備計画の推進	目標年度 H31

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度					
東城南保育園及び駅東駅前保育園の開設に向けた運営法人の選定と開園	活動計画	▲		●	●		累計・最終目標	実績	達成率		
	実施状況	▲	●	●	▲	●					
あけぼの保育所の民営化	活動計画		●				5	12	240.0%		
	実施状況	●	●								
市立保育所の廃止や民営化、統合に向けた検討及び保護者・地域説明会	活動計画			▲	▲	▲	120,000	180,000	150%		
	実施状況	●	●	●	▲	●					
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度					
運営法人等選定委員会及び民営化に向けた検討会議の開催	目標値	2	0	1	1	1	5	12	240.0%		
	実績値	5	2	1	0	4					
効果額(千円)	目標値	0	30,000	30,000	30,000	30,000					
	実績値	0	30,000	30,000	60,000	60,000					
効果額の算出基礎	あけぼの保育所、城東保育所の民営化による事業コストの削減（民間保育園運営費との差額）										

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容	C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	東城南保育園及び駅東駅前保育園の開設に向け、運営法人の選定を行う。	東城南保育園は、平成29年4月の開設に向け、整備運営法人を選定した。駅東駅前保育園は、駅東一丁目第一地区市街地整備事業の中止により開設年度の見直し。 進捗度 C 計画よりやや遅い	駅東駅前保育園は、駅東一丁目第一地区市街地整備事業の再開に併せ保育園の開設に向け運営法人を選定していく。
H28		平成28年4月1日あけぼの保育園の開園 民間への移行に伴い、保護者や子どもたちがスムーズに移行できるよう、法人を交えての3者会議を何度も行った。 進捗度 B 計画通り	民営化をスムーズに行うためには、保護者の不安を払拭することが必要不可欠であり、市と法人が連携して説明会や通知が必要である。
H29	保育所整備計画に基づき、公立保育所の廃止や民営化、統合に向けた詳細計画を検討する。 (東城南保育園の開園)	平成29年4月1日東城南とまと保育園の開園。 平成30年4月の城東保育所民営化に向けて、保育所の運営支援、保護者への情報提供や説明会の開催、法人の施設整備や認可申請の確認を行った。 若木保育所の民営化に向けて、保護者・自治会説明会の開催、スケジュール・園地等について検討した。 進捗度 B 計画通り	民営化に伴う保護者の不安や負担を払拭し、スムーズに移行出来るよう進めていく。 若木保育所の園地について、保育所・保護者・民営化後運営する法人の負担が重くならないよう、検討・調整を進めていく必要がある。
H30		平成30年4月1日 城東にこにこ保育園開園。 若木保育所の民営化に向けて、園地候補地である小山警察署跡地の利活用及び取得について、県管財課との協議・調整を行った。 進捗度 B 計画通り	若木保育所の民営化について、保護者や地域住民の理解を得ながら進めしていく必要がある。
H31	保護者会及び地域説明会の状況に応じて、公立保育所の統廃合を図る。(若木保育所民営化の推進、小山市保育所整備計画の見直し)	若木保育所の民営化、駅東駅前保育園の開設に向け、保護者・住民説明会の開催や、整備運営法人の選定等を実施した。 公立保育所の民設民営による整備を推進するため、「第3次小山市保育所整備計画」を策定した。 進捗度 B 計画通り	公立保育所の民設民営化を計画的に実施するため、園地の確保、整備運営法人の募集内容等を検討していく必要がある。

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目			担当課・担当係	取組番号	区分
4	水道事業運営管理の民間委託の推進			上下水道総務課	1-1-2-003	継続
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	業務の効率化	中項目	民間委託の推進	
取組概要	浄水場の運転管理や窓口受付・検針・徴収業務等については既に民間委託を実施しているが、さらに浄水場や給水装置受付業務等の民間委託（新規）及び受付徴収等の包括的業務委託への拡大を図ることによって、水道事業の一層の経営の効率化及び官民の役割分担と連携により持続性・安定性の確保を図る。	達成目標	浄水場の委託及び給水装置・受付徴収等包括的業務委託の実施	目標年度	H31	

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
委託項目、事業者選定方法等の検討	活動計画	▲					累計・最終目標	実績	達成率
	実施状況	▲	●						
提案書の審査、協議を踏まえた契約	活動計画		▲				100.0%	100.0%	100.0%
	実施状況		●						
業務委託の実施	活動計画			●	●	●	13,560	82,440	608.0%
	実施状況		—	●	●	●			
モニタリングの実施		活動計画			●	●			
		実施状況		—	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
取組みの進捗度 (%)	目標値	40.0%	60.0%	80.0%	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績値	40.0%	60.0%	80.0%	90.0%	100.0%			
効果額(千円)	目標値	0	0	4,520	4,520	4,520	13,560	82,440	608.0%
	実績値	0	0	27,480	27,480	27,480			
効果額の算出基礎		直営時運営費22,599千円－委託費18,079千円＝単年度効果額4,520千円							

年度	P 年次計画・目標	D 実施内容			C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	委託項目、プロポーザル方式の採用の可否、事業者選定方法の検討契約に向けての実施要項・審査会の設置等の実施手続きの実施	委託可能な業務の選定、委託選定方式の検討、包括委託した場合の受託事業者の有無及び、委託による効果を等を調査			調査結果をもとに、委託する業務を精査し、より効果の出る委託方法を検討する。
		進捗度	B 計画通り		
H28	参加資格の確認、提案書の審査、業務内容の協議等を経て契約を実施 委託業者職員の教育訓練	公募型プロポーザル方式による委託業務事業者募集公告をし、選定委員会において受託事業者を選定して契約を締結。新受託事業者に業務引き継ぎを実施。			委託業務の範囲を明確にし、受託事業者が4月から確実に業務遂行できるように技術の習得に努めてもらう。
		進捗度	B 計画通り		
H29	業務委託の実施	平成29年4月1日より委託業務を拡大して、包括業務委託を開始。			受託事業者が変わったため、浄水場の運転操作に不慣れなところがあり、職員が適宜指導を行った。運転操作マニュアルを熟知してもらい、安定した運転を継続する。委託業務のモニタリングを行う。
		進捗度	B 計画通り		
H30	モニタリングの実施	9月と3月に包括業務委託内容の履行確認の会議を委託事業者と行った。			ほぼ全ての事項について、提案通り実施中であった。引き続きモニタリングを行い、継続して履行されることを確認する。
		進捗度	B 計画通り		
H31	モニタリングの実施	9月と3月に包括業務委託内容の履行確認の会議を委託事業者と行った。			委託期間は令和4年3月末までであり、今後もモニタリングを続け、履行確認を行う。
		進捗度	B 計画通り		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分
5	公共下水道事業の民間委託の推進				上下水道総務課 上下水道施設課	1-1-2-004	新規
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	業務の効率化	中項目	民間委託の推進		
取組概要	下水道事業の汚水部分は受益者負担の独立採算が原則だが、多大に投下された資金をすべて使用料から回収するのは困難であり、一般会計からの繰入金が必要な状況となっている。今後、下水道整備事業を継続していくためには、さらなる効率的な事業運営が必要であり、より一層の財務内容の明確化が求められる。 そのため、平成27年度から資産評価等を進め、庁内調整や会計システム構築などの準備作業を行い、公共下水道事業に地方公営企業法を適用する。 平成31年度から水道事業と同様の企業会計へ移行する。また、現在、業務委託している処理場等の維持管理業務の他に、委託可能な業務について民間委託を推進していく。	達成目標	公共下水道事業の民間委託の推進	目標年度	H31		

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
資産資料収集・整理、資産評価	活動計画	●	●	●	●				
	実施状況	●	●	●	●				
システム構築並びに条例等その他準備	活動計画			●	●				
	実施状況		▲	●	●				
企業会計移行	活動計画					●			
	実施状況		▲	▲	●	●			
民間委託の検討	活動計画	▲	▲	▲	▲				
	実施状況	▲	▲	▲	▲				
民間委託検討報告書の作成	活動計画				●				
	実施状況		—		▲				
民間委託の推進	活動計画					●			
	実施状況		●			●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
取組状況の進捗度 (%)	目標値	20.0%	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績値	13.6%	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%			

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容	C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	資産資料収集・整理 先進自治体の調査・研究 下水道事業における民間委託検討ワーキンググループの発足	平成27年度は検討委員会を立上げ、基本的な3項目について検討しながら、資産資料収集・整理調査の業務委託を実施したため、民間委託の検討が実施できなかった。 進捗度 C 計画よりやや遅い	引き続き業務委託の継続と民間委託検討ワーキンググループ発足から課題の整理検討を実施したい。
		進捗度 C 計画通り	
H28	資産資料収集・整理及び評価 下水道事業における民間委託検討ワーキンググループにおいて論点・課題の整理・検討	地方公営企業法適用に向けた3原則を庁議決定。資産評価及び法適化支援業務委託を発注し、予定通りに進捗。民間委託の推進に関しては、処理場2か所の管理委託業務の3年毎の更新に合わせ、委託内容の追加を検討し、H29年度からの業務委託内容を拡大。経費削減、人件費削減の成果を上げている。 進捗度 B 計画通り	引き続き、H31年4月1日の地方公営企業法適用に向けて、資産評価・システム構築・例規改正等を計画的に実施するとともに、それに合わせ、民間委託拡大の有効性の検討を継続する。
		進捗度 B 計画通り	
H29	資産評価、システム構築並びに条例等その他準備 下水道事業における民間委託検討ワーキンググループにおいて論点・課題の整理・検討	資産評価及び法適化支援業務委託を発注し、予定通りに進捗。民間委託の推進に関しては、処理場2か所の管理委託業務の3年毎の更新に合わせ、本年度からは業務委託内容を追加・拡大したことで、経費削減、人件費削減の成果を上げている。 進捗度 B 計画通り	引き続き、H31年4月1日の地方公営企業法適用に向けて、資産評価・システム構築・例規改正等を計画的に実施するとともに、それに合わせ、民間委託拡大の有効性の検討を継続する。
		進捗度 B 計画通り	
H30	資産評価、システム構築並びに条例等その他準備 下水道事業における民間委託検討報告書の作成	企業会計導入に必要な資産評価、システム構築・例規の改正といった概ねの業務を計画通りに進捗した。農業集落排水使用料の賦課・徴収業務を民間委託する契約を締結した。 進捗度 B 計画通り	民間委託検討報告書は作成できていないが、民間委託可能な業務は、下水道台帳の閲覧業務及び排水設備の受付、検査業務のみであり、次年度までに最も効果的な運営方法を検討し、実行していく。
		進捗度 B 計画通り	
H31	企業会計移行 民間委託の推進	企業会計を導入するとともに、適正な業務遂行及び経営効率の向上を図るため、例規の改正を行った。 進捗度 B 計画通り	委託が可能な下水道台帳の閲覧業務及び排水設備の受付、検査業務は、効果的な運営方法を検討した結果、次年度に委託及びセルフサービスの導入を推進する。
		進捗度 B 計画通り	

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分	
6	県南体育館受付業務の民間委託の推進					生涯スポーツ課	1-1-2-005	継続	
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	業務の効率化			中項目	民間委託の推進		
取組概要	県南体育館の受付業務を最大限民間委託し、民間に委ねられる部分はさらに積極的に委ねることで経費削減とサービス向上を図る。					達成目標	県南体育館と温水プール館の土日祝日の終日の勤務を民間委託	目標年度 H31	
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
新たな民間委託の可能性検討	活動計画	▲							
	実施状況	▲	▲	▲	▲	▲			
県南体育館と温水プール館の土日祝日の終日の勤務を民間委託（平成28年度4月から実施、3年契約）	活動計画		●	●	●	●			
	実施状況	▲	▲	▲	▲	▲			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
取組状況の進捗度 (%)	目標値	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	50.0%
	実績値	40.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%			
効果額(千円)	目標値	0	1,478	1,478	1,478	1,478	5,912	2956	50.0%
	実績値	0	739	739	739	739			
効果額の算出基礎		直営時運営費－業務委託費の増額分＝効果額 7,533千円－6,055千円＝1,478千円							
年度	P 年次計画・目標		D 実施状況・主な取組内容			C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	31年度に向けた民間委託契約の切り替え期にあたり、3カ年の業務委託を行う予定であり、県南体育館及び温水プール館の土曜日・日曜日・祝日の終日の勤務等を新たに民間委託が可能かどうか検討を行う。		県南体育館及び温水プール館は、土曜日、日曜日、祝日について、年間を通して大会が開催されることから、終日、委託業者だけでは対応が難しいため調整・検討が必要である。			大会運営に関する窓口業務及び事故・トラブル等の対応については、市職員（最低限1名）が必要不可欠である。 土曜日、日曜日、祝日の終日勤務について、職員1名、委託業者1名の計2名にて対応可能か検討する。			
H28	31年度に向けた民間委託契約の切り替え期にあたり、3カ年の業務委託を行う予定であり、県南体育館及び温水プール館の土曜日・日曜日・祝日の終日の勤務等を新たに民間委託が可能かどうか検討を行う。		県南体育館及び温水プール館は、土曜日、日曜日、祝日について、年間を通して大会が頻繁に開催されることから、終日、委託業者だけでは対応が難しい。そのため、調整・検討が必要となる。			大会運営に関する窓口業務及び事故・トラブル等の対応については、市職員（最低限1名）が必要不可欠である。 土曜日、日曜日、祝日の終日勤務について、職員1名、委託業者1名の計2名にて対応可能か引き続き検討していくこととする。			
H29	31年度に向けた民間委託契約の切り替え期にあたり、3カ年の業務委託を行う予定であり、県南体育館及び温水プール館の土曜日・日曜日・祝日の終日の勤務等を新たに民間委託が可能かどうか検討を行う。		県南体育館及び温水プール館は、土曜日、日曜日、祝日について、年間を通して大会が頻繁に開催されることから、終日、委託業者だけでは対応が難しい。そのため、午後職員が休暇取得する等、近い状況で調整・検討が必要となる。			大会運営に関する窓口業務及び事故・トラブル等の対応については、市職員（最低限1名）が必要不可欠である。 土曜、日曜、祝日の終日勤務について、職員1名、委託業者1名の計2名にて対応可能か、職員1人に午後休暇取得させる等、状況を検討していくこととする。			
H30	31年度に向けた民間委託契約の切り替え期にあたり、3カ年の業務委託を行う予定であり、県南体育館及び温水プール館の土曜日・日曜日・祝日の終日の勤務等を新たに民間委託が可能かどうか検討を行う。		県南体育館及び温水プール館は、土曜日、日曜日、祝日について、年間を通して大会が頻繁に開催されることから、終日、委託業者だけでは対応が難しい。そのため、調整・検討が必要となる。			大会運営に関する窓口業務及び事故・トラブル等の対応については、市職員（最低限1名）が必要不可欠である。 土曜、日曜、祝日の終日勤務について、職員1名、委託業者1名の計2名にて対応可能かを討していくこととする。			
H31	31年度に向けた民間委託契約の切り替え期にあたり、3カ年の業務委託を行う予定であり、県南体育館及び温水プール館の土曜日・日曜日・祝日の終日の勤務等を新たに民間委託が可能かどうか検討を行う。		県南体育館及び温水プール館は、土曜日、日曜日、祝日について、年間を通して大会が頻繁に開催されることから、終日、委託業者だけでは対応が難しい。そのため、調整・検討が必要となる。			大会運営に関する窓口業務及び事故・トラブル等の対応については、市職員（最低限1名）が必要不可欠である。 土曜、日曜、祝日の終日勤務について、職員1名、委託業者1名の計2名にて対応可能かを討していくこととする。			

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分		
7	子育てひろばの民間委託の推進				こども課・保育食育指導係	1-1-2-006	継続		
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	業務の効率化		中項目	民間委託の推進			
取組概要	子育てに必要な情報や交流機会を提供して支援することで、家庭で子育てをしている未就園児親子の居場所づくりの一端を担っている子育てひろば事業の拡大・充実を図り、家庭で子育てをしている親子の社会からの孤立感の防止、育児不安の解消や育児負担の軽減に寄与する。今後身近な地域の中での子育てひろばの更なる充実をめざすとともに、地域の民間力を活用した身近な子育てひろばづくりに移行していく。				達成目標	特設の子育てひろばの委託運営	目標年度 H31		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
特設の子育てひろばの増設1箇所	活動計画	●							
	実施状況	●	▲	—	—	—			
特設の子育てひろばの委託運営2箇所追加	活動計画	●							
	実施状況	●	▲	—	—	—			
特設の子育てひろばの委託運営1箇所追加	活動計画		▲	●	●				
	実施状況		▲	▲	▲	—			
地域力を活用した子育てひろばの充実	活動計画				●	●			
	実施状況		●	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
取組状況の進捗度 (%)	目標値	60.0%	60.0%	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	60.0%	60.0%
	実績値	60.0%	60.0%	40.0%	60.0%	60.0%			
効果額(千円)	目標値	706	706	1,059	1,059	1,059	4,589	3,530	76.9%
	実績値	706	706	706	706	706			
効果額の算出基礎		1箇所当たりの効果額を直営時運営費と委託費との差額353千円とする							
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	<ul style="list-style-type: none"> ・大谷中南部地区に特設の子育てひろばを増設 ・子育てひろば（新設）を委託 ・子育てひろば（しらさぎ）を委託 ・民間力を活用した委託運営に向けてのボランティア養成講座の実施 ・桑地区の拠点として市民交流センターに子育てひろばを設置する 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろば「おおやっこ」（新設）を委託 ・子育てひろば「しらさぎ」を委託 ・桑市民交流センターに子育てひろば「かるがも」移転 				<ul style="list-style-type: none"> ・委託運営に向けてのボランティア養成講座の実施 ・子育てひろば「小山ひがし」の委託運営の開始（平成29年度予定）に向け、団体への依頼を行う。 			
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・特設の子育てひろばの民間力を活用した委託運営 ・民間力を活用した委託運営に向けてのボランティア養成講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろば8か所のうち、4か所が委託運営。 ・子育て支援研修会を年2回、子育てひろば担当者会議を年1回開催し、質の向上と交流を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> ・委託運営に向けてのボランティア養成講座の実施 ・子育てひろば「小山ひがし」の委託運営の開始（平成30年度予定）に向け、団体への依頼を行う。 			
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・特設の子育てひろばの民間力を活用した委託運営 ・子育てひろば（小山ひがし）】を委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろば8か所のうち、4か所が委託運営。 ・子育て支援研修会を年2回、子育てひろば担当者会議を年1回開催し、質の向上と交流を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> ・4か所分の委託運営費（920千円）と委託していない4か所分の運営費（773千円）の比較による委託によるメリットと利用者が選択できるタイプの違うひろばが不可欠である。 			
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の民間力を活用した特設の子育てひろばの委託運営の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろば8か所のうち、4か所が委託運営。 ・子育て支援研修会を年2回、子育てひろば担当者会議を年1回開催し、質の向上と交流を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> ・4か所分の委託運営費（920千円）と委託していない4か所分の運営費（773千円）の比較による委託によるメリットと利用者が選択できるタイプの違うひろばが不可欠であったため委託費のかからない民間の活力を検討。 			
H31	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の民間力を活用した特設の子育てひろばの委託運営の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろば8か所のうち、4か所が委託運営。4ヶ所の委託運営ひろばのボランティアの高齢化に伴い、メンバーの入れ替え等が多く見られ委託運営箇所を増やすことは困難。 				<ul style="list-style-type: none"> ・扱い手不足により、新たに民間委託できる団体がない状況である。そこで、月2回のひろば対応が可能な公立保育所において、ボランティアを活用し委託費のかからない質の高いひろばの運営を検討。 			
		進捗度	C 計画よりやや遅い						
		進捗度	C 計画よりやや遅い						
		進捗度	C 計画よりやや遅い						
		進捗度	C 計画よりやや遅い						

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分		
8	認定こども園の計画的な普及					こども課・保育みらい係	1-2-1-001	新規		
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営		大項目	効率的で質の高い公共サービスの提供			中項目	事業運営方法の見直し		
取組概要	本市では、幼稚園と保育所の良さを併せ持つ「認定こども園」を計画的に普及させ、教育と保育を一体的に受けられる環境を整備することで保育の場を増やし待機児童等を減らしていくとともにすべての子育て家庭の多様なニーズに対応していく。					達成目標	認定こども園への移行数12箇所	目標年度 H31		
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度					
認定こども園の開設	活動計画	●	●	●						
	実施状況	●	●	●	●	●				
認定こども園移行のための協議及び認可に係る確認手続きの実施	活動計画	●	●	●	●	●				
	実施状況	●	●	●	●	●				
私立幼稚園の認定こども園への計画的な移行の促進	活動計画		●	●	●					
	実施状況	●	●	●	●	●				
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率		
認定こども園への移行数	目標値 2	7	3				12	12	100.0%	
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	・（仮称）小山西認定こども園及び（仮称）安房神社認定こども園の開設 ・認定こども園移行のための施設整備補助協議及び認可に係る確認手続きの実施（平成28年度移行分）	認定とまとこども園(小山西幼稚園)が開設。 ふじ認定こども園(安房神社幼稚園)の開設は、整備が遅れたことにより平成28年4月に開設。 認定こども園移行のための施設整備補助協議及び認可に係る確認手続きの実施(平成28年度移行分)					法人との認定こども園移行のための施設整備補助協議及び認可に係る確認手続きについてきめ細やかに対応し進めていく。			
H28	・私立幼稚園の認定こども園への計画的な移行の促進 ・認定こども園移行のための施設整備補助協議及び認可に係る確認手続きの実施（平成29年度移行分）	平成28年4月に安房神社幼稚園、のぶしま幼稚園、小山幼稚園、大谷幼稚園、間々田幼稚園、生井ゆりかご幼稚園の6園が認定こども園へ移行した。 平成29年4月の移行を目指し、みのり幼稚園、梅ヶ原幼稚園が施設整備を行うための補助協議及び認可に係る確認手続きを実施					法人との補助協議及び認可に係る確認手続きだけでなく、今後の運営に係る保育内容細部についてきめ細やかに協議し進めていく。			
H29	・私立幼稚園の認定こども園への計画的な移行の促進 ・認定こども園移行のための施設整備補助協議及び認可に係る確認手続きの実施（平成30年度移行分）	平成29年4月に梅が原幼稚園、みのり幼稚園の2園が認定こども園へ移行した。 平成30年4月の移行を目指し、乙女幼稚園、早蕨幼稚園が施設整備を行うための補助協議及び認可に係る確認手続きを実施。					法人との補助協議及び認可に係る確認手続きだけでなく、今後の運営に係る保育内容細部についてきめ細やかに協議し進めていく。			
H30	・私立幼稚園の認定こども園への計画的な移行の促進 ・認定こども園移行のための施設整備補助協議及び認可に係る確認手続きの実施（平成31年度移行分）	平成30年4月に乙女幼稚園、早蕨幼稚園の2園が認定こども園へ移行した。 平成31年4月の移行を目指し、栗の実幼稚園が施設整備を行うための補助協議及び認可に係る確認手続きを実施。					法人との補助協議及び認可に係る確認手続きだけでなく、保育内容や運営に係る細部についてきめ細やかに協議し進めていく。 認定こども園に移行していない幼稚園に対し、移行の意志を確認しながら保育の場の拡大を目指していく。			
H31	・私立幼稚園の認定こども園への計画的な移行の促進	平成31(2019)年4月に、栗の実幼稚園が認定こども園へ移行した。 令和2(2020)年4月の移行を目指し、静林幼稚園及びせいほう幼稚園が施設整備を行うための補助協議及び認可に係る確認手続きを実施。					施設整備に遅れが生じている園に対し、引き続き事業の進捗を管理し補助金の交付を行う。 認定こども園への移行を希望している幼稚園に対し、施設整備補助協議及び認可に係る手続きをきめ細やかに進めていく。			
		進捗度	B 計画通り							
		進捗度	B 計画通り							

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分
9	路線バスの運営改善の推進				都市計画課	1-2-1-002	継続
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	効率的で質の高い公共サービスの提供		中項目	事業運営方法の見直し	
取組概要	コミュニティバス・おーバス11路線の利用状況調査等、利便性向上に向けた再編の検討・実施による利用者の増加を図り、本格運行に移行するとともに、自立化をめざす。（小山市地域公共交通連携計画の推進）				達成目標	コミュニティバスの利便性の向上と本格運行	目標年度 H31
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
利用状況調査、アンケート調査	活動計画 実施状況	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	
再編及び本格運行の検討	活動計画 実施状況	● ▲	● ▲	● ▲	● ▲	● ▲	
本格運行への移行	活動計画 実施状況		● —	● —	● —		
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標
コミュニティバス・おーバスの1日平均利用者数	目標値 実績値	1,500 1,746	1,600 1,705	1,700 1,839	1,800 2,018	1,800 2,049	1,800 2,049 113.8%
効果額(千円)	目標値 実績値	3,000 283	5,000 3,995	6,000 4,293	7,000 6,253	8,000 8,015	29,000 22,839 78.8%
効果額の算出基礎		平成25年度市負担額（106,000千円）－（当該年度市負担額－通常運行以外の経費）＝当該年度の削減額。（国の補助は除く） (運行経費の見直し、利用者の増加による運行収入増による市財政負担の軽減)					
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内	
H27	・利用状況調査 ・再編の検討	路線バスへの乗り込み調査の実施。市民病院への路線再編、桑市民交流センターへの路線再編				課題：道の駅線延長等路線再編、車両老朽化による修繕費の増、車両更新等にともなう経費の増。 改善内容：路線の見直しやPR等により、利用者の増を図る。	
H28	・利用状況調査 ・アンケートの実施 ・再編及び本格運行の検討	路線バスへの乗り込み調査の実施。市民病院への路線再編、				課題：道の駅線延長等路線再編、車両老朽化による修繕費の増、車両更新等にともなう経費の増。 改善内容：路線の見直しやPR等により、利用者の増を図る。	
H29	・利用状況調査 ・本格運行への移行	高岳線、城東中久喜線の車両大型化、 大谷中央線、土塔平成通り線の再編、 間々田東西線の再編 羽川線のダイヤ改正 市民病院線の大型化、ダイヤ改正及び若木循環のルート変更				課題：道の駅線延長等路線再編、車両更新等にともなう経費の増。コミュニティバスの観光利用。平成22年23年の大規模な再編から8年が経過し、利用者の増加に伴う見直しが必要となっている。 改善内容：路線の見直しやPR等により、利用者の増を図る。	
H30	・利用状況調査 ・アンケートの実施 ・再編及び本格運行の検討	道の駅線 いちごの里への延伸・臨時便運行 城東中久喜線 栃木ゴールデンブレーブスの小山運動公園での試合時に臨時便の運行 広域公営バス「渡良瀬ライン」の新規運行				課題：道の駅線延長等路線再編、車両更新等にともなう経費の増。コミュニティバスの生活利用に加え渡良瀬遊水地、栃木GB、いちごの里等観光利用推進。平成22年23年の大規模な再編から9年が経過し、利用者の増加に伴う見直しが必要となっている。 改善内容：路線の見直しやPR等により、利用者の増を図る。	
H31	・利用状況調査 ・アンケートの実施 ・再編及び本格運行の検討	全線共通割引定期noroca（のろか）の販売普及 おーバスの導入促進冊子の発行				課題：羽川線・城東中久喜線等、利用者の増加に伴い増便を検討する。 R2.4から運行開始のハーヴェストウォーカーシャトルバスの路線化を実現した。 デマンドバスでカバーできない地域のボランティアによる輸送を検討する。 改善内容：路線の見直しやPR等により、利用者増を図る ※令和2年3月より新型コロナウィルスによる外出自粛の影響を受け効果額が下方修正となった	
		進捗度	A 計画より早い				
		進捗度	A 計画より早い				
		進捗度	A 計画より早い				
		進捗度	A 計画より早い				

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分	
10	証明書コンビニ交付事業の推進					市民課	1-2-2-001	継続	
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営		大項目	効率的で質の高い公共サービスの提供		中項目	市民サービスの向上		
取組概要	所定のコンビニエンスストアにて各種証明書（住民票・印鑑証明・戸籍謄本・所得証明書）の取得が可能となる交付サービスの実現（個人番号カード開始の平成28年1月以降の実施）に向けて取組む。					達成目標	各種証明書コンビニ交付サービスの実現	目標年度 H31	
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	平成28年3月の実施に向けた検討・準備。個人番号カードの取得を含め、市民に対する事業の周知・啓発等。		
活動計画	活動計画	▲	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●	●			
コンビニ交付サービスの実施、運用	活動計画		●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
各種証明書の全交付件数に占めるコンビニ交付件数の割合(%)	目標値	0.03%	0.5%	1.0%	1.5%	3.0%	3.0%	4.26%	142.00%
	実績値	0.03%	0.67%	1.23%	2.17%	4.26%			
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	28年3月の実施に向けて、検討・準備を行う。 個人番号カードの取得を含め、市民に対する事業の周知・啓発等を行う。	平成28(2016)年3月1日より住民票・印鑑登録証明書・戸籍謄本・戸籍抄本（本籍地が小山市で小山市に住民登録している方）がコンビニで交付できるようになった。 平成28(2016)年2月の広報に掲載し、周知・啓発を行った。					マイナンバーカード（個人番号カード）の交付を速やかに行うように努めるとともに、取得促進に向けたPR活動を行う。		
H28	運用	平成28年3月1日より、コンビニで交付できるようになったことに伴い、広報・行政テレビ及び公民館まつり等で、周知・啓発活動を行った。					マイナンバーカード（個人番号カード）の交付を速やかに行うよう、取得促進に向けたPR活動を行う。また、税関係の証明発行についても、関係課と調整を行う。		
H29	運用	マイナンバーカードの申請補助を行い、カードの取得促進に努めるとともに、広報・行政テレビ及び公民館まつり等で、コンビニ交付の周知・啓発活動を行った。					マイナンバーカードの取得につながるようカードの申請補助を引き続き行う。所得証明書等の税関係証明を平成30(2018)年4月から取得できるようにした。		
H30	運用	マイナンバーカードの申請補助を事業所・企業等で行い、カードの取得促進に努めるとともに、広報・おーラジなどで、コンビニ交付の周知・啓発活動を行った。また、コンビニ交付の手数料減額措置を令和2(2020)年3月31日まで期間延長を行った。					マイナンバーカードの取得につながるようカードの申請補助を引き続き行う。また、コンビニ交付の利用拡大のため、手数料減額措置の延長を図る。		
H31	運用	マイナンバーカードの申請補助を企業・学校等で行い、カードの取得促進に努めるとともに、広報・おーラジなどで、コンビニ交付の周知・啓発活動を行った。さらに、コンビニ交付の手数料減額措置を行った。					マイナンバーカードの取得につながるようカードの申請補助を引き続き行う。さらに、コンビニ交付の手数料減額措置を令和3(2021)年3月31日まで期間延長を行う。		
		進捗度	B 計画通り						
		進捗度	B 計画通り						

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分	
11	ワンストップサービスの充実					市民課	1-2-2-002	新規	
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営		大項目	効率的で質の高い公共サービスの提供		中項目	市民サービスの向上		
取組概要	転入・転出その他、住民のライフイベントの際に、行政サービスをワンストップで提供できるよう、事務手続の効率化をめざす。基幹業務システムの再構築により、業務間の横連携及び情報系との連携が強化されることで、窓口端末で広く行政情報が取得できるため、1カ所の窓口で様々な申請・届出が可能となるように、専門性との調整を考慮しつつ、市民の利便性向上をめざすシステム・業務体系を構築する。					達成目標	総合窓口機能の見直し、市民目線に立ったワンストップサービスの充実	目標年度 H31	
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
マイナンバー制度利用の進捗を考慮した窓口業務の洗い出し、実施業務野選定などの協議・検討	活動計画	▲	▲	▲	▲	▲			
	実施状況	—	—	—	—	—			
関係各課との具体的な協議、構築	活動計画	▲	▲	▲	▲	▲			
	実施状況	▲	▲	▲	▲	▲			
ワンストップサービス機能の実施、運用	活動計画		●	●	●	●			
	実施状況	—	—	▲	▲				
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計 最終目標	実績	達成率
事務手続きの効率化数	目標値	1	1	1	1	1	1	0	0.0%
	実績値	0	0	0	0	0			
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	民間サービスとの業務連携は困難なため計画中止とし、今後は庁内の業務連携について番号制度の進捗を見ながら協議・検討を行い、ワンストップサービスの充実を目指す。	今まで以上にワンストップでサービスが提供出来るように、課内会議で話し合いをした。また、国保年金課と協議し、手続きを両方の課で出来るように改善した。					ワンストップサービスの充実として何ができるか検討し、関係各課と協議していく。		
H28	実施に向けての関係各課との具体的な協議などを行う。（検討・構築）	関係各課への聞き取りを含め、ワンストップサービスの見直し・検討を行なった。					本庁舎建て替えが決定し、新庁舎建設に向け、建設設計画の中で、窓口の業務範囲・配置等検討をする。		
H29	新庁舎の建設が決定したため実施に向けての関係各課との具体的な協議などを行う。（検討）	新庁舎にむけての検討会議を通してワンストップサービスの検討を行った					本庁舎建て替えが決定し、新庁舎建設に向け、建設設計画の中で、窓口の業務範囲・配置等検討をする。		
H30	新庁舎の建設が決定したため実施に向けての関係各課との具体的な協議などを行う。（検討）	新庁舎での市民課総合窓口の配置は決定した。また、転入、出生届等におけるワンストップサービスは完成されている。					新庁舎における市民課総合窓口の配置は決定し、今後は窓口のワンストップサービスについて業務範囲を他課と協議しながら進めていく。		
H31	新庁舎における市民課窓口配置が決定したため実施に向けての関係各課との具体的な協議などを行う。（検討）	窓口サービス検討部会の中で検討した結果、現在のワンストップサービスの形態を崩さず、新庁舎での市民課窓口の民間業務委託について進めていくことを決定した。					新庁舎での市民課窓口の業務委託について、窓口サービス検討部会の中で、コスト面や効果効率面等から検討を重ね、現在完成されているワンストップサービスを低下させないよう進めていく。		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分		
12	市民課コンシェルジュの配置				市民課	1-2-2-003	新規		
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	効率的で質の高い公共サービスの提供		中項目	市民サービスの向上			
取組概要	マンツーマンで能動的に対応するコンシェルジュ（案内係）を庁内に配置し、市民が求めているサービスをスムーズに案内できるしくみをつくる。コンシェルジュについては庁舎内の案内だけでなく、申請書等の記載指導なども行い、受付番号札の発券から受け取りまでのサポートを一体的に行うことで、手続きの不安感を取り除き、迅速な手続きの進行に寄与する。				達成目標	コンシェルジュ（案内係）の配置	目標年度 H31		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
先進地の調査、業務内容の研究、検討	活動計画	▲	▲	▲	●				
	実施状況		▲	▲	●	●			
コンシェルジュの配置、運用	活動計画			●	●	●			
	実施状況		▲	▲	▲	▲			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
コンシェルジュ（案内係）の配置と運用	目標値	1	1	1	1	1	1	0	0.0%
	実績値	0	0	0	0	0			
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	各市の状況を調査した上で、内容について研究・検討していく。 (所管についても業務内容により検討・調整を行う)	県内でコンシェルジュを配置している宇都宮市と栃木市を視察した。				すでにコンシェルジュを配置している市を参考にしながら配置にむけて検討していく。			
H28	調査・検討	先進地を参考にして、効果的な配置について課内で検討した。	進捗度	B 計画通り			新庁舎建設に向けて、今後効果的・効率的な設置を検討していく。		
H29	調査・検討		進捗度	B 計画通り			新庁舎に向けた準備を含めて総合的に検討する。		
H30	調査・検討	案内や申請書記入補助というコンシェルジュ業務を実際職員が行い、待ち時間の減少等有効性を確認した。	進捗度	C 計画よりやや遅い			新庁舎における市民課窓口配置も決定し、配置に向け予算や人員について関係各課と協議していく。		
H31	調査・検討		進捗度	B 計画通り			市民課窓口におけるコンシェルジュ配置について、窓口サービス検討部会の中で、コスト面や効率面等から有効性の高い業務委託について検討し進めしていく。		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分	
13	デマンドバス利用の促進					都市計画課	1-2-2-004	新規	
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	効率的で質の高い公共サービスの提供			中項目	市民サービスの向上		
取組概要	デマンドバス利用の登録率、利用者増に向け、利用方法等の説明を実施する中で地域の意見・要望を伺う事で利便性向上の施策の検討、実施を図る。					達成目標	デマンドバスの年間利用者の増加	目標年度 H31	
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
利用状況調査	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況		●	●	●	●			
出前説明会など利用促進PR	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況		●	●	●	●			
運行システム導入など利便性向上の検討	活動計画	●	●	●	●				
	実施状況		▲	▲	▲	▲			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
デマンドバス利用者数	目標値	9,000	10,000	13,000	15,000	16,000	16,000	10,404	65.0%
	実績値	9,752	10,074	9,731	10,437	10,404			
効果額(千円)	目標値	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績値	-	-	-	-	-			
効果額の算出基礎		効果額は「9 路線バスの運営改善の推進」に含む							
年度	P 年次計画・目標		D 実施状況・主な取組内容			C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	・利用状況調査 ・出前説明会の実施 ・利便性向上の検討（運行システム導入含む）		出前説明会18団体、414名への実施。出前説明会での利用状況の確認、主要施設の追加要望確認。 利用者登録を電話での登録を可能にし、予約締切時間の2時間30分前への短縮、主要施設2か所追加			デマンドバスの認知度向上のため、引き続き出前説明会を実施し、登録者数を増加させる。			
H28	・利用状況調査 ・出前説明会の実施 ・利便性向上の検討（運行システム導入の可否）		出前説明会17団体、514名への実施。出前説明会での利用状況の確認、主要施設の追加要望確認。 生井桜づみバス停設置			デマンドバスの認知度向上のため、引き続き出前説明会を実施し、登録者数を増加させる。			
H29	・利用状況調査 ・出前説明会の実施 ・利便性向上の検討		出前説明会13団体、297名への実施。出前説明会での利用状況の確認、主要施設の追加要望確認。大谷中南部・間々田東部エリアの大字乙女の調整区域の編入1便追加 主要施設追加：摩利支天塚・琵琶塚古墳、サンフラワー、いちごの里、ベイシア、エリア内セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート等、			デマンドバスの認知度向上のため、引き続き出前説明会を実施し、登録者数を増加させる。			
H30	・利用状況調査 ・出前説明会の実施 ・利便性向上の検討		出前説明会23団体、582名への実施。出前説明会での利用状況の確認、主要施設の追加要望確認。 市内32自治会へデマンドバスチラシ回覧または戸別配布依頼			デマンドバスの認知度向上のため、引き続き出前説明会を実施し、登録者数を増加させる。			
H31	・利用状況調査 ・出前説明会の実施		出前説明会10団体、233名への実施。出前説明会での利用状況の確認、主要施設の追加要望確認。			デマンドバスの認知度向上のため、引き続き出前説明会を実施し、登録者数を増加させる。			
			進捗度	C 計画通り		進捗度	C 計画よりやや遅い		
			進捗度	C 計画よりやや遅い		進捗度	C 計画よりやや遅い		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目	担当課・担当係	取組番号	区分
14	体育施設利用の推進	生涯スポーツ課	1-2-2-005	新規
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目 効率的で質の高い公共サービスの提供	中項目 市民サービスの向上	

取組概要	県南体育館・温水プール館の個人利用及び団体利用の拡大を図るとともに、大会・行事などを誘致する。	達成目標	興業的事業の誘致とスポーツ教	目標年度	H31
------	---	------	----------------	------	-----

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
指標名	活動計画	実施状況					累計最終目標	実績	達成率
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
県南体育館利用者数 利用者計（人） ・普通利用者（人） ・専用利用者（人）	目標値	534,000 24,000 510,000	534,000 24,000 510,000	545,000 25,000 520,000	545,000 25,000 520,000	545,000 25,000 520,000	545,000 25,000 520,000	449,458 27,616 421,842	82.5% 110.5% 81.1%
	実績値	479,588 26,371 453,217	365,100 26,977 338,123	400,158 26,964 373,194	449,458 27,616 421,842	199,057 18,063 180,994			
温水プール館利用者数 利用者計（人） ・普通利用者（人） ・専用利用者（人）	目標値	97,000 39,000 58,000	97,000 39,000 58,000	99,000 40,000 59,000	99,000 40,000 59,000	99,000 40,000 59,000	99,000 40,000 59,000	90,586 31,928 58,658	109.3% 125.3% 100.6%
	実績値	96,774 36,441 60,333	99,657 35,691 64,166	99,160 33,061 66,099	90,586 31,928 58,658	76,654 26,991 49,663			

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容	C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	興業的事業を優先的に承認することやスポーツ教室等を開催することにより、クラブチームの結成を促し、施設の利用度の向上を図る。	各種大会において、優先順位（大規模大会、プロスポーツ大会等）を決めるとともに、定期利用団体についても調整の上決定する。 月間予定表を作成し、啓発活動を実施した。	平日、特に昼間の空き時間は、定期利用者等への呼びかけを実施し、利用拡大を図る。
		進捗度	B 計画通り
H28	興業的事業を優先的に承認することやスポーツ教室等を開催することにより、クラブチームの結成を促し、施設の利用度の向上を図る。	各種大会において、優先順位（大規模大会、プロスポーツ大会等）を決めると共に、定期利用団体についても調整の上決定をする。 前年度に引き続き、月間予定表を作成し、啓発活動を実施した。	平日、特に昼間の空き時間は、引き続き、定期利用者等への呼びかけを（特に体育館）実施し、更なる利用拡大を図っていく。
		進捗度	B 計画通り
H29	興業的事業を優先的に承認することやスポーツ教室等を開催することにより、クラブチームの結成を促し、施設の利用度の向上を図る。	各種大会において、優先順位（大規模大会、プロスポーツ大会等）を決めると共に、定期利用団体についても調整の上決定をする。 前年度に引き続き、月間予定表（フィットネス・アクアネット）を作成し、施設利用啓発活動を実施した。	平日の空き時間に、引き続き、定期利用者等への呼びかけを（特に体育館）実施し、定期利用者及び一般利用等の更なる利用拡大を図っていく。
		進捗度	B 計画通り
H30	興業的事業を優先的に承認することやスポーツ教室等を開催することにより、クラブチームの結成を促し、施設の利用度の向上を図る。	各種大会において、優先順位（大規模大会、プロスポーツ大会等）を決めると共に、定期利用団体についても調整の上決定をする。 前年度に引き続き、月間予定表を作成し、施設利用促進のための啓発活動を実施した。	平日の空き時間に、引き続き、定期利用者等への呼びかけを実施し、定期利用者及び一般利用等の更なる利用拡大を図っていく。
		進捗度	B 計画通り
H31	興業的事業を優先的に承認することやスポーツ教室等を開催することにより、クラブチームの結成を促し、施設の利用度の向上を図る。	各種大会において、優先順位（大規模大会、プロスポーツ大会等）を決めると共に、定期利用団体についても調整の上決定をする。 前年度に引き続き、月間予定表を作成し、施設利用促進のための啓発活動を実施した。 体育館は9月からアリーナ・サブアリーナの天井改修工事、3月は新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休館、プール館は3月に新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休館に伴い、利用人数が対前年に比べて減少した。	平日の空き時間に、引き続き、定期利用者等への呼びかけを実施し、定期利用者及び一般利用等の更なる利用拡大を図っていく。 なお、最終実績は本来平成31年度実績を計上すべきと思われるが、当該年度は施設改修・コロナ禍による影響が大きいため、平成30年度実績を計上した。
		進捗度	B 計画通り

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分
15	精神障がい者相談業務の強化				福祉課・障がい支援係	1-2-2-006	継続
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	効率的で質の高い公共サービスの提供		中項目	市民サービスの向上	
取組概要	地域内での生活が可能な精神障がい者の退院後、県が任命する地域移行推進員、地域体制整備コーディネーター、医療機関、福祉サービス事業所及び市が連携して、必要なサービス提供できるよう連携することにより、精神障がい者が地域で関係者の支援により、単身・家族等の見守りにより安心して生活できる環境を整える。		達成目標	相談支援センターの体制強化	目標年度	H31	

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
地域生活移行支援者に対する個別ケースごとに関係者が連携して支援体制を整備する。	活動計画	●	●						
	実施状況	▲	●	●	●	●			
個々の支援における課題について自立支援協議会で改善策を検討し、障がい者計画、障がい福祉計画の改定に反映する。	活動計画			●	●	●			
	実施状況	▲	▲	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
相談件数	目標値	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	12,500	5,897	47.2%
	実績値	1,433	1,078	1011	1192	1,183			

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容			C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	すべてのサービス利用者が計画相談支援を受けるようになることから、相談支援専門員と保健師・専門相談員の間で綿密な連携をとるために、随時、個別ケース検討、事例研修等を開催していく。	すべてのサービス利用者が計画相談支援を受けるようになったことから相談件数は減ったものの、より困難な事例が寄せられるようになった。困難なケースに対応すべく、月に一度、相談支援専門員から事例を提出してもらい、検討会を開催することで、相談支援専門員と保健師・専門相談員のスキルアップを図っています。			事例から導き出される地域課題を定期的に検討し、地域の社会資源開発を日常の個別支援会議の中から行うという発想を実体験していくことで、自立支援協議会の活性化に寄与させていく。そのためにも事例数若しくは事例検討会の回数を増やしていく。
		進捗度	B 計画通り		
H28	平成27年度の取り組みの強化を図る。	困難なケースに対応すべく、月に一度、相談支援専門員から事例を提出してもらい、検討会を開催することで、相談支援専門員と保健師・専門相談員のスキルアップを図っています。			事例から導き出される地域課題を定期的に検討し、地域の社会資源開発を日常の個別支援会議の中から行うという発想を実体験していくことで、自立支援協議会の活性化に寄与させていく。 事例検討会を自立支援協議会の部会
		進捗度	B 計画通り		
H29	これまでの相談件数や相談内容を整理し、問題点の洗い出しをする。これまでの地域生活移行・定着支援事業に対しての評価を行う。障がい福祉計画の見直し。	月に一度開催している相談支援専門員との事例検討会では、一度提出した事例について、数か月後に振り返りを行っていることで、より支援のゴールを明確にできるように努めている。			平成30年度の10月に、相談支援センターが基幹相談支援センターに移行するにあたって、より多く包括的な業務を委託することになるので、相談から支援への流れを一層充実させられるようにしていく。
		進捗度	B 計画通り		
H30	前年度の検討を踏まえた事業の取り組み。精神障がい者を担当する相談支援専門員との定期的な検討会等を行う。	月に一度開催している相談支援専門員との事例検討会では、一度提出した事例について、数か月後に振り返りを行っていることで、より支援のゴールを明確にできるように努めている。			10月に、相談支援センターが基幹相談支援センターに移行。より多く包括的な業務を委託することになるので、相談から支援への流れを一層充実させられるようにしていく。
		進捗度	B 計画通り		
H31	平成30年度の取り組みの強化を図る。	月に一度開催している相談支援専門員との事例検討会では、一度提出した事例について、数か月後に振り返りを行っていることで、より支援のゴールを明確にできるように努めている。			昨年度、基幹相談支援センターに移行。より多く包括的な業務を委託することになったので、相談から支援への流れを一層充実していく。
		進捗度	B 計画通り		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分
16	未受診勧奨等による特定健康診査受診率向上				国保年金課	1-2-2-007	継続
基本方針	人口減少社会に対応した効率的 で質の高い行政経営	大項目	効率的で質の高い公共サービスの提供		中項目	市民サービスの向上	
取組概要	「第3期小山市国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき、国保データベースシステム等を活用して現状を把握し、周知・啓発や健診体制の整備とともに、未受診者個々への対応を重点に勧奨方法等を見い出し、低迷している特定健康診査受診率を向上させる。				達成目標	特定健康診査受診率向上による市民の健康意識の向上、平成30年度受診率35%令和元年度受診率40%	目標年度 H31

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
健康増進課連携による受診環境整備	活動計画	●					累計最終目標	実績	達成率
	実施状況	●	●	●	●	●			
未受診者への受診有益性の啓発	活動計画		●				60.0%	35.3%	58.8%
	実施状況	—	●	●	●	●			
受診率の低い地域への受診勧奨	活動計画			●			60.0%	35.3%	58.8%
	実施状況	●	●	●	●	●			
かかりつけ医を持つ未受診者への受診勧奨	活動計画				●		60.0%	35.3%	58.8%
	実施状況	—	●	●	●	●			
未受診者へのアンケート実施	活動計画					●	60.0%	35.3%	58.8%
	実施状況	—	—	●	—	—			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計最終目標	実績	達成率
第3期小山市国民健康保険特定健康診査等実施計画目標(%) 【H30～】	目標値	45.0%	50.0%	60.0%	35.0%	40.0%	60.0%	35.3%	58.8%
	実績値	33.8%	34.3%	36.3%	36.3%	暫定 35.3%			

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容			C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	健康増進課との連携をさらに密にし、集団検診の受診環境を整える。	集団健診の実施回数を増加し、利便性を高めた。			集団健診の実施場所を増やし、近くで受診できるよう改善する。また、夜間の実施も検討する。
		進捗度	B 計画通り		
H28	過去3年間未受診者への受診の有益性の啓発を行う。	現年度・過年度の特定健診未受診者に対し、通知や電話による受診勧奨を行った。			委託事業で人工知能(AI)を活用し、過去の受診歴のデータの解析等を行い、属性に応じた受診勧奨を行う予定。
		進捗度	B 計画通り		
H29	受診率の低い地域の受診勧奨を健康推進員等との連携により行う。	受診率の低い地域にランダムにアンケート調査を行った。また、健康推進員の各支部会議において、特定健診の受診勧奨を実施した。			健康推進員の各支部会議において、受診勧奨だけでなく、健診の重要性や健診受診者及び未受診者の医療費の差などの説明を実施する。
		進捗度	B 計画通り		
H30	市内医療機関と連携し、かかりつけ医を持っている未受診者への受診勧奨を行う。	平成29年度から人工知能(AI)を活用した受診勧奨を継続実施し、また年度当初に特定健診実施医療機関にポスターの掲示及びチラシの配布を依頼し、かかりつけ医との連携を図っている。			受診率の向上を図るため、JAおやまと連携し、国民健康保険の加入率の高い農業従事者に向かって、チラシを配布するなど周知啓発を行う。
		進捗度	B 計画通り		
H31	過去5年間未受診者へ、受診勧奨の通知とともにアンケートを実施する。	平成29年度に受診率の低い地域を対象にアンケート調査を実施しており、前回のアンケート調査から期間が経っていないため、令和元年度の調査は見送ることにしたが、今まで一度も健診を受診していない未受診者に対しては、継続して受診勧奨のハガキを送付している。			受診券の発送回数の見直し及び被保険者がより受診しやすい環境を整えることにより、受診率向上に繋がるよう関係各課及び医療機関と連携を図る。 また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により次年度の健診においては、受診率の向上に重点をおくのではなく、特に集団健診の実施に関し、必要な感染対策を講じ、慎重に実施する。
		進捗度	B 計画通り		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分	
17	特定保健指導の実施率向上				健康増進課市民健康第二係	1-2-2-008	継続	
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	効率的で質の高い公共サービスの提供		中項目	市民サービスの向上		
取組概要	特定保健指導の実施率向上については、対象者を初回面接に繋げるため、電話による積極的な参加勧奨や対象に合わせた面接日の設定等、丁寧なかかわりを行うことで実施率向上に取り組んでいる。また医療機関で健診を受診した者については、受診した医療機関で保健指導が受けられるよう専門職が出向いて行う方法も取り入れている。（目標値は「第2期小山市国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づく）				達成目標	平成35年度の特定保健指導の実施率60%	目標年度	
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
「小山市国民健康保険特定健康診査等実施計画」の目標値に基づき、特定保健指導の実施率向上を図る。	活動計画 ● (第2期)	● (第2期)	● (第2期)	● (第3期)	● (第3期)			
	実施状況 ●	●	●					
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計最終目標	実績	達成率
国が示す市町村国保目標値に準じた実施計画目標値（%）	目標値 40.0%	50.0%	60.0%			60.0%	33.0%	55.0%
	実績値 33.7%	31.5%	33.0%					
集団健診と個別健診からの初回面接実施率（%）	目標値 40.0%	45.0%	50.0%			50.0%	45.3%	90.6%
	実績値 41.3%	41.9%	45.3%					
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	「第2期小山市国民健康保険特定健康診査等実施計画」の目標値に基づき、特定保健指導の実施率向上を図る。	特定保健指導の実施形態を健診結果説明の他、来所による支援、医療機関に出向く支援等対象の利便性に配慮しているが、目標値には及ばなかった。 進捗度 C 計画よりやや遅い				特定保健指導の未利用者や途中脱落者の状況を分析することで改善策を検討し、実施率向上に努める。		
H28	「第2期小山市国民健康保険特定健康診査等実施計画」の目標値に基づき、特定保健指導の実施率向上を図る。	特定保健指導の実施形態を健診結果説明の他、来所による支援、医療機関に出向く等、対象の利便性に配慮している。また、血液検査を中間に設定することでモチベーションの維持を図り、終了率の向上に繋げている。 進捗度 C 計画よりやや遅い				血液検査の実施と併に、特定保健指導の未利用者や途中脱落者の分析により改善策の検討を図る。医療機関との協力を図り個別検診における実施率向上に努める。		
H29	「第2期小山市国民健康保険特定健康診査等実施計画」の目標値に基づき、特定保健指導の実施率向上を図る。	特定保健指導の実施形態を健診結果説明に加え、来所による支援、医療機関に出向く支援等対象の利便性に配慮や血液検査を中間に実施するなど意欲維持対策の他、今年から新市民病院の人間ドック受診者に対しても特定保健指導を委託している。 進捗度 C 計画よりやや遅い				外国人対象者への連絡体制の整備や日中連絡先などを把握して確実に対象者に指導の必要性が伝わるよう工夫する。血液検査の実施やかかりつけ医と本事業の目的の共有化を図り協力を得る。また、血液検査の実施時にアンケートの内容を把握することにより未把握者の減少を図る。		
H30	「第3期小山市国民健康保険特定健康診査等実施計画」の目標値に基づき、特定保健指導の実施率向上を図る。	保健指導の評価時期を6ヶ月後から3ヶ月後に短縮するとともに、血液検査の実施時期も支援終了時期に合わせて見直しを行い、支援対象者の意欲維持を図った。また、血液検査実施時に評価アンケート提出を促し、提出のない方へは後日電話を行い、評価実施率の向上に努めた。また、積極的支援利用者の脱落対策として、電話での連絡がつかない場合の手紙支援への切り替えを導入した。 進捗度 C 計画よりやや遅い				個別健診受診者の保健指導利用率向上を図るため、医療機関に出向いて行う『院内メタボ相談会』のPRと医療機関との連携を強化していく。		
H31	「第3期小山市国民健康保険特定健康診査等実施計画」の目標値に基づき、特定保健指導の実施率向上を図る。	・希望者への血液検査と、評価アンケートの提出勧奨電話を継続して実施。 ・医療機関へ出向き、個別健診受診者への保健指導利用勧奨について医師へ協力を依頼。医療機関に出向いて行う院内メタボ相談会の実施は、現時点で3件（H30年度0件）。 進捗度 C 計画よりやや遅い				・個別健診受診者の保健指導利用率向上に向け、医療機関への協力依頼を継続し、連携を強化する。 ・健康マイレージ事業や他の生活習慣病予防事業等を活用しながら、保健指導内容の充実や利便性を図るとともに、脱落の防止に努める。		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分		
18	新指令台導入による口頭指導の充実					消防本部通信指令課	1-2-2-009	新規		
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	効率的で質の高い公共サービスの提供			中項目	市民サービスの向上			
取組概要	新指令システムの導入に伴い、このシステムの特徴を活かし、119番受信時に的確な情報収集を行い、通報者に適切な口頭指導を行う。					達成目標	心肺停止救急事案における社会復帰率の向上 平成31年度社会復帰率16%	目標年度		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度				
新指令システムの運用、的確な情報収集、適切な口頭指導の充実	活動計画	●	●	●	●	●				
	実施状況	●	●	●	●	●				
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率	
心原性で目撃情報のある心肺停止事案に対する傷病者の社会復帰事案の割合(%)	目標値	12.0%	13.0%	14.0%	15.0%	16.0%	16.0%	12.8%	79.8%	
	実績値	13.4%	3.3%	17.9%	4.1%	12.8%				
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	新指令システムの活用及び、口頭指導マニュアルに基づいた、適切な口頭指導を行う。	新指令システムの導入により、固定・IP電話等の位置情報を瞬時に特定でき、口頭指導への着手時間が短縮された。なお、登録した口頭指導マニュアルを画面で確認しながら適切な口頭指導を実施できるようになった。					27年度実績をさらに向上させるため、口頭指導実施内容の検証や、付近のAED情報等を状況に応じて発信していく。			
H28	検証結果に基づき、口頭指導内容及び方法を改善する。指令システム登録情報の発信をする。	進捗度		B 計画通り						
		前年どおり								
H29	継続事業	進捗度		B 計画通り						
		聽取表（内容）を随時更新し、通報者の状況や年齢等を考慮した口頭指導を行った。								
H30	検証結果に基づき、口頭指導内容及び方法を改善する。指令システム登録情報の発信をする。	進捗度		B 計画通り						
		検証を実施し、口頭指導内容及び方法を改善した。また、要援護者等の登録情報を確実に出場隊に発信し、通報者の状況や年齢等を考慮した口頭指導を行った。								
H31	継続事業	進捗度		B 計画通り						
		聽取表（内容）を随時更新し、より効果的な口頭指導の実施に努めた。								

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分		
19	行政手続きのオンライン化の推進				情報政策課	1-2-3-001	継続		
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	効率的で質の高い公共サービスの提供		中項目	I C T の活用			
取組概要	市民や事業者が、オンラインで申請・届出などの行政手続きができるよう環境整備し、事務手続きの簡素化と利便性の向上を図る。				達成目標	オンラインによる申請・届出数の拡大	目標年度 H31		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
オンラインによる申請・届出が可能となる業務の再調査	活動計画	▲							
	実施状況	●	●	●	●	●			
申請・届出等手続きのオンライン化の拡大	活動計画		●	●	●	●			
	実施状況	▲	●	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計 最終目標	実績	達成率
オンラインによる申請・届出が可能となった業務件数(件)	目標値	6	8	10	12	12	12	17	141.7%
	実績値	4	8	9	12	17			
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	オンラインによる申請・届出が可能となる業務の再調査を行う。	現システムの利用を推進し、オンラインで申請・届出などの行政手続きの件数を増やす。				現システム操作方法と他自治体での活用事例を全所属部署に情報提供し、活用が図られるよう継続してオンライン化業務を増やします。			
		進捗度	B 計画通り						
H28	オンラインによる申請・届出数を拡大する。	現システムの利用を推進し、オンラインで申請・届出などの行政手続きの件数を増やす。				現システム操作方法と他自治体での活用事例を全所属部署に情報提供し、活用が図られるよう継続してオンライン化業務を増やします。			
		進捗度	B 計画通り						
H29	オンラインによる申請・届出数を拡大する。	平成30年1月に再構築を行った新ホームページにおける申請・届出などの利用を推進し、オンラインでの行政手続きの件数拡大を図っている。				オンライン申請の活用について、研修や情報提供により各課に周知を図り、オンライン化の申請・届出の件数の拡大を図る。			
		進捗度	B 計画通り						
H30	オンラインによる申請・届出数を拡大する。	かんたん申請システムに備わる資料添付やユーザー登録機能を使用することで、職員採用試験の申し込み等の新規活用をすることができた。また、研修の実施や随時情報提供をすることにより、積極的なシステム利用を促し、利用件数拡大を図った。				オンライン化可能な申請・届出業務について、府内でのオンライン申請の利用事例と効果を全所属に情報提供し、更なる件数の拡大を図る。			
		進捗度	A 計画より早い						
H31	オンライン申請の利用事例と効果を全所属に情報提供し、更に件数を拡大する。	かんたん申請利活用説明会を全所属向けに開催し、活用事例や登録方法について更なる件数の拡大を図った。また、紙面による申請を行っている所属のうち、かんたん申請システムが適用可能なものについて、システムへの移行を促した。				引き続きオンライン化可能な申請・届出業務について、オンライン申請の利用事例と効果を全所属に継続して情報提供し、更なる件数の拡大を図る。府内向けの申請だけにとどまらず、府外向けの申請の促進を図る。			
		進捗度	B 計画通り						

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分
20	マイナンバー制度を活用した業務の効率化				情報政策課・市民課	1-2-3-002	継続
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営		大項目	効率的で質の高い公共サービスの提供		中項目	I C T の活用
取組概要	マイナンバー制度における「個人番号」を国から指定されている業務だけではなく、小山市独自に利活用することで市民サービスの向上と事務効率化を実現する。				達成目標	個人番号カードの発行数及び制度を活用した事務件数の増加	目標年度 H31

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
個人番号の付番・通知カードの発送、個人番号カードの発行、個人番号を扱う事務の利用開始	活動計画	●					累計最終目標	実績	達成率
	実施状況	●	●	●	●	●			
住民票等のコンビニ交付の実施、市独自利用事務及び番号カードの市独自利用の検討	活動計画		●	●	●	●	49,500	32,958	66.6%
	実施状況	●	●	●	●	●			
地方公共団体等との連携開始	活動計画			●	●	●	35	27	77.1%
	実施状況	—	—	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
国の方針に準じた人口割合による発行枚数(枚)	目標値	16,500	8,250	8,250	8,250	8,250	49,500	32,958	66.6%
	実績値	2,568	11,590	4,914	7,982	5,904			
番号制度を活用した該当事務項目件数(件)	目標値	31	32	33	34	35	35	27	77.1%
	実績値	27	27	27	27	27			

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容		C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	個人番号の付番・通知カードの発送・個人番号カードの発行 個人番号を扱う事務の利用開始	平成27年10月より通知カードの送付、平成28年1月より、個人番号カードの交付を開始したが、カードの交付については若干の遅延が発生している。また、各番号利用事務において個人番号の取り扱いを開始した。 進捗度	C 計画よりやや遅い	番号制度の円滑な運用を進めるにあたって個人番号カードの普及は必須であることから、交付遅延を解消するための措置を講ずる。
H28	個人番号カードの独自利用として住民票等のコンビニ交付の実施 個人番号の小山市独自の利用事務及び番号カードの小山市独自の利用の検討			
H29	地方公共団体等との連携開始 個人番号の小山市独自の利用事務及び番号カードの小山市独自の利用の検討	H29年11月から情報連携の本格運用が開始し、添付書類の削減が図られた。また、個人番号カードについては、各公民館での申請補助を開始し、市民がカード取得をしやすくなるよう体制を整えた。さらに、独自利用のコンビニ交付では、コンビニ以外でウエルシア薬局でも交付が可能となるようにした。 進捗度	C 計画よりやや遅い	カード申請支援については、市だけでなく、他の機関にも協力を仰ぎ、市民が申請しやすい場所を増やす。また、企業等に呼びかけ、カードの取得を推進していく。コンビニ交付では、H30年4月から所得証明書も発行できるようにして、市民の利便性を高めていく。
H30	個人番号の小山市独自の利用事務及び番号カードの小山市独自の利用の検討			
H31	個人番号の小山市独自の利用事務及び番号カードの小山市独自の利用の検討	個人番号カードの普及のため、引き続き企業や自治会を回り、交付支援作業を実施した。また、庁舎内に個人番号カードを使用した証明書交付機を設置し、証明書コンビニ交付の利用促進を行った。また、次年度から予定されているマイナポイント事業に伴うカード申請件数の増加に対応するため、市民課のマイナンバーカード受付窓口を拡充し、円滑なカード交付体制を整備した。 進捗度	C 計画よりやや遅い	個人番号カードの未取得者に対し、証明書コンビニ交付、マイナポイント、健康保険証としてのカード利用といったメリットをアピールし、引き続きカードの取得促進を図っていく。

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分
21	オープンデータ化の推進				情報政策課	1-2-3-003	新規
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	効率的で質の高い公共サービスの提供		中項目	ICTの活用	
取組概要	統計データやGIS情報（地図情報）等、小山市が保有している行政データのオープンデータ化を推進し、市民や企業もデータを有効活用できるようにする。				達成目標	オープンデータ公開サイトの運用、対象データの拡充	目標年度 H31

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
オープンデータ公開サイトの試行版の運用、オープンデータとしての有効性の評価	活動計画	▲					オープンデータ公開サイトの運用、対象データの拡充	目標年度 H31	
	実施状況	●	●	●	●	●			
オープンデータ公開サイトの本番運用、オープンデータの利用促進を図るアプリコンテスト等の開催	活動計画						オープンデータ公開サイトの運用、対象データの拡充	目標年度 H31	
	実施状況	▲	▲	●	●	●			
地域の事業者とオープンデータの有効性の評価、対象データの更新と拡充	活動計画			●	●	●	オープンデータ公開サイトの運用、対象データの拡充	目標年度 H31	
	実施状況	▲	▲	▲	▲	▲			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計最終目標	累計実績	達成率
オープンデータ化された累積件数(件)	目標値	60	80	100	110	120	120	57	47.5%
	実績値	48	55	55	57	57			

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容		C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	オープンデータ公開サイトの試行版を運用する。その結果からオープンデータとしての有効性を評価し、本版運用へ移行していく。	オープンデータ公開サイトの試行版を運用する。その結果からオープンデータとしての有効性を評価し、本版運用へ移行していく。		公開されたデータを商用・非商用を問わずに二次利用の促進をする。
		進捗度	B 計画通り	
H28	オープンデータ公開サイトを本番運用する。オープンデータの利用促進を図るために、アプリコンテスト等を開催する。	オープンデータ公開サイトの試行版を引き続き運用、有効性を評価し、本版運用へ移行の準備を進めていく。		公開されたデータを商用・非商用を問わずに二次利用の促進をする。
		進捗度	C 計画よりやや遅い	
H29	地域の事業者とオープンデータの有効性を評価し、対象データの更新と拡充を図る。	公開中のオープンデータの更新を図り、公開済みのデータの二次利用（おバス時刻データのアプリ活用）に繋げた。また、データ公開数拡大のため職員向けのデータ利活用研修を実施した。		公開中のデータの拡大と最新化を図り、民間でのデータ活用などの二次利用の促進を図る。また、県内他市町との連携により、公開するデータ種とデータ形式の統一化の検討を行う。
		進捗度	C 計画よりやや遅い	
H30	運用および拡充を行う	公開中のオープンデータの本番運用に向け県内他市町の状況の調査および試行版の状況を調査した。また、データ公開数拡大のため前年度実施内容よりステップアップした職員向けのデータ利活用研修を実施した。		常に最新のデータを保つための運用を図り、民間でのデータ活用などの二次利用を促進させる。また本番運用に向け内閣府が提供する情報にあわせ、公開するデータ種と形式の統一化を検討する。
		進捗度	C 計画よりやや遅い	
H31	データ様式の見直し、最新化及び最新状態を保つための運用を図り、オープンデータ公開サイトを本番運用する。	公開中のオープンデータの本番運用に向け職員向けのオープンデータ研修会を実施し、アクセス数解析などの実施状況把握及び問題点の洗い出しを行った。データ公開数拡大のため総務省が公開しているデータサイエンス・オンライン講座の受講を促した。		各省庁が提示しているデータ形状をさらに調査しエンドユーザーのユーザビリティの向上を目指す。現行の統合型GISシステムを利用した効率的な運用を進める。総務省推薦データの公開数を増やす。
		進捗度	C 計画よりやや遅い	

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調査

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分	
22	職員力によるシステム支援					情報政策課	1-2-3-004	新規	
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営		大項目	効率的で質の高い公共サービスの提供		中項目	ICTの活用		
取組概要	基幹システム（平成27年1月から本稼働）からEUC等で出力されるデータを効率良く加工・集計および分析することについて、職員への支援を行う。					達成目標	EUCの条件設定、EXCEL及びACCESS等でのデータの加工集計への支援	目標年度 H31	
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
EUCの条件設定・運用等の調査研究、ACCESSの研究	活動計画	▲							
	実施状況	●	●			●			
EUCの条件設定、EXCEL及びACCESS等でのデータの加工集計への支援	活動計画		●	●	●	●			
	実施状況	●	●			●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計 最終目標	実績 達成率	
EUCの条件設定件数(件)	目標値	10	10	10	10	10	50	0 0.0%	
	実績値	0	0	0	0	0			
EXCEL及びACCESSでのデータ加工集計件数(件)	目標値	0	5	10	10	10	35	425 1214.3%	
	実績値	81	114	55	81	94			
年度	P 年次計画・目標		D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	EUCの条件設定・運用等の調査研究 ACCESSの研究		基幹システムから直接出力できないデータ加工やシステム外で運用するツール作成の依頼を受けて、データ加工やツール作成を行った。 進捗度 B 計画通り				データ加工やツール作成のために使用するシステムが多様化しており、今後の保守や仕様の変更に対応できるようにするため、技術継承をどのようにしていくかが課題である。		
H28	EUCの条件設定 EXCEL及びACCESS等でのデータの加工集計		Excel や Accessで、集計する際の手処理を極力減らし、自動で行えるようにして、ツール作成を行った。 進捗度 B 計画通り				担当課の要望に比して、EUCの条件設定件数が少なく、目的のデータが抜き出せないため、今後はAccess等を中心にしてデータの加工、集計を実施していく。		
H29	EXCEL及びACCESS等でのデータの加工集計		基幹システムを利用する課以外でも事業実施のために、対象者抜出のためのツールを作成し、通知やお知らせ等に活用された。 進捗度 B 計画通り				ExcelやAccessでツールを作成する時は、作成者によりプログラム作成の独自性が高まり過ぎると、別の人気が修正しようとする時に苦労する。作成の統一ルールを決め、ツール作成に取り組んでいく。		
H30	EXCEL及びACCESS等でのデータの加工集計		今まで、通知をA4用紙で送付していた業務があったが、Access を使い、圧着ハガキで打ち出せるようにして、紙折の作業を省くことができた。 進捗度 B 計画通り				新規作成だけに力を入れるのではなく、既存のツールに改良を重ねることで、ユーザーにとって使いやすくなり、新たな各課からの要望に対応できるようにしていく。		
H31	EXCEL及びACCESS等でのデータの加工集計		A4単票の通知を圧着ハガキで打ち出せるようにすることで、封入封緘作業の省力化を図った。また、帳票への改元に伴う臨時の読替文の追加などに対応し、追加封入にならないようにした。 基幹システムのリプレイスにより、ツールの修正が必要になり対応した。 進捗度 B 計画通り				ツールのソースの共通化を行うことで、新規作成や既存のツールの修正時の労力を最小化できるように取り組んでいく。		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分			
23	文化財の調査とデジタルベース化					H27 文化振興課 H28～生涯学習課 R1～文化振興課	1-2-3-005	新規			
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	効率的で質の高い公共サービスの提供			中項目	I C T の活用				
取組概要	文化財の調査を実施し、性格や数量等の把握・分析を行い、文化財デジタルベースの確立を進め、業務の効率化と文化財紹介等の利便化を図るとともに、適切な保護と次代への継承を図る。					達成目標	文化財デジタルベース化による業務の効率化と文化財紹介等の利便化	目標年度 H31			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	指標名 27年度 28年度 29年度 30年度 31年度 累計・最終目標 累計実績 達成率				
先進地事例の調査分析、実務的な方法の検討	活動計画	▲	▲	●							
	実施状況	—	▲	—		—					
現況写真撮影等、対象メディア資料のデジタル化の実施	活動計画			▲	●						
	実施状況	—	—	—		—					
文化財マップのデジタルベースの作製	活動計画				▲	●					
	実施状況	—	—	—		—					
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度					
文化財デジタルベース化業務の進捗状況 (%)	目標値	20.0%	20.0%	50.0%	80.0%	100.0%	50.0%	0.0%			
	実績値	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%					
年度	P 年次計画・目標		D 実施状況・主な取組内容			C・A 課題及び次年度に向けた改善内容					
H27	具体的な構想構築ための先進地事例の調査・分析を実施する。		26年度までの担当課は文化振興課、27年度の担当課は博物館であったが、進捗していない状態である。 進捗度 D 計画より大幅に遅い			具体的な構想構築ための先進地事例の調査・分析などを開始する。					
H28	具体的な構想構築ための先進地事例の調査・分析を実施する。		文化財の類型は多岐に及ぶため、具体的に構想を構築するにあたって特定の分野について先行して試験的に実施するよう検討した。 進捗度 C 計画よりやや遅い			埋蔵文化財に関する情報発信について先行して実施すると共に、他分野の実施手法について検討する。					
H29	実務レベルでの方法論の検討を行う。現況写真撮影等、対象メディア資料のデジタル化を実施する。		多岐に及ぶ分類や調査内容、また他事業との兼ね合いもあり、進歩していない状態である。 進捗度 D 計画より大幅に遅い			先進地事例の調査分析や、他分野の実施手法について検討する。					
H30	実務レベルでの方法論の検討を行う。現況写真撮影等、対象メディア資料のデジタル化を実施する		多岐に及ぶ分類や調査内容、また他事業との兼ね合いもあり、進歩していない状態である。 進捗度 D 計画より大幅に遅い			引き続き先進地事例の調査分析や、他分野の実施手法について検討する。また、来年度に予定している文化財マップのデジタルベース化に向けたデザインや構成について検討を行う。					
H31	文化財マップのデジタルベースに向けての準備を進める。		多岐に及ぶ分類や調査内容、また他事業との兼ね合いもあり、進歩していない状態である。 進捗度 D 計画より大幅に遅い			引き続き先進地事例の調査分析や、他分野の実施手法について検討する。					

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分	
24	シティプロモーション力の向上					秘書広報課 小山の魅力発信室	1-3-1-001	新規	
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	伸びゆくまちづくり			中項目	シティプロモーションの推進		
取組概要	観光情報のみならず、本市の施策や住みやすさ等の魅力を市内外に発信し、シティプロモーション戦略を構築し、情報発信を行う。例えば、紹介動画や広報紙での効果的なPR、各種メディア等への積極的な働きかけなどを通じて、小山市ならではの「価値」や「魅力」を効果的に発信するシティプロモーションの強化に取組む。					達成目標	継続的なシティプロモーションの事業展開	目標年度 H31	
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
シティプロモーション専門部門設置、計画についての調査・研究	活動計画	▲	▲						
	実施状況	▲	▲	▲	▲	▲			
シティプロモーション計画の策定	活動計画	●							
	実施状況	●	—	—	—	—			
シティプロモーションの事業展開	活動計画		●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	
新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、ウェブ等で掲載・紹介された数（件）	目標値	950	1,000	1,050	1,100	1,100	5,200	7,989	
	実績値	1,524	1,693	1,733	1,617	1,422			
年度 P 年次計画・目標 D 実施状況・主な取組内容 C・A 課題及び次年度に向けた改善内容									
H27	小山市シティプロモーション専門部門設置。 小山市シティプロモーション計画の策定			H27より「広報広聴係」が「シティプロモーション係」に変更され、シティプロモーションを中心とした業務に切り替わった。また、民間業者支援（業務委託）のもと、H27にシティプロモーション計画を策定した。H27.8月に政光くん・寒川尼ちゃんFacebookを開設した。			H28よりシティプロモーション5カ年計画の1年目が開始される。関係各課との連携・調整を密にし、シティプロモーション計画に基づきながら、優先順位を持って、着実に1つずつ事業を実施する。		
H28	策定したプランに基づくシティプロモーションの展開。			「おやまブランドホームページ」リニューアル、シティプロモーション専用WEBサイト開設、シティプロモーション動画制作、「栎ナビ！」での情報発信開始など、市内外からの注目度を上げるための施策を展開した。			多様な情報発信方法の検討、導入等効果的な施策を優先的に展開することにより、引き続きシティプロモーション5カ年計画を推進していく。		
H29	前年度の改善点や課題を検討し、継続してシティプロモーションを展開。			観光プロモーション動画「おやまあ 発見！開運のまち おやまへようこそ」の制作・制作後の効果的な情報発信、シティプロモーション専用WEBサイト「開運のまち おやま」のコンテンツ追加など、小山市の認知度向上、観光客の増加に繋がる施策を展開した。			認知度向上、観光誘客増加による交流人口増加に加えて、今後は、移住・定住促進に寄与する関係人口増加に向けた市民の愛着度醸成を強化していく必要があることを踏まえて、引き続きシティプロモーション5カ年計画を推進していく。		
H30	前年度の改善点や課題を検討し、継続してシティプロモーションを展開。			ふるさと納税促進、おやまブランドPRを目的としたデジタルプロモーション事業、移住・定住促進プロモーション動画（日本語・中国語）制作、小山市ファンクラブ「小山評定ふるさと応援し隊」拡大事業、「開運のまち おやま」ロゴマークの庁内統一ルールの周知など、小山市の認知度向上、観光客の増加に繋がる施策を展開した。			小山市にゆかりのある人々（小山市出身者、通勤・通学者、ふるさと納税寄付者など）である「関係人口」ととの継続的な関係を構築するための各種施策の展開により、シティプロモーション5カ年計画を推進していく。		
H31	前年度の改善点や課題を検討し、継続してシティプロモーションを展開。			プロモーション動画の制作、「関係人口」拡大に向けたコミュニティFMとの連携、東京圏での交流イベント、移住・定住促進に資する移住者コミュニティ形成支援など、小山市の認知度向上、観光誘客推進、移住・定住促進に繋がる施策を展開した。			引き続き「関係人口」との継続的な関係を構築するための各種施策を展開するとともに、これまでの実績確認・評価をして、次期シティプロモーション5カ年計画策定へと繋ぎ、継続的な事業推進を図っていく。		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目	担当課・担当係		取組番号	区分
25	ふゆみずたんぼ米・ホンモロコ推進事業（地域の活性化）	農政課		1-3-1-002	新規
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	伸びゆくまちづくり	中項目	シティプロモーションの推進
取組概要	ラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地の周辺で、環境に関心のある農家が、冬に田んぼに水を張り、農薬・化学肥料を使用せず、トキ・コウノトリを野生復帰させよう生き物にも人も優しい安全・安心なお米を「ラムサールふゆみずたんぼ米」として、心をこめて作っており、販路の拡大を図っていく。「ふゆみずたんぼ」を活用して、川魚の「ホンモロコ」を養殖し、水稻栽培作業と養殖作業を組み合わせ、経営所得の安定を図り、米づくりと販売ルートを確保した養殖事業を組み合わせることにより、付加価値をつけたおやまブランドの「ラムサールホンモロコ」として、生き物増殖事業を推進し地域の活性化を図っていく。	達成目標	ふゆみずたんぼ米、ホンモロコの生産・収穫量の拡大	目標年度	H31
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度
「ラムサールふゆみずたんぼ米」の栽培方法の確立・収穫量確保・販路拡大及び「ラムサールホンモロコ」の販路拡大	活動計画	●	●	●	●
	実施状況	●	●	●	●
作付面積の拡大・販路の拡大による事業の推進	活動計画	●	●	●	●
	実施状況	●	●	●	●
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度
生産・収穫量の拡大実施面積(ha)	目標値	7	10	12	14
	実績値	7	9	9	9
年度		累計最終目標	実績	達成率	
H27	P 年次計画・目標	15	9	60.0%	
	D 実施状況・主な取組内容	C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H28	・冬に田んぼに水を張り、農薬・化学肥料を使用せず、「ふゆみずたんぼ実験田」を拡大し「ラムサールふゆみずたんぼ米」・「ラムサールホンモロコ」の生産拡大・ブランド化に向けて、販路開拓業務委託を実施し農家所得の安定を図る。 ・「ラムサールふゆみずたんぼ」オーナー制度を導入し、田植・除草・生き物調査・稻刈収穫体験を通じ、都市住民との交流を深め地域の活性化に結び付ける。 ・「ふゆみずたんぼ」を活用して、川魚の「ホンモロコ」を養殖し、「ラムサールホンモロコ」の販路拡大し農家所得の安定を図る。	・栽培方法の確立・収穫量確保・販路拡大等を図り事業を実施した。 ・田植・除草・生き物調査、稻刈収穫体験を実施し、都市住民との交流を深め地域の活性化を図った。			
	進捗度	B 計画通り			
H29	・冬に田んぼに水を張り、農薬・化学肥料を使用せず、「ふゆみずたんぼ実験田」を実施し「ラムサールふゆみずたんぼ米」の販路拡大を推進する。 ・「ふゆみずたんぼ」を活用して、川魚の「ホンモロコ」を養殖し、「ラムサールホンモロコ」の販路拡大し農家所得の安定を図る。 ・栽培方法の確立・収穫量確保・販路拡大等を図り、自立に向けて事業推進する。	・栽培方法の確立・収穫量確保・販路拡大等を図り事業を実施した。 ・ふゆみず田んぼの作付面積及びホンモロコ養殖池の面積を拡大し、生産量増加を図った。			
	進捗度	B 計画通り			
H30	・作付面積の拡大・販路の拡大によって事業を推進していく。	・栽培方法の確立・収穫量確保・販路拡大等を図り事業を実施した。 ・ふゆみず田んぼに新規に取り組む農家を見つけることができず、作付面積は横ばいとなつた。			
	進捗度	C 計画よりやや遅い			
H31	・作付面積の拡大・販路の拡大によって事業を推進していく。	・取組農家13人のうち11人が有機JAS認証を取得し、より付加価値を付けて販売を開始した。 ・ふゆみず田んぼに新規に取り組む農家を見つけることができず、作付面積は横ばいとなつた。			
	進捗度	C 計画よりやや遅い			

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分	
26	街なか居住の推進				新都市整備推進課	1-3-2-001	継続	
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営		大項目	伸びゆくまちづくり	中項目	人と企業の誘致		
取組概要	少子高齢化、人口減少社会を見据えたコンパクトシティをめざして、魅力あるまちづくりを形成することが必要であることから、本市では、地域コミュニティと消費購買力の源である定住人口を呼び戻すために、生活空間を基本とした住環境整備を行う「街なか居住推進事業」を進めている。今後とも、本事業を推進し、小山市に住みたい、住み続けたいと感じる、魅力ある暮らしやすさを実感できるまちづくりを進めることで、街なかに賑わいを呼び戻し、さらに市外からの居住の誘導を図る。				達成目標	小山駅西口地区の街なか居住人口の確保(平成27年4月1日現在人口確保)	目標年度	H31

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
街なか居住推進のための支援策 (土地共同化支援策、共同住宅建設促進支援策)	活動計画	●	●	●	●	●	4,352	4,043	92.9%
	実施状況	●	●	●	●	●			
支援策の検証、新たな支援策の検討	活動計画				▲	▲	1,000	970	97.0%
	実施状況	▲	▲	●	▲	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
小山駅西口街なか居住推進区域の居住人口の確保	目標値	4,352	4,352	4,352	4,352	4,352	4,352	4,043	92.9%
	実績値	4,328	4,208	4,122	4,133	4,043			
小山駅西口街なか居住推進地区への市外からの転入者人口	目標値	200	200	200	200	200	1,000	970	97.0%
	実績値	191	200	198	194	187			

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容		C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	街なか居住推進のための支援策 (土地共同化支援策、共同住宅建設促進支援策)	街なか居住推進のための支援策の活用により、小山駅西口地区の定住人口を呼び戻すため、関係自治会へのパンフレットの配布によるPRを行った。		土地共同化支援策、共同住宅建設促進支援策の期限が平成29年度で終わるため、見直しを含めた検討。
		進捗度	B 計画通り	
H28	街なか居住推進のための支援策 (土地共同化支援策、共同住宅建設促進支援策)	地権者に対して、街なか居住推進のための支援策に関するアンケートを行うと同時に支援策のPRを行った。		土地共同化支援策、共同住宅建設促進支援策の期限が平成29年度で終わるため、見直しを含めた検討。
		進捗度	B 計画通り	
H29	街なか居住推進のための支援策 (土地共同化支援策、共同住宅建設促進支援策)	本支援策の期限が本年度で完了するため、平成34年度までの5年間の期間延伸を行った。また、地権者や住宅メーカー等に支援策の延伸周知とPRを行った。		過去5年間で本支援策を活用した共同住宅建設が1件だったため、地権者及び住宅メーカーなどに積極的にPR活動を行っていく。
		進捗度	B 計画通り	
H30	街なか居住推進のための支援策 (土地共同化支援策、共同住宅建設促進支援策の検証)	街なか中高層共同住宅建設事業計画認定(1棟50戸)を行った。 地権者や地元住宅メーカー、不動産業者に支援策の延伸周知とPRを行った。		街なか土地活用促進奨励金の交付額の見直しや、街なか中高層共同住宅建設促進事業補助金の適合基準等の見直し等、地元住宅メーカー、不動産業者へPRを兼ねた聞き取り調査をもとに検討。
		進捗度	B 計画通り	
H31	街なか居住推進のための支援策 (土地共同化支援策、新たな支援策)	地元住宅メーカーと不動産業者等に支援策のPRを行うとともに、建設促進及び土地活用促進支援策について意向調査を行い、現行支援策の課題を抽出し、対応策及び新たな支援策について検討を行った。		支援策の周知徹底を図るとともに、土地の有効活用に向けた権利者の意向確認を行い、希望があれば事業者とのマッチングを行い事業化の支援を行う。さらに、新たな支援策の導入の検討を行う。
		進捗度	B 計画通り	

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分	
27	工業団地の分譲促進					工業振興課	1-3-2-002	継続	
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	伸びゆくまちづくり		中項目	人と企業の誘致			
取組概要	新規工業団地を造成し、企業誘致を行うことにより、市税の増収を図る。					達成目標	工業団地への企業誘致 (R1年度まで7区画の企業誘致)	目標年度 H31	
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度			
小山東工業団地の分譲促進	活動計画	●	●						
	実施状況	●	●	—					
小山第四工業団地の分譲促進	活動計画		●	●	●				
	実施状況	●	—	—					
小山東部第二工業団地の造成促進	活動計画			●	●	●			
	実施状況	—	●	●	●	●			
小山東部第二工業団地の分譲促進	活動計画				●	●			
	実施状況	—	▲	▲	●	●			
テクノパーク小山南部の造成促進	活動計画			●	●	●			
	実施状況	—	●	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
小山東工業団地への企業誘致件数	目標値	3	—	—	—	—	3	3	100.0%
	実績値	2	1	0		—			
小山第四工業団地への企業誘致件数	目標値	—	1	1	1	—	3	3	100.0%
	実績値	3	0	0		—			
小山東部第二工業団地への企業誘致件数	目標値	—	—	—	—	1	1	4	400.0%
	実績値	0	0	0	0	4			
効果額(千円)	目標値	140,897	18,147	20,029	22,026	16,267	217,366	204,926	94.3%
	実績値	162,881	42,045	0	0	0			
効果額の算出基礎		効果額=分譲差益（土地代金－造成費）+固定資産税							
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	小山東工業団地の分譲促進 小山第四工業団地竣工、予約分譲受付開始	小山第四工業団地は3区画全て完売 小山東工業団地は2区画分譲 進捗度					分譲可能区画が小山東工業団地1区画となつたことから、小山東部第二工業団地、テクノパーク小山南部の造成を急いでいく		
H28	小山東工業団地の分譲促進	小山東工業団地の残り1区画を分譲し完売 進捗度					分譲可能区画がなくなつたことから、小山東部第二工業団地、テクノパーク小山南部の造成を急いでいく		
H29	小山東部第二工業団地造成工事	実施設計を終了し、基盤整備工事に着手 進捗度					分譲可能区画がなくなつたことから、小山東部第二工業団地、テクノパーク小山南部の造成を急いでいく		
H30	小山東部第二工業団地造成工事、予約分譲受付開始 テクノパーク小山南部造成工事（令和3年度造成完了予定）	小山東部第二工業団地：基盤整備工事を進め、予約分譲を開始 テクノパーク小山南部：埋蔵文化財確認調査 進捗度					小山東部第二工業団地の予約分譲を進め早期に立地協定書の締結とともに、テクノパーク小山南部の造成を急いでいく		
H31	小山東部第二工業団地造成工事完了、小山東部第二工業団地正式分譲開始、テクノパーク小山南部造成工事、予約分譲受付開始	小山東部第二工業団地：公募を行い、4区画内定 テクノパーク小山南部：造成工事を開始 進捗度					小山東部第二工業団地：残り5区画の誘致を進める テクノパーク小山南部：造成工事を計画に従い進め、予約分譲を開始する		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分
28	未利用工業用地への誘致促進					工業振興課	1-3-2-003	継続
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	伸びゆくまちづくり		中項目	人と企業の誘致		
取組概要	既存の民間所有の未利用工業用地への企業誘致、分譲を引き続き促進し、市税の增收を図る。					達成目標	未利用工業用地への企業誘致（平成29年度まで3件の企業誘致）	目標年度
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	H31	
未利用工業用地への企業誘致	活動計画	●	●	●	●	●		
	実施状況	●	●	●	●	—		
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	累計最終目標	累計実績
未利用工業用地への企業誘致件数	目標値	1	1	1	1	1	5	8
	実績値	2	1	2	2	1		160.0%
年度	P 年次計画・目標		D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容	
H27	未利用工業用地への企業誘致		工業用地照会に対し、積極的に対応し、2件の誘致に成功した。				未利用工業用地の情報収集と発信を更に強力に進めていく	
			進捗度	A 計画より早い				
H28	未利用工業用地への企業誘致		工業用地照会に対し、積極的に対応し、1件の誘致に成功した。				未利用工業用地の情報収集と発信を更に強力に進めていく	
			進捗度	A 計画より早い				
H29	未利用工業用地への企業誘致		工業用地照会に対し、積極的に対応し、2件の誘致に成功した。				未利用工業用地の情報収集と発信を更に強力に進めていく	
			進捗度	A 計画より早い				
H30	未利用工業用地への企業誘致		工業用地照会に対し、積極的に対応し、2件の誘致に成功した。				未利用工業用地の情報収集と発信を更に強力に進めていく	
			進捗度	A 計画より早い				
H31	未利用工業用地への企業誘致		工業用地照会に対し、積極的に対応し、1件の誘致に成功した。				未利用工業用地の情報収集と発信を更に強力に進めていく	
			進捗度	A 計画より早い				

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分	
29	グリーンツーリズムの推進				農政課	1-3-2-004	新規	
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	伸びゆくまちづくり	中項目	人と企業の誘致			
取組概要	道の駅思川の南側に設置した市民農園における貸し農園、体験農園、体験水田において農作物の栽培・収穫等の農作業を経験していただくとともにラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地及び周辺の自然や文化に触れていただくことや地域の食を堪能していただき農村の良さを知つもらうことを目的に、多くの来訪者を呼び込むための施設整備事業・体験交流事業に取組んでいく。				達成目標	グリーンツーリズム推進による交流人口の増加	目標年度 H31	
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
貸し農園の管理、体験農園の実施	活動計画 ● 実施状況 ●	● ●	● ●	● ●	● ●			
体験・交流施設整備基本計画	活動計画 ● 実施状況 ●	● ▲	— —	— —	— —			
体験・交流施設整備実施設計	活動計画 — 実施状況 —	— —	— —	— —	— —			
体験・交流施設工事施工	活動計画 — 実施状況 —	— —	● —	— —	— —			
体験・交流施設運営	活動計画 — 実施状況 —	— —	● —	● —	● —			
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
グリーンツーリズム推進による交流人口（人）	目標値 500 実績値 640	550	580	1,200	1,400	4,230	3,920	92.7%
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	貸し農園の管理、体験農園の実施 体験・交流施設整備基本計画	・貸し農園192区画の他、体験農園において春夏野菜・秋冬野菜の2回の体験を実施し、また体験水田では、田植え、稻刈り体験を実施。 ・体験・交流施設整備基本計画書の作成 進捗度 B 計画通り				体験者の希望を把握し、意向を反映		
H28	貸し農園の管理、体験農園の実施 体験・交流施設整備実施設計	・貸し農園192区画の他、体験農園において春夏野菜・秋冬野菜の2回の体験を実施し、また体験水田では、田植え、稻刈り体験を実施。 ・体験・交流施設整備基本計画書の作成 進捗度 C 計画よりやや遅い				【市民農園】 ・収穫祭の内容改善による交流人口の増大 ・地元農業者による作付け相談会の実施 【交流施設】 ・地元住民からの意見徴収 ・関係各課との協議・スケジュールの共有		
H29	貸し農園の管理、体験農園の実施 体験・交流施設工事施工	・貸し農園192区画の他、体験農園において春夏野菜・秋冬野菜の2回の体験を実施し、また体験水田では、田植え、稻刈り体験を実施。 ・体験・交流施設工事施工 進捗度 B 計画通り				【市民農園】 ・収穫祭の内容改善による交流人口の増大 ・地元農業者による作付け相談会の実施 【交流施設】 ・下生井小学校の閉校利用による整備検討 ・関係機関とのスケジュール検討・共有		
H30	貸し農園の管理、体験農園の実施 体験・交流施設運営	・貸し農園192区画の他、体験農園において春夏野菜・秋冬野菜の2回の体験を実施し、また体験水田では、田植え、稻刈り体験を実施。				【市民農園】 ・収穫祭の内容改善による交流人口の増大 ・地元農業者による作付け相談会の実施 【交流施設】 ・下生井小学校の閉校利用による整備検討 ・関係機関とのスケジュール検討・共有		
H31	貸し農園の管理、体験農園の実施 体験・交流施設運営	貸し農園192区画の他、体験農園において春夏野菜・秋冬野菜の2回の体験を実施し、また体験水田では、田植え、稻刈り体験を実施。 進捗度 B 計画通り				【市民農園】 ・収穫祭の内容改善による交流人口の増大 ・体験者の希望を把握し、意向を反映 ・地元農業者による作付け相談会の実施		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分		
30	CS意識の向上					職員研修所	2-1-1-001	継続		
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	職員の意識改革と創造力のある人材の育成		中項目	創造的な人材を育成する各種研修の充実				
取組概要	新採用職員には「新入職員マナー研修」、採用2年目職員には「接遇研修」、採用10年目職員には「接客スキルアップ研修」、新任係長級職員には「CS研修」を実施し、職員のCS意識を向上させる。また、市民アンケートの隔年実施の結果や、「接遇等に関する情報共有」案件を全職員に周知することにより窓口部門を始め全部門での職員の接遇意識の強化を図る。					達成目標	市民接遇アンケートの総合評価平均4点以上を維持	目標年度		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度				
各種CS向上研修の実施	活動計画	●	●	●	●	●				
	実施状況	●	●	●	●	●				
市民アンケート結果の全職員への周知・啓発	活動計画	●		●		●				
	実施状況	●	—	●	—	●				
「接遇等に関する情報共有」の全職員への周知・啓発	活動計画		●		●					
	実施状況	●	●	●	●	●				
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率	
接遇に係る市民アンケート調査	目標値	4.0以上		4.0以上		4.0以上	4.0以上	4.2	100.0%	
実績値		4.2	-	4.3	-	4.2				
年度	P 年次計画・目標		D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	・各種CS向上研修の実施 ・市民アンケート実施・結果、「接遇等に関する情報共有」の全職員への周知・啓発		職員のCS意識を向上させるため、各種CS向上研修を実施した。研修アンケートの結果全てにおいて4.0ポイント以上であった。 接遇に関する市民アンケートを実施し、評価は、4.2ポイントであった。				研修アンケートをもとに、CS向上研修の内容・講師等について再検討し改善を図る。			
			進捗度	B 計画通り						
H28	・各種CS向上研修の実施 ・「接遇等に関する情報共有」の全職員への周知・啓発		職員のCS意識を向上させるため、各種CS向上研修を実施した。研修アンケートの結果、平均4.0ポイント以上であった。				研修アンケートをもとに、CS向上研修の内容・講師等について再検討し改善を図る。			
			進捗度	B 計画通り						
H29	・各種CS向上研修の実施 ・市民アンケート実施・結果、「接遇等に関する情報共有」の全職員への周知・啓発		職員のCS意識を向上させるため、各種CS向上研修を実施した。研修アンケートの結果全てにおいて4.0ポイント以上であった。 接遇に関する市民アンケートを実施し、評価は、4.3ポイントであった。				研修アンケートをもとに、CS向上研修の内容・講師等について再検討し改善を図る。			
			進捗度	B 計画通り						
H30	・各種CS向上研修の実施 ・「接遇等に関する情報共有」の全職員への周知・啓発		職員のCS意識を向上させるため、各種CS向上研修を実施した。研修アンケートの結果、平均4.0ポイント以上であった。				研修アンケートをもとに、CS向上研修の内容・講師等について再検討し改善を図る。			
			進捗度	B 計画通り						
H31	・各種CS向上研修の実施 ・市民アンケート実施・結果、「接遇等に関する情報共有」の全職員への周知・啓発		職員のCS意識を向上させるため、各種CS向上研修を実施した。研修アンケートの結果全てにおいて4.0ポイント以上であった。 接遇に関する市民アンケートを実施し、評価は、4.2ポイントであった。				引き続き、市民満足度の更なる向上のため、市民アンケート結果及び研修アンケート結果を参考にCS研修の内容、実施方法、講師選定を見直し、改善を加える。			
			進捗度	B 計画通り						

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分				
31	政策形成能力の開発・育成					職員研修所	2-1-1-002	継続				
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	職員の意識改革と創造力のある人材の育成			中項目	創造的な人材を育成する各種研修の充実					
取組概要	住民ニーズに的確に対応する質の高い政策形成能力の開発・育成は重要である。主査級職員に政策形成研修を実施し、その後、自主研究グループとしての結成を働きかけ、グループ活動を支援していく。					達成目標	実施と自主研究グループ支援（平成31年度まで累計10提案以上）	目標年度 H31				
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度						
政策形成研修 (年1回実施)	活動計画	●	●	●	●	●						
	実施状況	●	●	●	●	●						
自主研究グループの活動支援	活動計画	●	●	●	●	●						
	実施状況	—	●	▲	●	▲						
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率			
自主研究グループの政策提案件数	目標値	2	2	2	2	2	10	2	20.0%			
	実績値	0	1	0	1	0						
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容					
H27	・政策形成研修を1回実施。 ・自主研究グループの活動支援	政策形成研修を実施し、自主研究グループ結成を働きかけたが、結成できなかった。					政策形成研修で、自主研究グループの結成を強く働きかけ、グループ活動を支援していく。					
H28	・政策形成研修を1回実施。 ・自主研究グループの活動支援	政策形成研修を実施し、結成を働きかけ自主研究グループを1組結成した。					政策形成研修で、自主研究グループの結成を強く働きかけ、グループ活動を支援していく。					
H29	・政策形成研修を1回実施。 ・自主研究グループの活動支援	政策形成研修受講者やその他の職員に自主研究グループの結成を働きかけ、1グループから支援の申請があったが、自主研究支援委員会の審査の結果、再検討が必要な研究内容であったため支援には至らなかった。					政策形成研修等で、自主研究グループの結成を働きかけるとともに、支援研修の内容の見直しを行い、受講者にとって魅力ある研修内容としていく。					
H30	・政策形成研修を1回実施。 ・自主研究グループの活動支援	政策形成研修を実施し、結成を働きかけ自主研究グループを1組結成した。					政策形成研修で、自主研究グループの結成を強く働きかけ、グループ活動を支援していく。					
H31	・政策形成研修を1回実施。 ・自主研究グループの活動支援	政策形成研修を実施し、自主研究グループ結成を働きかけたが、結成には至らなかった。					政策形成研修で、企画立案について意欲のある職員に対し自主研究グループの結成の働きかけを行うとともに、グループ活動を積極的に支援していく。					

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分		
32	職員提案の推進				職員研修所	2-1-1-003	継続		
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	職員の意識改革と創造力のある人材の育成	中項目	創造的な人材を育成する各種研修の充実				
取組概要	職員提案は、職員の気づきや業務改善意識を高める上で、さらに住民ニーズを的確に捉え、より高い行政サービスを提供するために有効である。職員一人1提案を促すことにより、市民サービスの向上及び業務の効率化を図る。また、全提案を全所属に周知し、業務改善に役立てる。				達成目標	職員の業務改善意識とESの向上 (平成31年度職員提案提出率70%)	目標年度 H31		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
全職員から「職員提案」を募集	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●	●			
提案審査委員会での審査、全提案を全所属に周知	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
職員提案の提出率	目標値	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%	70.0%	56.7%	81.0%
	実績値	43.0%	44.0%	34.3%	39.8%	56.7%			
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	・全職員から「職員提案」を募集する。 ・提案審査委員会での審査。全提案を全所属に周知。	全職員から職員提案を募集し、H27は389件の提出があった。提出された提案は提案審査委員会で審査され、選出されたものは表彰される。審査対象とならなかつた提案についても業務改善の参考となるよう全職員に周知した。				提出率が減少しているのは、職員提案や業務改善への関心が薄れていることが要因の一つと考えられる。今後は職員一人ひとりの改善への意識を高めていくことが課題である。			
H28	・全職員から「職員提案」を募集する。 ・提案審査委員会での審査。全提案を全所属に周知。	全職員から職員提案を募集し、H28は447件の提出があった。提出された提案は提案審査委員会で審査され、選出されたものは表彰される。審査対象とならなかつた提案についても業務改善の参考となるよう全職員に周知した。				職員提案の提出率の増加を図るために、今後は職員一人ひとりの改善への意識を高めていくことが課題である			
H29	・全職員から「職員提案」を募集する。 ・提案審査委員会での審査。全提案を全所属に周知。	全職員から職員提案を募集し、H29は386件の提出があった。提出された提案は提案審査委員会で審査され、選出されたものは表彰される。審査対象とならなかつた提案についても業務改善の参考となるよう全職員に周知した。				職員提案の提出率の増加を図るために、今後は職員一人ひとりの改善への意識を高めていくことを課題とするとともに、提案の提出方法等についても研究していく。			
H30	・全職員から「職員提案」を募集する。 ・提案審査委員会での審査。全提案を全所属に周知。	全職員から職員提案を募集し、H30は274件の提出があった。提出された提案は提案審査委員会で審査され、選出されたものは表彰される。審査対象とならなかつた提案についても業務改善の参考となるよう全職員に周知した。				職員提案の提出率の増加を図るために、今後は職員一人ひとりの改善への意識を高めていくことを課題とするとともに、提案の提出方法等についても研究していく。			
H31	・全職員から「職員提案」を募集する。 ・提案審査委員会での審査。全提案を全所属に周知。	全職員から職員提案を募集し、H31は648件の提出があった。提出された提案は提案審査委員会で審査され、選出されたものは表彰される。審査対象とならなかつた提案についても業務改善の参考となるよう全職員に周知した。				職員提案の提出率增加のため、職員一人ひとりの改善への意識を高めていくこと及び改善意欲を引き出す仕組みづくりが課題である。提案の提出方法等についても隨時見直し改善を加えていく。			

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分
33	職務意識・意欲の向上				職員研修所	2-1-1-004	新規
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	職員の意識改革と創造力のある人材の育成		中項目	創造的な人材を育成する各種研修の充実	
取組概要	激しく変化する社会の中で、意識改革と行動力を持つ職員の育成は継続する課題であり、職員としての人生設計も包含する研修内容の中で、意識改革や意欲の向上を図る。そのため、キャリアデザインやキャリア支援という考え方をとりいれた職員研修により、将来の展望を描き、現在の自分や職務に価値を見出すことで、職務に対する意欲を喚起し、積極的に考え行動する職員を育成する。				達成目標	職員のやる気意欲・ESの向上（平成31年度まで各年4回のキャリアデザイン等職員研修の実施）	目標年度 H31
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
新採用職員第2部研修「職務意識の高揚等」	活動計画	●(1)	●(1)	●(1)	●(1)	●(1)	
	実施状況	●	●	●	●	●	
キャリアデザイン研修	活動計画	●(2)	●(2)	●(1)	●(1)	●(1)	
	実施状況	●	●	●	●	●	
女性職員キャリアアップ研修	活動計画	●(1)	●(1)	●(2)	●(2)	●(2)	
	実施状況	●	●	●	●	●	
● () 内数値は実施回数							
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計最終目標 累計実績 達成率
キャリアデザイン等職員研修の実施回数	目標値	4	4	4	4	4	20 20 100.0%
	実績値	4	4	4	4	4	
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容	
H27	・新採用職員第2部研修「職務意識の高揚等」・・・実施中 ・キャリアデザイン研修（若手向・中堅向）・・・実施中 ・女性職員キャリアアップ研修・・・H27年度から実施予定	職員のやる気・意欲・ESの向上を図るため、キャリアデザインやキャリア支援の考え方を取り入れた職員研修を行なった。研修アンケートの結果は全て4ポイント以上であった。				職員自らが、将来の展望を描き、現在の自分や職務に価値を見出すような研修を実施するために、研修内容や講師の検討をする。	
		進捗度	B 計画通り				
H28	・新採用職員第2部研修「職務意識の高揚等」、キャリアデザイン研修（若手向・中堅向）、女性職員キャリアアップ研修	職員のやる気・意欲・ESの向上を図るため、キャリアデザインやキャリア支援の考え方を取り入れた職員研修を行なった。研修アンケートの結果の平均は4ポイント以上であった。				職員自らが、将来の展望を描き、現在の自分や職務に価値を見出すような研修を実施するために、研修内容や講師の検討をする。	
		進捗度	B 計画通り				
H29	・新採用職員第2部研修「職務意識の高揚等」、キャリアデザイン研修、女性職員キャリアアップ研修等（管理監督職・一般職）	職員のやる気・意欲・ESの向上を図るため、キャリアデザインやキャリア支援の考え方を取り入れた職員研修を行なった。また、女性のキャリア支援に関する研修については管理監督者を対象とした研修の他、主任以下の職員を対象とするものも実施している。研修アンケートの結果の平均は4ポイント以上であった。				職員自らが、将来の展望を描き、現在の自分や職務に価値を見出すような研修を実施するために、研修内容や講師の検討をする。	
		進捗度	B 計画通り				
H30	・新採用職員第2部研修「職務意識の高揚等」、キャリアデザイン研修、女性職員キャリアアップ研修等（管理監督職・一般職）	職員のやる気・意欲・ESの向上を図るため、キャリアデザインやキャリア支援の考え方を取り入れた職員研修を行なった。また、女性のキャリア支援に関する研修については管理監督者を対象とした研修の他、主任以下の職員を対象とするものも実施している。研修アンケートの結果の平均は4ポイント以上であった。				職員自らが、将来の展望を描き、現在の自分や職務に価値を見出すような研修を実施するために、研修内容や講師の検討をする。	
		進捗度	B 計画通り				
H31	・新採用職員第2部研修「職務意識の高揚等」、キャリアデザイン研修、女性職員キャリアアップ研修等（男性管理監督職）	職員のやる気・意欲・満足度の向上を図るため、キャリアデザインやキャリア支援の研修を行なった。また、女性のキャリア支援に関する研修については男性管理監督者を対象とした研修の他、主任以下の職員を対象とする研修を実施した。研修アンケートの結果の平均は4ポイント以上であった。				研修効果が充分発揮され、職員自らが、将来の展望を描き現在の自分や職務に価値を見出せるよう、講師選定や研修内容について隨時見直し改善を加える。	
		進捗度	B 計画通り				

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分	
34	派遣研修の充実					職員研修所	2-1-1-005	新規	
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	職員の意識改革と創造力のある人材の育成		中項目	創造的な人材を育成する各種研修の充実			
取組概要	多様な派遣研修を充実することで、専門的な知識や技術を習得した職員を増やし、業務の複雑化や多様化に対応して効率的な業務を遂行する職員を育成する。					達成目標 （平成31年度まで毎年30名 累計150名の派遣）	目標年度	H31	
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
自治大学校、民間企業派遣研修、市町村アカデミー研修等への職員派遣	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
派遣研修職員数		目標値 30	30	30	30	30	150	241	160.7%
年度	P 年次計画・目標		D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	自治大学校、民間企業派遣研修、市町村アカデミー研修等への職員派遣		専門的知識等を有する職員の育成をするために、多様な派遣研修を実施した。 進捗度 B 計画通り				派遣研修で得た知識や業務改善意識を、報告会等により全職員に周知する。		
H28	自治大学校、民間企業派遣研修、市町村アカデミー研修等への職員派遣		専門的知識等を有する職員の育成をするために、多様な派遣研修を実施した。 進捗度 B 計画通り				派遣研修で得た知識や業務改善意識を、報告会等により全職員に周知する。		
H29	自治大学校、民間企業派遣研修、市町村アカデミー研修等への職員派遣		専門的知識等を有する職員の育成をするために、多様な派遣研修を実施した。 進捗度 A 計画より早い				派遣研修で得た知識や業務改善意識を、報告会等により全職員に周知する。		
H30	自治大学校、民間企業派遣研修、市町村アカデミー研修等への職員派遣		専門的知識等を有する職員の育成をするために、多様な派遣研修を実施した。 進捗度 A 計画より早い				派遣研修で得た知識や業務改善意識を、報告会等により全職員に周知する。		
H31	自治大学校、民間企業派遣研修、市町村アカデミー研修等への職員派遣		専門的知識等を有する職員の育成をするために、多様な派遣研修を実施した。 進捗度 A 計画より早い				派遣研修で得た知識や業務改善意識を、報告会等により全職員に周知する。		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分
35	行政経営品質向上率先活動の推進				行政経営課 行政経営係	2-1-1-006	継続
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	職員の意識改革と創造力のある人材の育成		中項目	創造的な人材を育成する各種研修の充実	
取組概要	中堅職員を中心に自らの組織の課題を見つけ、組織運営の質を高める活動を展開する。				達成目標	平成31年度までに50の改善活動	目標年度 H31
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
中堅職員研修の実施	活動計画	●	●	●	●	●	
	実施状況	●	—	—	—	—	
全職員対象研修会の実施	活動計画	●	●	●	●	●	
	実施状況	●	●	●	●	—	
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標 累計実績 達成率
改善活動数	目標値	10	10	10	10	10	50 419 838.0%
	実績値	82	81	86	85	85	
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	・全所属でのセルフアセスメント ・中堅職員研修・全職員対象研修の実施	中堅職員研修・全職員対象研修に加え、本活動のアセスメントの考え方と進め方について理解を深めるための「管理監督者及び中堅職員研修」を新たに実施した。 全所属でのセルフアセスメントを継続して行った。					他所属のモデルとなるような活動に取組んだ所属がある一方で、シート作成のみを行い、改善活動を行っていない所属があるなど、改善活動の取組み状況にばらつきが見られた。職員研修は有効であるため、研修を通じ、改善活動を行う意義を改めて周知するほか、好事例を庁内で共有し、着実な実行につなげていく。
H28	・全所属でのセルフアセスメント ・中堅職員研修・全職員対象研修の実施	全所属でのセルフアセスメント及び改善活動を継続して行った。 セルフアセスメントに使用する「アセスメントシート」、改善活動の立案と実行に使用する「改善活動シート」の様式を見直した。「施策実施計画シート」を新たに作成し、総務部内で試行した。 中堅職員・全職員対象研修会の実施に替え、全庁対象の報告会において、行政経営課及び5所属における改善活動の報告を行った。					改善活動に取り組めていない所属が見受けられた一方で、他所属のモデルとなるような優良事例が増えてきている。優良事例を全庁で共有することで、行政経営品質向上率先活動の理解を促す。 今年度は職員研修が実施できなかつたため、来年度は全所属を対象とした研修会を開催し、改善活動の実行性を高める。
H29	・全所属でのセルフアセスメント ・中堅職員研修・全職員対象研修の実施	全所属でのセルフアセスメント及び改善活動を継続して行った。 中堅職員の実施に替え、全所属の改善活動リーダー（係長級以上）を対象とした「改善計画の立て方のコツ」を学ぶ研修会及び、全職員を対象とした「改善に役立つICT活用」研修会を開催した。 また、改善活動報告会において、環境課及び5所属のモデル事例の改善活動報告を行った。					引き続き、全所属を対象とした「改善計画の立て方のコツ」や「改善に役立つICT活用」を学ぶ研修会を開催すると共に、報告会においてモデル事例を報告し、全庁で共有することで、行政経営品質向上率先活動の理解の向上と改善活動の実行性を高める。 改善活動の定着を図るため、全庁報告会における優良事例の表彰制度の導入や、聴講者の対象の拡大等を検討する。
H30	・全所属でのセルフアセスメント ・全職員対象研修・報告会の実施	全所属でのセルフアセスメント及び改善活動を継続して行った。 全所属の改善活動リーダー（係長級以上）を対象とした「改善計画の立て方のコツ」を学ぶ研修会及び、全職員を対象とした「業務効率化のためのICT活用」研修会を、特にAI・RPA・OCRの活用にテーマを置いて開催した。 また、改善活動報告会において、市民課及び18所属のモデル事例の改善活動報告を行った。					これまで11年に渡って継続してきた行政経営品質向上率先活動の取組みが、各所属に定着し、各職場において独自の取組みとして進めていく風土が出来ているという意見をふまえ、これまでのような研修・講習を行うという進め方から、各所属で自律的行政経営品質向上の改善活動が継続されるように、定期的に改善に役立つツールや情報などを各所属に提供を行っていく進め方に切り替えていくこととする。
H31	・改善に役立つツール・情報の提供 ・全職員対象報告会の実施	行政経営品質向上率先活動の取組みが、各所属に定着してきたことを踏まえ、今年度は各所属で自律的行政経営品質向上の改善活動が継続されるよう、定期的に改善に役立つツールや情報などの提供を行っていく進め方に切り替えた。RPAなどのICT機器の導入補助に活動の軸足を移し、導入に向けた全体説明会を実施した。					今後も行政経営品質向上の改善活動は続けていくが、今まで通り全体研修を行うのではなく、各所属で自律的行政経営品質向上の改善活動が継続されるよう、定期的に改善に役立つツールや情報などの提供を行っていく進め方に切り替え、今後の本取組については、あえて成果を計上する意義が薄れたことから、行政改革の取組項目から外すこととする。

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目			担当課・担当係	取組番号	区分		
36	定員管理の適正化			職員活性課 職員係	2-2-1-001	継続		
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	市民ニーズに対応した組織機構の最適化	中項目	定員の適正化と効率的な組織づくり			
取組概要	職員が退職した後に無年金となる期間が延長されたため、再任用を希望する職員数と任用期間を考慮しながら、新規採用職員への影響がないよう、今後も継続して定員適正化計画を策定し、新たな行政課題に対応できる取組みが必要である。今後の権限移譲等に伴う事務量の増加や退職者数等を考慮した新たな定員適正化計画を策定・実行する。	達成目標	定員適正化計画の推進	目標年度	H31			
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
平成26年度策定の定員適正化計画を確認し、退職者・再任用希望者などを調査、各部の増減要望ヒアリングの実施、次年度採用者の試験実施、再任用職員の業務を決定し、民間業務委託や指定管理者制度の推進を図ったうえで、組織改編を考慮した定員適正化計画を実行する。	活動計画 ●							
	実施状況 ● ● ● ● ●							
定員適正化計画の実行	活動計画 ● ● ● ● ●							
	実施状況 ● ● ● ● ●							
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
職員の削減数 平成27年4月1日現在職員数(消防吏員及び育児休業代替任期付職員を除く)一各年度における職員数	目標値 0	1	14	16	1	32	9	28.1%
	実績値 4	-3	8	-3	3			
効果額(千円)	目標値 0	7,533	105,462	120,528	7,533	241,056	67,797	28.1%
	実績値 30,132	-22,599	60,264	-22,599	22,599			
効果額の算出基礎	職員1人当たり平均給与等×職員の増減数							
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容			C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	平成26年度中に策定する定員適正化計画を確認する。次に、退職者・再任用希望者などを調査、各部の増減要望ヒアリングの実施、次年度採用者の試験実施、再任用職員の業務を決定し、民間業務委託や指定管理者制度の推進を図ったうえで、組織改編を考慮した定員適正化計画を実行する。	①再任用対象職員の希望に応じた職の確保のために、各所属の再任用可能なポストを調査（4月7日～27日） ②職員増減員及び組織機構の見直し要望に基づき、各部局等にヒアリングを実施（5月7日～14日） ③上記ヒアリング等に基づき、職員数の検討及び試験委員会において職員数決定（6月16日～） ・技術職（土木・建築・機械）職員を確保するため、技術職を対象とした早期試験を実施（6月7日～8月20日）	進捗度 A 計画より早い		次年度末に技能労務職員の大量退職を控えているため、職員配置に支障を来さないよう、積極的に再任用制度の活用と民間業務委託の推進を進めたい。 また、年度途中での退職者数の把握は困難であり、職員配置に支障をきたす懸念があることから、引き続き途中退職者数も考慮しながら実施していきたい。			
H28	定員適正化計画の実行	①〃（4月7日～27日） ②〃（5月9日～18日） ③〃（5月20日～） ④技術職（土木・建築）職員を確保するため、技術職を対象とした早期試験を実施（6月5日～8月19日）	進捗度 B 計画通り	積極的な再任用制度の活用と民間への業務委託や指定管理者制度の導入推進し、捻出した人的資源を市の重点事業に集中させる等、効果的な職員の適正配置を進める。また、年度途中での退職者数の把握は困難であり、職員配置に支障をきたす懸念があることから、引き続き途中退職者数を考慮し実施していきたい。				
H29	定員適正化計画の実行	①〃（4月6日～28日） ②〃（5月9日～16日） ③〃（5月17日～） ④（6月11日～8月4日）	進捗度 C 計画よりやや遅い	計画策定期に想定していない本庁舎整備や栃木国体等の業務増により、定員の適正配置が困難となる。引き続き再任用制度を有効活用するとともに、「小山市民間委託等推進計画」との整合を図りながら、民間委託等により捻出された人的資源を、市が重点的に取り組むべき事業に集中させるなど、効果的な職員の適正配置を進める必要がある。				
H30	定員適正化計画の実行	①〃（4月4日～25日） ②〃（5月9日～22日） ③〃（5月24日～） ④（6月3日～8月10日）	進捗度 C 計画よりやや遅い	栃木国体等の業務増により計画に基づいた人員配置が困難である。引き続き再任用・任期付職員を有効活用するとともに、市が直接行うべき業務の精査と民間業務委託や指定管理者制度の導入を推進していく。またAIやRPA等の技術の導入による業務の効率化や職員数の抑制を図り、そこで捻出した人的資源を市の重点事業に集中させる等、効果的な職員の適正配置を進める。				
H31	定員適正化計画の実行	①〃（4月5日～24日） ②〃（5月8日～17日） ③〃（5月29日～） ④（6月9日～8月9日）	進捗度 C 計画よりやや遅い	今年度末から定年退職者数が大きく減少することから、採用計画では平準化に配慮しながら、引き続き再任用・任期付職員を有効活用する必要がある。 またAIやRPAの技術の導入等により、各部署において、常に業務の効率化や必要最小限の人員での業務遂行に努める意識づけを促し、職員数の抑制や効果的な職員の適正配置を実施していきたい。				
		進捗度 C 計画よりやや遅い						

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分
37	簡素で効率的な組織機構の構築					職員活性課 職員係	2-2-1-002	継続
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	市民ニーズに対応した組織機構の最適化			中項目	定員の適正化と効率的な組織づくり	
取組概要	新たな行政課題や複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応する機能的な組織機構、効率・簡素化の両立をめざした組織機構として継続的な見直しを行い、組織強化を図る。なお、定員適正化による職員数削減とのバランスを配慮した継続的な取組みが必要である。					達成目標	3組織数の削減	目標年度 H31
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
組織機能強化と効率・簡素化の両立をめざした組織機構の改編案策定	活動計画 実施状況	● ●	● ●	● ●	● ●			
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
組織の削減数 部・課・準課・係の組織数を合計し、前年度組織数との差	目標値 実績値	1 -16	0 -7	1 0	1 -1	0 -6	3 -30	-1000.0%
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	・組織機能強化と効率・簡素化の両立を目指した組織機構の改編案策定。	重点政策課題を実現するために、組織機能強化を目的とした組織機構の改編案策定（～28年3月） 《平成28年4月1日現在 12部73課21準課207係》				政策実現に向けた組織機能の強化を優先したことにより、結果的に組織の簡素化には繋がらなかった。 次年度以降は、組織機能強化と効率・簡素化の両立をめざす。		
H28	・組織機能強化と効率・簡素化の両立を目指した組織機構の改編案策定。	重点政策課題を実現するために、組織機能強化を目的とした組織機構の改編案策定（～29年3月） 《平成29年4月1日現在 12部73課24準課211係》				組織のスリム化に向けて業務移管や組織統廃合を実施したが、重点事業の実現に向けた組織機能の強化を優先したことにより、結果的に組織の簡素化には繋がらなかった。 次年度以降は、組織機能強化と効率・簡素化の両立をめざす。		
H29	・組織機能強化と効率・簡素化の両立を目指した組織機構の改編案策定。	重点政策課題を実現するために、組織機能強化を目的とした組織機構の改編案策定（～30年3月） 《平成30年4月1日現在 12部73課24準課211係》				行政需要に応えるための政策実現を優先しなければならない場合が多く、少人数組織が増加する結果となっている。しかし、少人数の組織はマネジメント上非効率であるうえ、管理監督職の育成にも弊害があることから、事業量の推移を勘案し、業務の性質上、真に独立した組織とする必要があるものを除き、統廃合を進めていく。		
H30	・組織機能強化と効率・簡素化の両立を目指した組織機構の改編案策定。	重点政策課題を実現するために、組織機能強化を目的とした組織機構の改編案策定（～31年3月） 《平成31年4月1日現在 13部74課23準課211係》				市の重点事業を的確かつ迅速に遂行し、質の高い行政サービスを提供するため、業務委託や指定管理制度の導入を実施し、組織のスリム化を図っている。今後もさらに組織統合による事務の効率化を推進とともに、社会の様々な動きや新たな行政課題に対応するため増加傾向にある業務の整理統合、組織が横断的に連携できる体制を構築する。		
H31	・組織機能強化と効率・簡素化の両立を目指した組織機構の改編案策定。	重点政策課題を実現するために、組織機能強化を目的とした組織機構の改編案策定（～R2年3月） 《令和2年4月1日現在 13部74課25準課215係》				社会情勢や新たな行政課題にも的確に対応できるよう、類似業務を統廃合するなど真に必要な業務を見極め、組織のスリム化を図るとともに、組織が横断的に協力し合える体制の構築に取り組む。		
		進捗度	D 計画より大幅に遅い					
		進捗度	D 計画より大幅に遅い					
		進捗度	D 計画より大幅に遅い					
		進捗度	D 計画より大幅に遅い					

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目			担当課・担当係	取組番号	区分
38	府内連携・総合調整機能の充実			総合政策課 行政経営課	2-2-2-001	新規
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	市民ニーズに対応した組織機構の最適化	中項目	府内連携システムの推進	
取組概要	社会情勢の変化などに伴う新たな課題や部局横断的・時限的な重要課題に的確に対応し、課題解決に当たることのできる体制を構築することが必要である。そのため、定期的に府内連携会議を開催し関係部局間での連携、情報共有を図りながら、組織の枠組みを越えた横断的な実行体制を構築する。また、突発的な欠員が生じた場合や業務繁忙期による業務量の変動など考慮し、実情に応じた業務間の府内相互応援体制を検討し業務効率が上がるよう、より柔軟な体制の仕組みを構築する。			達成目標	横断的な課題等への対応力を強化する体制の仕組みを構築する。	目標年度 H31

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
関係課間で調整が必要な新規課題、時限的課題についての調査実施	活動計画	▲					累計最終目標 7	累計実績 66	達成率 942.9%
	実施状況	▲	—			—			
関係課調整会議に係る実施要領の検討、策定	活動計画		▲				累計最終目標 7	累計実績 66	達成率 942.9%
	実施状況	—	▲			—			
関係課調整会議の開催	活動計画			●	●	●	累計最終目標 7	累計実績 66	達成率 942.9%
	実施状況	●	●	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計最終目標	累計実績	達成率
関係課調整会議の開催	目標値	0	0	2	2	3	累計最終目標 7	累計実績 66	達成率 942.9%
	実績値	39	19	4	2	2			

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容		C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	・関係課間で調整が必要な新規課題、時限的課題についての調査実施	調査は実施できなかつたが、調整が必要な課題については、各種調整評定において調整を図つた。		今後、関係部局間での連携が必要な新たな課題等を把握するとともに、調整評定等において課題解決を図る。
		進捗度	B 計画通り	
H28	・関係課調整会議に係る実施要領の検討、策定	既に作成している調整会議（評定）に係る実施要領については、毎年度担当課において確認や修正を行っている。		関係部局間での連携が必要な新たな課題等の把握に努めるとともに、調整評定等を開催し情報共有や課題解決を図る。
		進捗度	B 計画通り	
H29	・関係課調整会議の開催	既に作成している調整会議（評定）に係る実施要領については、毎年度担当課において確認や修正を行っている。		関係部局間の連携と情報共有・課題等の把握に努めるとともに、頻繁な会議開催による時間と労力の負担を考慮し、少ない開催回数での効率的な調整評定等の開催を図る。
		進捗度	B 計画通り	
H30	・関係課調整会議の開催	既に作成している調整会議（評定）に係る実施要領については、毎年度担当課において確認や修正を行っている。		関係部局間の連携と情報共有・課題等の把握に努めるとともに、引き続き、頻繁な会議開催による時間と労力の負担を考慮し、必要最小限の開催回数での効率的な調整評定等の開催を図る。
		進捗度	B 計画通り	
H31	・関係課調整会議の開催	既に作成している調整会議（評定）に係る実施要領については、毎年度担当課において確認や修正を行っている。		関係部局間の連携と情報共有・課題等の把握に努めるとともに、引き続き、頻繁な会議開催による時間と労力の負担を考慮し、必要最小限の開催回数での効率的な調整評定等の開催を図る。
		進捗度	B 計画通り	

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分
39	人件費比率の改善					財政改革課	2-3-1-001	継続
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営		中項目	財政健全性の維持、経費の節減		
取組概要	人件費比率については、平成22年度17.9%と県内14市中10位であったが、平成25年度は15.4%と県内14市中7位と着実に改善しており、今後についても人件費の更なる抑制に努め、人件費比率15%以下への改善をめざす。			達成目標	平成31年度までに人件費比率15%以下		目標年度	H31
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
定員管理の適正化による人件費の抑制	活動計画 ● 実施状況 ●	● ●	● ●	● ●	● ●			
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
普通会計決算額に占める普通会計人件費決算額の割合(%)	目標値 15.3%	15.2%	15.1%	15.0%	14.9%	14.9%	15.1%	-
	実績値 14.7%	15.3%	15.0%	15.4%	15.1%			
効果額(千円)	目標値 -					-	-	-
	実績値 -	-	-	-	-			
効果額の算出基礎	効果額は、「36 定員管理の適正化」に含む。							
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	定員管理の適正化による人件費の抑制	人件費が職員数6名の減、退職手当負担金減等により52,822千円の減となり、また、比率の分母となる歳出総額が桑地区中心施設整備事業509,747千円の増や関東東北豪雨災害による災害復旧費420,025千円の増加等により4,348,343千円増加したことで比率が改善した。 進捗度 A 計画より早い				引き続き14%台の維持に努める。		
H28	定員管理の適正化による人件費の抑制	職員の新陳代謝等により87,442千円の減となったが、比率の分母となる歳出総額が、桑地区中心施設整備事業終了による923,040千円減、大谷東小学校普通教室棟増築事業終了による702,203千円減、繰越事業の雪害対策及び関東東北豪雨災害復旧費終了による923,370千円減により、2,962,272千円減少したため上昇した。 進捗度 B 計画通り				引き続き15%台の維持に努める。		
H29	定員管理の適正化による人件費の抑制	人件費は、職員の新陳代謝等により78,489千円の減となり、歳出は、貸付金が約12.6億の減、普通建設費約7.6億の増、扶助費約6.5億の増等による総額4.1億円の増となったため比率が改善された。 進捗度 B 計画通り				引き続き15%を下回るよう努める。		
H30	定員管理の適正化による人件費の抑制	人件費は前年度ほぼ同額の87.4億円となったが、歳出総額が、普通建設事業費の減等により、前年度より13.9億円減少したため、人件費比率は上昇した。 進捗度 B 計画通り				引き続き人件費総額の抑制に努め、15%台の維持に努める。		
H31	定員管理の適正化による人件費の抑制	人件費は前年度ほぼ同額の87.4億円となったが、歳出総額が扶助費の増等により前年度より13.1億円増加したため、比率が改善された。 進捗度 C 計画よりやや遅い				15%台の維持に努める。		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分
40	財政調整基金の確保					財政改革課	2-3-1-002	新規
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営			中項目	財政健全性の維持、経費の節減	
取組概要	小山市の財政調整基金は現在適正規模を下回る残高になっていることから、年度間の財源調整や不測の事態に対応するため、適正規模残高の確保に努め、財政調整基金残高を20億円とする。					達成目標	平成31年度の財政調整基金残高20億円	目標年度 H31
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
執行差金凍結の完全実施、投資的経費の入札差金の完全凍結の徹底	活動計画 ●	●	●	●	●			
	実施状況 ●	●	●	●	●			
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
財政調整基金残高	目標値 12億円	14億円	16億円	18億円	20億円	20億円	12億円	60.0%
実績値 12億円		12億円	12億円	12億円	12億円			
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容	
H27	執行差金凍結の完全実施、投資的経費の入札差金の完全凍結の徹底	水害による不測の支出があったものの、執行差金・入札差金の凍結や執行留保の取組みにより目標額に届く積み立てを行なうことができた。また、実質収支は前年度比2億円の増となった					引き続き目標額を積み立てられるよう差金凍結・執行留保に取り組む。	
	進捗度	B 計画通り						
H28	執行差金凍結の完全実施、投資的経費の入札差金の完全凍結の徹底	例年の取組は実施したが、法人市民税の法人割約7億円の減収及び地方交付税の落ち込みにより、目標額の積み立てを行なうことができなかつた。					引き続き目標額を積み立てられるよう差金凍結・執行留保に取り組む。	
	進捗度	C 計画よりやや遅い						
H29	執行差金凍結の完全実施、投資的経費の入札差金の完全凍結の徹底	取組の結果、実質収支は前年比4.6億円の減となつたため、目標の積立を行うことができなかつた。					目標額の積み立てに向け、歳出抑制のため入札差金凍結・執行留保に取り組む。	
	進捗度	C 計画よりやや遅い						
H30	執行差金凍結の完全実施、投資的経費の入札差金の完全凍結の徹底	実質収支は前年比5億円の増となつたが、令和元年度の市税収入の減少が見込まれ、補正財源として確保しておく必要が生じたことから、目標の積立を行うことができなかつた。					入札差金凍結や執行留保等の歳出抑制を図るとともに、未収金対策も含めた財源確保について積極的に取り組む。	
	進捗度	C 計画よりやや遅い						
H31	執行差金凍結の完全実施、投資的経費の入札差金の完全凍結の徹底	H30年度繰越金について、最終補正予算確定後、積立を行う予定でいたが、令和元年10月の東日本台風による災害対策の財源として活用(約6.4億円)したこと等から、目標の積立を行うことができなかつた。					入札差金凍結や執行留保等の歳出抑制を図るとともに、未収金対策も含めた財源確保について積極的に取り組む。	
	進捗度	C 計画よりやや遅い						

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分
41	市債残高の適正な管理					財政改革課	2-3-1-003	継続
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営			中項目	財政健全性の維持、経費の節減	
取組概要	'第2次市債管理計画'に基づき、全会計の市債残高の抑制を図り、適正に管理する。					達成目標	平成31年度の市債残高を944億円	目標年度 H31
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
「第2次市債管理計画」に基づく残高の抑制	活動計画 ●	●	●	●				
	実施状況 ●	●	●	●	—			
「第3次市債管理計画」に基づく残高の抑制	活動計画				●			
	実施状況			—	●			
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
全会計市債残高	目標値 997億円	981億円	964億円	935億円	944億円	944億円	918億円	
	実績値 977億円	951億円	939億円	918億円	898億円			
効果額(千円)	目標値 28,000	57,000	105,000	95,000		285,000	347,862	122.1%
効果額の算出基礎	利子削減額							
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容	
H27	'第2次市債管理計画'に基づく市債残高の抑制	最終年となる新小山市民病院建設事業では35億円増加したものの、臨時財政対策債7億円の減等により計画を下回った。					引き続き計画額を下回るよう新規発行額の抑制に努める。	
		進捗度	A 計画より早い					
H28	'第2次市債管理計画'に基づく市債残高の抑制	一般会計では臨時財政対策債の減により6億6千万減、特別会計の償還による14億5千万減、企業会計の償還による4億7千万減等により、削減目標額より10億削減できた。					引き続き計画額を下回るよう新規発行額の抑制に努める。	
		進捗度	A 計画より早い					
H29	'第2次市債管理計画'に基づく市債残高の抑制	工業団地造成に伴い新規発行があるものの、企業会計の償還による減等により、削減目標より25億下回った。					引き続き、計画的な市債発行に努める。	
		進捗度	A 計画より早い					
H30	'第2次市債管理計画'に基づく市債残高の抑制 '第3次市債管理計画'の策定	工業団地造成に伴い発行額が償還額を上回る会計があったものの、その他の会計では発行額が償還額を下回ったため、目標額より17億円下回った。					引き続き、計画的な市債発行に努める。	
		進捗度	A 計画より早い					
H31	'第3次市債管理計画'に基づく市債残高の抑制	新庁舎建設事業において、事業費を翌年度に繰り越したことから、市債発行額が当初計画額より下回ったため、目標額より46億円下回った。					引き続き、計画的な市債発行に努める。	
		進捗度	A 計画より早い					

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分
42	財政指標の適正な維持					財政改革課	2-3-1-004	継続
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営			中項目	財政健全性の維持、経費の節減	
取組概要	健全な財政運営を行っていくため、公債費等による将来負担等の程度を表す財政健全化比率である実質公債費比率、将来負担比率など財政諸指標を適正に維持する。(平成25年度：実質公債費比率5.2%、将来負担比率60.9%)					達成目標	平成31年度の実質公債費比率4.6%、将来負担比率55.0%	目標年度 H31
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
市債管理計画に基づく市債残高の抑制と基金残高の確保	活動計画 ●	●	●	●	●	4.6%	5.5%	
	実施状況 ●	●	●	●	●			
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
実質公債費比率	目標値 5.0%	4.9%	4.8%	4.7%	4.6%	4.6%	5.5%	
	実績値 4.2%	4.7%	5.5%	5.8%	5.7%			
将来負担比率	目標値 59.0%	58.0%	57.0%	56.0%	55.0%	55.0%	60.2%	
	実績値 58.2%	68.6%	67.1%	68.1%	60.2%			
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	市債管理計画に基づく市債残高の抑制 基金残高の確保	比率算出の際の分母にあたる標準財政規模が、地方消費税交付金や法人市民税の増により増加したため、目標を達成した。				引き続き市債管理計画に基づき市債残高の抑制を図るとともに、事業の見直し、執行留保を働きかけ財政調整基金の積み増しに取り組む。		
		進捗度	A 計画より早い					
H28	市債管理計画に基づく市債残高の抑制 基金残高の確保	平成28年度決算においては、実質公債費比率は4.7%で、前年と同様、将来負担比率は68.6%で前年度から10.4ポイント悪化したものの、健全化判断比率、資金不足比率とも基準を下回った。				過度の市債活用は後年に重な負担を強いるため、事業の選択、実施時期の精査償還計画や普通交付税基準財政需要額へ算入状況、残高見込み等も勘案し取り組む。		
		進捗度	C 計画よりやや遅い					
H29	市債管理計画に基づく市債残高の抑制 基金残高の確保	実質公債費比率については、元利償還金増加により0.8ポイント上昇した。 将来負担比率は、基金積立額の増加により1.5ポイント改善された。				起債残高の抑制を図るとともに、計画的な基金への積み増しに取り組む。		
		進捗度	C 計画よりやや遅い					
H30	市債管理計画に基づく市債残高の抑制 基金残高の確保	実質公債費比率については、単年度ベースでは改善したものの3か年の平均では0.3ポイント上昇し5.8%、また将来負担比率は、1.0ポイント上昇し68.1%となった。				起債残高の抑制を図るとともに、計画的な基金への積み増しに取り組む。		
		進捗度	C 計画よりやや遅い					
H31	市債管理計画に基づく市債残高の抑制 基金残高の確保	実質公債費比率については、昨年度より0.1ポイント改善し5.7%、また、将来負担比率は起債残高が減少したことなどから60.2%と昨年度より7.9ポイント改善された。				起債残高の抑制を図るとともに、計画的な基金への積み増しに取り組む。		
		進捗度	C 計画よりやや遅い					

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分	
43	職員給の見直し					職員活性課	2-3-1-005	継続	
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営			中項目	財政健全性の維持、経費の節減		
取組概要	より適正な給与制度の確立と運用を図るため、給与体系の見直しや特殊勤務手当の見直しを実施する。					達成目標	より適正な給与制度の確立と運用	目標年度 H31	
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
より適正な給与制度の確立に向けた調査・研究	活動計画	▲	▲	▲	▲	▲			
	実施状況	●	●	●	●	●			
職員給の見直し	活動計画	●	●	▲	▲	▲			
	実施状況	●	●	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
職員給の見直し(千円)	目標値	12,000	48,318	7,614	7,614	7,614	83,160	85,057	102.3%
	実績値	12,000	48,963	8,093	8,086	7,915			
効果額(千円)		目標値	12,000	48,318	7,614	7,614	83,160	85,057	102.3%
効果額の算出基礎		昇任の抑制による給料額3,839,400円、手当 紙料×0.6、共済費 紙料×0.3、退職手当負担金 紙料×206/1000							
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	職務の級の見直しを行う。	等級別基準職務表を規定し、職位と職務の級の一致に向けて取り組みをおこなった。 進捗度 B 計画通り					取り組みが実施されたが、これまでの制度の影響で一部一致していないところがあるため、一致させていく。		
H28	現給保障を廃止する。 特殊勤務手当を廃止する。	職位と職務の級の一致に向けて取り組み、降格に伴う現給保障を廃止した。 特殊勤務手当の一部を廃止した 進捗度 B 計画通り					取り組みが実施されたが、今後も完全実施を目指していく。		
H29	現給保障を廃止する。	職位と職務の級の一致に向けて取り組み、降格に伴う現給保障を廃止した。 進捗度 B 計画通り					取り組みが実施されたが、今後も完全実施を目指していく。		
H30	現給保障廃止を継続する。	職位と職務の級の一致に向けて取り組み、降格に伴う現給保障を廃止した。 進捗度 B 計画通り					取り組みが実施されたが、今後も完全実施を目指していく。		
H31	現給保障廃止を継続する。	職位と職務の級の一致に向けて取り組み、降格に伴う現給保障を廃止した。 進捗度 B 計画通り					取り組みが実施されたが、今後も完全実施を目指していく。		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分
44	公共工事コストの縮減					管財課	2-3-1-006	継続
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営		大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営		中項目	財政健全性の維持、経費の節減	
取組概要	厳しい財政状況の下、限られた財源を有効に活用した効率的な公共事業を推進するため、工事コストの縮減に取組んでいる。コスト節減のほか工事の時間的コストの低減など公共工事に関する様々な要素について改善を行い、経費の節減を図る。			達成目標	公共工事コストを毎年度1%縮減	目標年度	H31	
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
小山市公共事業コスト構造改善プログラムに基づき、毎年1%を目標にコスト縮減	活動計画 実施状況	● —	● ▲	● ▲	● ▲			
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計最終目標	累計実績	達成率
縮減率	目標値 実績値	1.0% 0.0%	1.0% 0.0%	1.0% 0.0%	1.0% 0.0%	5.0%	0.0%	0.0%
縮減額（対策前設計一対策後設計額）／対策前設計額×100	目標値 実績値	42,000 0	42,000 0	42,000 0	42,000 0	210,000	0	0.0%
効果額(千円)	目標値 実績値							
効果額の算出基礎	対策前設計と対策後設計額との差額							
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	小山市公共事業コスト構造改善プログラムに基づき、毎年1%を目標にコスト縮減に努める。	震災の復興特需等により資材の高騰や扱い手の不足等による市場単価が上昇していることから、コスト削減が難しい状況を踏まえ取組みを取下げる。 進捗度 D 計画より大幅に遅い				市場単価が上昇するなどのコスト削減が難しい状況を踏まえ、小山市公共事業コスト構造改善プログラムの見直しにより、取組みを取下げる。		
H28	1%を目標にコスト縮減に努める。	全国的に震災の復興特需等により資材の高騰や扱い手の不足等による市場単価が上昇していることから、コスト削減が難しい状況を踏まえ、新たな取組みに向けた調査検討をした。 進捗度 D 計画より大幅に遅い				先進自治体の調査を行い、コスト削減が難しい状況であることから、コストと品質確保の観点両面を重視した「プログラム」の有効性や導入効果を検証し評価シート様式を見直す。		
H29	1%を目標にコスト縮減に努める。	東京オリンピック・パラリンピックや震災復興等による建設工事量の増大により全国的に技術者が不足しているため、建設費は高止まり状況であり、単にコスト削減の数値目標としては、達成することは困難であった。 進捗度 D 計画より大幅に遅い				少子高齢化や長年の建設事業量の減少により建設業全体の人手不足が著しい中、国県においては人材育成や確保へと施策を転換している。今度は単なるコスト縮減ではなく適正価格に努め、公共施設マネジメント計画に沿った、より計画的な公共工事の施行を図る。		
H30	1%を目標にコスト縮減に努める。	建設業界の現状と建設コストの高騰のなか、単なるコスト縮減を実施するのは困難な状況ですが、公共工事コスト縮減の意識は関係職員に十分浸透していると考えています。 工事設計にあたっては、安全・安心に十分配慮した、構造・工法・工期等の更なる検討を踏まえて、公共工事のトータルコスト縮減を図っております。 進捗度 D 計画より大幅に遅い				国が進めている国土強靭化の観点からも、公共建設物の構造や施工の品質確保は重要であります。一方、現状では、単なる建設費のコスト縮減ではなく維持・管理等のメンテナンスの費用も十分に加味した計画設計が必要であります。		
H31	1%を目標にコスト縮減に努める。	現在の社会的環境や建設業界の現状を踏まえると、単なるコスト縮減を実施するのは困難な状況であります。加えて、長期の本施策実施により公共工事コスト縮減の意識は関係職員に十分浸透していると考えています。 さらに、工事設計にあたっては、安全・安心に十分配慮した、構造・工法・工期等の更なる検討を行い、公共工事のトータルコスト縮減を図っております。 進捗度 D 計画より大幅に遅い				国や多くの地方公共団体において進めている「働き方改革」や「国土強靭化」、「工事発注の平準化」等により、公共建設物の構造や施工の品質確保は重要性はもとより工事関係者の職場環境改善についても強く求められております。この様な中、単なる建設費のコスト縮減ではなく維持・管理等のメンテナンスの費用も十分に加味した計画設計が必要であります。		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分	
45	公用車のエコカー導入					管財課	2-3-1-007	継続	
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営			中項目	財政健全性の維持、経費の節減		
取組概要	乗用車のエコカー導入及び商用バンを軽自動車に順次更新して、地球温暖化対策にも寄与するとともに、諸費用の削減を図る。また、老朽化した公用車の更新により、公務中の故障等を予防し、安全な運行の確保及び業務効率の向上に寄与する。					達成目標	エコカーの導入台数15台	目標年度 H31	
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
旧型車をエコカー等に更新する。	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
エコカー導入台数（累計）	目標値	3	6	9	12	15	15	15	100.0%
	実績値	6	8	10	12	15			
効果額(千円)	目標値	399	798	1,197	1,596	1,995	5,985	6,783	113.3%
	実績値	798	1,064	1,330	1,596	1,995			
効果額の算出基礎		旧型車年間維持費とエコカ一年間維持費の差額は1台当たり年間133千円。 エコカー導入により削減される維持費。							
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	旧型車をエコカー等3台更新する。	旧型の共用車から、更新対象として適切な車両を選定し、エコカーに更新した。					平成27年度は、計画台数より多くのエコカーを導入できたが、今後は老朽化した共用車が増加していくことが予想されるため、経費削減の面だけでなく、安全性の面からも計画以上に導入台数を増やしていく必要がある。		
		進捗度	A 計画より早い						
H28	旧型車2台をエコカー等に更新する。	旧型の共用車から、更新対象として適切な車両を選定し、エコカーに更新した。					平成28年度は2台のエコカーを導入し、目標値を達成することができた。しかし、前年度と比較して小規模な更新であり、来年度以降の積極的な更新が求められる。		
		進捗度	A 計画より早い						
H29	旧型車4台をエコカー等に更新する。	旧型の共用車から、更新対象として適切な車両を選定し、エコカーに更新した。					平成29年度は老朽化の著しい共用車2台の更新を行い、累計での目標値を達成することができた。今後も老朽化のペースに合わせた適切な更新が必要である。		
		進捗度	A 計画より早い						
H30	旧型車3台をエコカー等に更新する。	旧型の共用車から、更新対象として適切な車両を選定し、エコカーに更新した。					平成30年度は老朽化の著しい共用車2台の更新を行い、累計での目標値を達成することができた。来年度は3台の共用車をエコカーへ更新し、目標達成を目指す。		
		進捗度	B 計画通り						
H31	旧型車3台をエコカー等に更新する。	旧型の共用車から、更新対象として適切な車両を選定し、エコカーに更新した。					計画初年度に目標値を大きく上回る台数を更新することができ、翌年度以降は年度あたり2台の更新にとどまつたが、最終的な目標値に達した。 次期計画については、年度当たり2台の更新を目標値としている。更新車両を電気自動車やハイブリッドカーにすることや、より維持費削減が見込める軽自動車への更新を推進することにより、更新台数1台あたりの費用削減効果を高め、ランニングコストにおいて事業費の削減を図る。		
		進捗度	B 計画通り						

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分		
46	交通安全灯のLED化の推進				市民生活安心課	2-3-1-008	新規		
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営		大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営	中項目	財政健全性の維持、経費の節減			
取組概要	交通安全灯のLED灯への順次交換を進め、経費の削減を図る。				達成目標	交通安全灯のLED灯への交換基数の増加(平成31年度に850基を目標とする)	目標年度		
H31									
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
交通安全灯のLED灯への交換工事	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
交通安全灯のLED灯への累計交換基数(基)	目標値	50	250	450	650	850	850	264	31.1%
	実績値	70	91	157	218	264			
効果額(千円)	目標値	75	375	675	975	1,275	3,375	1,201	35.6%
	実績値	105	137	236	327	396			
効果額の算出基礎		1基当たりの電気料金削減額1,500円／年							
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	・交通安全灯50基をLED灯へ交換	老朽化により壊れた交通安全灯をLED灯へ交換を行った。				基本的に要望を受けて実施するものであり、予算も厳しいことから、H28年度以降の目標達成は難しくなると思われる。			
		進捗度	A 計画より早い						
H28	・交通安全灯200基をLED灯へ交換	老朽化により壊れた交通安全灯をLED灯へ交換を行った。				自治会からの要望に基づき実施しているが、平成28年度は要望が少なかつたため目標値に及ばなかった。今後は要望箇所のみ実施するのではなく、市内巡回時に劣化している交通安全灯を発見し積極的に交換することも検討していく。			
		進捗度	C 計画よりやや遅い						
H29	・交通安全灯200基をLED灯へ交換	老朽化が著しいものや落雷等により壊れた交通安全灯をLED灯へ交換を行った。				平成29年度においても自治会からの要望が少なかつたため、職員による夜間点灯確認を行い、点灯していない交通安全灯をLED灯へ交換したが、目標値に及ばなかった。このため目視による点灯確認を強化し、劣化して照度が落ちている交通安全灯も積極的にLED灯へ交換する。			
		進捗度	C 計画よりやや遅い						
H30	・交通安全灯200基をLED灯へ交換	老朽化により照度が非常に落ちている交通安全灯をLED灯へ交換した。				職員による地域防犯灯点灯確認調査を昨年11月に実施した際、その周辺の交通安全灯の夜間点灯確認を行ったが劣化しているものは少ない。自治会からの要望も少なく、劣化が激しい交通安全灯を自治会が自らLED灯に交換しているケースも考えられる。このため、市内の交通安全灯の調査を実施しLED灯の基數を確認する。			
		進捗度	C 計画よりやや遅い						
H31	・交通安全灯200基をLED灯へ交換	長期間使用により劣化した交通安全灯をLED灯へ交換した。				自治会からの要望が少なかつた。長期間使用により劣化した交通安全灯を積極的に交換したが目標の基數に届かなかった。ただし、自治会が自らLED灯に交換している場合もあるため、実際はさらに多くの交通安全灯がLED灯に交換されていると考えられる。			
		進捗度	C 計画よりやや遅い						

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分	
47	公園照明灯のLED化の推進				水と緑の推進課	2-3-1-009	新規	
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営	中項目	財政健全性の維持、経費の節減			
取組概要	公園照明灯のLED灯への順次交換を進め、経費の削減を図る。				達成目標	公園照明灯のLED灯への転換箇所数の増加（平成31年度に300基を目標とする）	目標年度	H31

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
照明灯の現状把握（照明灯の数、形状、設置状況など）	活動計画	▲					300	0	0.0%
	実施状況	●	●	●					
実施計画書の作成	活動計画		▲				26,000	16,977	102.7%
	実施状況	—	▲	●					
LED灯への交換工事	活動計画			●	●	●	7,500	18,884	251.8%
	実施状況	—	—	●	●				
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
LED灯への転換箇所数	目標値			100	200	300	300	0	0.0%
	実績値	0	0	24	40	0			
電気料金	目標値			28,000	27,000	26,000	26,000	16,977	102.7%
	実績値	0	0	25,309	27,329	16,977			
効果額(千円)	目標値	0	0	1,500	2,500	3,500	7,500	18,884	251.8%
	実績値	0	0	4,191	2,170	12,523			
効果額の算出基礎		電気料金の削減額、平成26年度電気料金－当該年度の電気料金							

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容			C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	照明灯の現状把握（照明灯の数、形状、設置状況）	照明灯の現況確認を行った。			28年度実施計画書の作成に向け、照明灯の現況把握を引き続き行う。
		進捗度	B 計画通り		
H28	実施計画書の作成（事業費、事業期間等）	照明灯の現況調査の結果を基に、効率良く安価な整備手法の検討を行い、照明の種類別にLED化に必要な整備費を算定した。			H29年度の工事に向け、LED化を行う公園等の優先順位付けを行い、年次計画を検討していく。
		進捗度	C 計画よりやや遅い		
H29	LED灯への交換工事	年次計画の中でも優先順位を検討し、予算の範囲内で24基のLED化を行った。またこれに併せて、電気料について、新電力の入札のより安価な電力会社等との契約により経費削減を行った。			H30年度の予算確保及び年次計画の見直し等検討していく。
		進捗度	C 計画よりやや遅い		
H30	LED灯への交換工事	予算の範囲において16基のLED化を行った。			R1年度よりESCO事業を導入し、計画早期実現を行こなう。
		進捗度	C 計画よりやや遅い		
H31	LED灯への交換工事	R1年度よりESCO事業者をプロポーザル方式により決定。			R1年度よりESCO事業を導入し、R2年度に工事完了予定。計画早期実現を行こなう。
		進捗度	A 計画より早い		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分	
48	ジェネリック医薬品の利用促進					国保年金課	2-3-1-010	新規	
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営		中項目	財政健全性の維持、経費の節減			
取組概要	本市では対象世帯に対してジェネリック医薬品差額（軽減額）通知事業を開始し、平成26年8月を初回とし、すでに3回実施している。平成27年度以降は年4回通知を発送するなど、普及啓発活動を実施する。					達成目標	ジェネリック医薬品使用率80%	目標年度 H31	
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
ジェネリック医薬品の使用促進に関する普及啓発活動（国保被保険者）	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●	●			
ジェネリック医薬品差額通知事業	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
医薬品全体におけるジェネリック医薬品使用率（旧指標・%）	目標値	60.0%	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%	80.0%	81.0%	101.3%
	実績値	63.4%	70.8%	74.4%	79.7%	81.0%			
効果額(千円)	目標値	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000	210,976	843.9%
	実績値	36,015	51,312	49,358	18,319	55,972			
効果額の算出基礎		軽減効果額（保険者負担額）							
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	・ジェネリック医薬品の使用促進に関する普及啓発活動（国保被保険者） ・ジェネリック医薬品差額通知事業	年4回差額通知発送、公民館まつり・講演会等でのシール配布					一定の効果はあったものの、頭打ちとなっている状況。医療機関や薬局に依頼し、さらなる使用率の向上を図る。		
		進捗度	A 計画より早い						
H28	・同上	年4回差額通知発送、公民館まつり・講演会等でのシール配布、医師会・薬剤師会に協力依頼					目標は達成できたが、70%達成以降頭打ちとなっている状況であるため、継続して啓発活動を実施する。		
		進捗度	A 計画より早い						
H29	・同上	年4回差額通知発送、公民館まつり・講演会等でのシール配布、医師会・薬剤師会に協力依頼					目標は達成できたが、県平均を若干下回るため、継続して啓発活動を実施する。		
		進捗度	A 計画より早い						
H30	・同上	年4回差額通知発送、公民館まつり・講演会等でのシール配布、医師会・薬剤師会に協力依頼					目標は達成できたが、県平均を若干下回るため、継続して啓発活動を実施する。		
		進捗度	A 計画より早い						
H31	・同上	年4回差額通知発送、公民館まつり・講演会等でのシール配布、医師会・薬剤師会に協力依頼					目標は達成したが、新薬の保険適用等によりジェネリック医薬品の使用率は低下が見込まれるため、ジェネリック医薬品差額通知を継続する。加えて、お薬手帳の適正利用に係る保健指導を行うことで、医師及び薬剤師による薬剤管理につなげ、重複服薬による健康被害の防止及び残薬の解消に取り組む。		
		進捗度	A 計画より早い						

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分
49	同盟会・協議会等の事務の簡素化・負担金の見直し					治水対策課	2-3-1-011	新規
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営	中項目	財政健全性の維持、経費の節減			
取組概要	現在、小山市が加盟している同盟会や道路整備促進協議会は、30団体あり、その内の事務局を担当する9団体について、幹事会や総会事務、負担金を見直す。					達成目標	業務の効率化と負担金の削減	目標年度 H31

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
同盟会・協議会等の幹事会・総会事務の調査及び簡素化	活動計画	▲	●	●	●	●	100.0%	60.0%	60.0%
	実施状況	▲	▲	▲	●	●			
負担金の見直し	活動計画	▲	●	●	●	●	100.0%	60.0%	60.0%
	実施状況	▲	▲	▲	▲	▲			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
取組状況の進捗度 (%) 20%：簡素化できる事務の整理、調査 40%：負担金の見直しの協議 60%：同盟会・協議会等の事務の簡素化 80%：同盟会・協議会等の事務の簡素化 100%：負担金の見直し	目標値	20.0%	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%	100.0%	60.0%	60.0%
	実績値	8.7%	20.0%	40.0%	50.0%	60.0%			
効果額(千円)	目標値	324	324	324	324	41	1,337	860	64.3%
	実績値	116	185	185	185	189			
効果額の算出基礎		同盟会・協議会等の幹事会・総会事務の簡素化及び負担金の見直しによる削減額							

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容			C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	同盟会・協議会等の幹事会・総会事務が簡素化について調査・実施する。 次年度からの負担金の見直し(案)を協議する。	各同盟会、協議会について、総会、幹事会を文書総会、文書幹事会へ移行できるか検討。			10月に開催した道路4協議会の幹事を文書幹事会とし、簡素化を実施した。総会については、文書総会に移行可能なもの次年度以降文書総会とする。
		進捗度	C 計画よりやや遅い		
H28	調査結果を基に、同盟会・協議会等の幹事会・総会事務を簡素化する。 負担金の見直しをする。	2同盟会を文書総会とし、事務の簡素化を進めた。			引き続き事務の簡素化を検討するとともに、負担金の見直しについて協議していく。
		進捗度	C 計画よりやや遅い		
H29	調査結果を基に、同盟会・協議会等の幹事会・総会事務を簡素化する。 負担金の見直しをする。	総会を開催している各同盟会・協議会について、平成30年度から隔年で開催するように各市・町と協議を行った。また、一部負担金の見直し協議を行った。			平成30年度から、各同盟会・協議会を2グループに分け、隔年で開催することになった。また、一部負担金の見直しも予定しており、簡素化が進められる予定。
		進捗度	C 計画よりやや遅い		
H30	負担金の見直しをする。	各同盟会・協議会を隔年開催することで事務の簡素化の進捗はみられたが、負担金の見直しには至らなかった。			隔年開催となった総会に併せ、幹事会も文書幹事会とし事務の簡素化を行う。また負担金の見直しについても、来年度実施に向け協議していく。
		進捗度	C 計画よりやや遅い		
H31	全体で負担金を2割削減する。	道路・河川6同盟会を文書総会とすることができたが、負担金の見直しには至らなかった。			総会、幹事会での事務の簡素化はされたが、更なる簡素化を図るとともに、負担金の見直しについても協議する。
		進捗度	D 計画より大幅に遅い		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分				
50	市税等の現年度分収納率向上				納税課	2-3-2-001	新規				
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営	中項目	受益と負担の適正化						
取組概要	<p>収納率向上対策については、税負担の公平性の観点から課税客体的確な捕捉に努めるとともに、平成27年度から「お願い型」から「調査・処分型」に滞納整理手法を転換し、3つの取組みを重点に収納率向上を図る。</p> <p>現年度対策として、一斉催告、期別催告、延滞金催告などの文書催告を中心に滞納整理を推進し、新規滞納者の抑止を図る。</p> <p>滞納繰越対策として、早期の財産調査と滞納処分を実施し、滞納者に對しペナルティーがあることを意識付けし、納税意識の向上を図る。</p> <p>差押案件の適正処理として、県税事務所指導のもと、換価価値のない不動産差押案件の整理を実施する。</p> <p>また、現年度分早期徴収に向け、平日延長窓口・日曜納税相談窓口の開設、コンビニ収納・クレジット収納・ペイジー収納、口座振替を推進し、納税環境の充実を図る。</p>				達成目標	市税の現年度分収納率98.45%を目指す。	目標年度 H31				
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度					
文書催告の実施	活動計画	●	●	●	●	●					
	実施状況	●	●	●	●	●					
財産調査と差押の実施	活動計画	●	●	●	●	●					
	実施状況	●	●	●	●	▲					
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率		
現年度分調定額に対する現年度分収入済額の割合(%)	目標値	98.00%	98.30%	98.35%	98.40%	98.45%	98.45%	98.67%	100.22%		
	実績値	98.22%	98.26%	98.36%	98.55%	98.67%					
効果額(千円)	目標値	137,125	160,019	174,328	188,636	202,945	863,053	972,742	112.7%		
	実績値	136,825	144,788	177,202	238,443	275,484					
効果額の算出基礎		<p>目標値は、平成26年度調定額を基に各年度の目標収納率を乗じて、年度ごとの収入見込額を算出し、平成26年度収入済額との差額を計上。</p> <p>実績値は、年度ごとの収入済額と、各年度の実績調定額に平成26年度収納率を乗じて算出した収入額との差額を計上。</p>									
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容					
H27	・文書催告 ・財産調査・滞納処分 ・差押案件の適正処理	<p>文書催告を35,117件実施、財産調査を46,103件実施、差押を458件実施、差押案件の整理を846人実施。</p> <table border="1"> <tr> <td>進捗度</td><td>B 計画通り</td></tr> </table>				進捗度	B 計画通り	引き続き早期の財産調査と滞納処分を重点に滞納整理を実施する。			
進捗度	B 計画通り										
H28	・文書催告 ・財産調査・滞納処分 ・差押案件の適正処理	<p>文書催告を43,205件実施、財産調査を55,676件実施、差押を671件実施、差押案件の整理を906人実施。</p> <table border="1"> <tr> <td>進捗度</td><td>B 計画通り</td></tr> </table>				進捗度	B 計画通り	引き続き早期の財産調査と滞納処分を重点に滞納整理を実施する。			
進捗度	B 計画通り										
H29	・文書催告 ・財産調査・滞納処分 ・差押案件の適正処理	<p>文書催告を38,337件実施、財産調査を57,028件実施、差押を712件実施、差押案件の整理を848人実施。</p> <table border="1"> <tr> <td>進捗度</td><td>B 計画通り</td></tr> </table>				進捗度	B 計画通り	引き続き早期の財産調査と滞納処分を重点に滞納整理を実施する。			
進捗度	B 計画通り										
H30	・文書催告 ・財産調査・滞納処分 ・差押案件の適正処理	<p>文書催告を41,261件実施、財産調査を57,963件実施、差押を1,003件実施、差押案件の整理を757人実施。</p> <table border="1"> <tr> <td>進捗度</td><td>A 計画より早い</td></tr> </table>				進捗度	A 計画より早い	引き続き早期の財産調査と滞納処分を重点に滞納整理を実施する。			
進捗度	A 計画より早い										
H31	・文書催告 ・財産調査・滞納処分 ・差押案件の適正処理	<p>文書催告を34,451件実施、財産調査を58,706件実施、差押を899件実施。差押案件の整理を916人実施。</p> <table border="1"> <tr> <td>進捗度</td><td>B 計画通り</td></tr> </table>				進捗度	B 計画通り	引き続き早期の財産調査と滞納処分を重点に滞納整理を実施する。			
進捗度	B 計画通り										

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分
51	個人住民税の特別徴収の推進				市民税課	2-3-2-002	継続
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営		大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営	中項目	受益と負担の適正化	
取組概要	個人住民税の特別徴収未実施事業者に対し、県と共同で切替え指導等を実施するなど、対象事業者に対し特別徴収義務者指定を行う。				達成目標	個人住民税の特別徴収実施率80%（平成29年度）	目標年度 H29

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
特別徴収推進のPRの実施、年調説明会等での周知	活動計画	●	●	●					
	実施状況	●	●	●					
法人会や税理士会等の関係団体への協力要請	活動計画	●	●	●					
	実施状況	▲	▲	▲					
特別徴収義務者となる事業所へ切替指導等の実施(県と協働)	活動計画	●	●	●					
	実施状況	●	—	—					
県内各市町との連携のため情報交換の実施	活動計画	●	●	●					
	実施状況	●	●	●					
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
給与所得者に占める特別徴収者率(%)	目標値	75.0%	78.0%	80.0%			80.0%	84.1%	105.1%
	実績値	83.2%	84.1%	84.6%					

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容		C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	<ul style="list-style-type: none"> 特別徴収推進のPR実施(HP・廣告・チラシ等)、年調説明会等での周知 法人会や税理士会等の関係団体への協力を要請 特別徴収義務者となる事業所へ切替指導等の実施(県と協議) 県内各市町村との連携のため情報交換の実施 	特別徴収推進のPRのため、市ホームページや広報おやまへの掲載やチラシを普通徴収納付書に同封、年末調整説明会にて周知を行い、啓発活動を行った。また、県内市町村と会議などを通じて情報交換を行った。		平成27年度の実績値が目標値を大幅に上回ることが出来た。今後も、継続的な啓発活動を行い、引き続き特別徴収の推進を行う。
		進捗度	A 計画より早い	
H28	<ul style="list-style-type: none"> 特別徴収推進のPR実施(HP・廣告・チラシ等)、年調説明会等での周知 法人会や税理士会等の関係団体への協力を要請 特別徴収義務者となる事業所へ切替指導等の実施(県と協議) 県内各市町村との連携のため情報交換の実施 	特別徴収推進には事業主などへ特別徴収制度の理解が必要であるため、市ホームページや広報おやまへの掲載や制度内容のチラシを特別徴収関係書類に同封、また、年末調整説明会にて周知を行い、啓発活動を行った。県内市町と会議などを通じて特別徴収推進に関する情報交換を行った。		目標値を上回る成果となった。今後も、継続的な啓発活動を行い、引き続き特別徴収の推進を行う。
		進捗度	A 計画より早い	
H29	<ul style="list-style-type: none"> 特別徴収推進のPR実施(HP・廣告・チラシ等)、年調説明会等での周知 法人会や税理士会等の関係団体への協力を要請 特別徴収義務者となる事業所へ切替指導等の実施(県と協議) 県内各市町村との連携のため情報交換の実施 	特別徴収を推進には事業主などへ特別徴収制度の理解が必要であるため、市ホームページや広報おやまへの掲載や制度内容のチラシを特別徴収関係書類に同封、また、年末調整説明会にて周知を行い、啓発活動を行った。県内市町と会議などを通じて特別徴収推進に関する情報交換を行った。		最終年度にあたり、最終目標値を上回る実績値となった。今後も、特別徴収未実施の事業者に対しての継続的な啓発活動を行い、引き続き特別徴収の推進を行う。
		進捗度	A 計画より早い	
H30			進捗度	
			進捗度	
H31			進捗度	

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調査書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分
52	個人市民税未申告調査の強化				市民税課	2-3-2-003	継続
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営	中項目	受益と負担の適正化		
取組概要	公平公正な税負担の確保及び未申告による不利益を回避してもらうため、申告が必要な住民への申告指導と個人市民税未申告調査を強化し、課税の公平性と税収確保を図る。				達成目標	未申告の方への申告指導及び実態調査の強化	目標年度 H31
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
申告が必要な方への案内や申告書の再送付等により申告を促し、併せて実態調査による申告指導を行う。	活動計画	●	●	●	●	●	
	実施状況	●	●	●	●	●	
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標 実績 達成率
個人市民税未申告調査対象者に対する申告受付件数の割合	目標値	30.0%	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%	50.0% 28.8% 57.6%
	実績値	30.2%	28.6%	29.4%	29.3%	28.8%	
効果額(千円)	目標値	1,700	1,750	1,800	1,850	1,900	9,000 9,133 101.5%
	実績値	1,847	1,911	2,597	1,747	1,031	
効果額の算出基礎		未申告調査での申告受付数のうち、その申告により課税できた市民税額（千円）					
年度	P 年次計画・目標	D 實施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容	
H27	申告が必要な方への案内や申告書の再送付等により申告を促し、併せて実態調査による申告指導を行う	税務相談に来課した市民の申告状況を確認し未申告者に対する申告指導を行った。 広報おやま、行政テレビにより申告を促した。 未申告者に対して申告勧奨の通知の送付と実態調査による申告指導を行った。 実態調査の期間が十分にとれなかった。				申告指導や実態調査により申告に至り課税できるケースはあるが、申告期限を守って申告いただくのが本来であり、未申告者がいることは好ましくない。公平公正な賦課となるよう、申告の必要性と税に関する情報の提供手段や機会を改善しながら申告が必要な住民への申告指導を継続する。	
H28	申告が必要な方への案内や申告書の再送付等により申告を促し、併せて実態調査による申告指導を行う	税務相談に来課した市民の申告状況を確認し未申告者に対する申告指導を行った。 広報おやま、行政テレビにより申告を促した。 未申告者に対して5月に勧奨ハガキの送付、8月上旬に申告勧奨通知（市申告書同封）の送付を行った。 8月末から9月末までの期間、訪問等による実態調査による申告指導を行った。				申告受付件数の割合は、昨年度より減少したが、申告により課税できた市民税額は増加した。公平公正な賦課となるよう、申告の必要性と税に関する情報の提供手段や機会を改善しながら申告が必要な住民への申告指導を継続する。	
		進捗度				B 計画通り	
H29	申告が必要な方への案内や申告書の再送付等により申告を促し、併せて実態調査による申告指導を行う	税務相談に来課した市民の申告状況を確認し未申告者に対する申告指導を行った。 広報おやま、行政テレビにより申告を促した。 未申告者に対して5月に勧奨ハガキの送付、8月上旬に申告勧奨通知（市申告書同封）の送付を行った。 8月末から9月末までの期間、訪問等による実態調査による申告指導を行った。				申告受付件数の割合は、昨年度より増加し、申告により課税できた市民税額も増加した。公平公正な賦課となるよう、申告の必要性と税に関する情報の提供手段や機会を改善しながら申告が必要な住民への申告指導を継続する。	
H30	申告が必要な方への案内や申告書の再送付等により申告を促し、併せて実態調査による申告指導を行う	税務相談に来課した市民の申告状況を確認し未申告者に対する申告指導を行った。 広報おやま、行政テレビ及びおーラジを利用し申告を促した。 未申告者に対して5月に勧奨ハガキの送付、8月上旬に申告勧奨通知（市申告書同封）の送付を行った。 8月末から9月末までの期間、訪問等による実態調査による申告指導を行った。				申告受付件数の割合は、昨年度とほぼ横ばい、申告により課税できた市民税額は減少した。公平公正な賦課となるよう、申告の必要性と税に関する情報の提供手段や機会を改善しながら申告が必要な住民への申告指導を継続する。	
		進捗度				B 計画通り	
H31	申告が必要な方への案内や申告書の再送付等により申告を促し、併せて実態調査による申告指導を行う	税務相談に来課した市民の申告状況を確認し未申告者に対する申告指導を行った。 広報おやま、行政テレビ及びおーラジを利用し申告を促した。 未申告者に対して5月に勧奨ハガキの送付、8月上旬に申告勧奨通知（市申告書同封）の送付を行った。 8月末から9月末までの期間、訪問等による実態調査による申告指導を行った。				平成31年度から適用の税制改正で合計所得が1,000万円を超えた者は、配偶者を扶養者に含めることが出来なくなつたため、該当する配偶者は未申告者扱いとなり、未申告数が増加した。そのため、申告勧奨による申告受付件数は5件増加しているが、申告受付件数割合は昨年度より微減となっている。申告総数は増加したが、多くは課税に至る所得が無かつたため、申告により課税できた市県民税額は減少している。引き続き公平公正な賦課となるよう、申告の必要性と税に関する情報の提供手段や機会を改善しながら申告が必要な住民への申告指導を継続する。	
		進捗度				B 計画通り	

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分			
53	電子申告の推進					市民税課	2-3-2-004	継続			
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営		大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営		中項目	受益と負担の適正化				
取組概要	法人申告や給与支払報告書の電子申告を推進するため、各事業所に郵送やホームページ・広報等で周知・徹底を図って普及・PRに努め、納税者の利便性の向上及び課税事務の効率化を図る。					達成目標	電子申告の利用率を上げる	目標年度 H31			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度					
各事業所、税理士会等関係団体に電子化促進の啓発を図る。	活動計画	●	●	●	●	●					
	実施状況	●	●	●	●	●					
国・県・地方電子化協議会と連携した電子申告の普及に努める。	活動計画	●	●	●	●	●					
	実施状況	●	●	●	●	●					
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率		
申告届出総件数に占めるエルタックス法人市民税申告・諸届出件数の率(%)	目標値	36.0%	38.0%	40.0%	42.0%	45.0%	45.0%	55.8%	124.0%		
	実績値	47.0%	51.3%	53.3%	54.7%	55.8%					
総対象件数に占める年金・給与報告の電子申告利用件数の率(%)	目標値	58.0%	58.5%	59.0%	59.5%	60.0%	60.0%	71.0%	118.3%		
	実績値	61.8%	65.0%	67.0%	69.1%	71.0%					
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容				
H27	・各事業所、税理士会等関係団体に電子化促進の啓発を図る。 ・国・県・地方電子化協議会と連携し電子申告の普及に努める。	各事業所や税理士会等関係団体への啓発や、国・県地方電子化協議会と連携しての電子申告の普及を行った。					計画よりも早く目標を達成出来た。今後も、さらに高い利用率を目指し、継続的な啓発活動を行う。				
H28	・各事業所、税理士会等関係団体に電子化促進の啓発を図る。 ・国・県・地方電子化協議会と連携し電子申告の普及に努める。	各事業所に対して、チラシを特別徴収関係書類に同封し、電子申告の普及に向けた啓発を行った。					計画よりも早く目標を達成出来た。今後も、さらに高い利用率を目指し、継続的な啓発活動を行う。特に電子申告義務がある事業所に対して協力をお願いする。				
H29	・各事業所、税理士会等関係団体に電子化促進の啓発を図る。 ・国・県・地方電子化協議会と連携し電子申告の普及に努める。	各事業所に対して、チラシを特別徴収関係書類に同封し、電子申告の普及に向けた啓発を行った。					計画よりも早く目標を達成出来た。今後も、さらなる利用率の向上を目指し、事業所に対して継続的な啓発活動を行う。				
H30	・各事業所、税理士会等関係団体に電子化促進の啓発を図る。 ・国・県・地方電子化協議会と連携し電子申告の普及に努める。	各事業所に対して、チラシを特別徴収関係書類に同封し、電子申告の普及に向けた啓発を行った。					計画よりも早く目標を達成出来た。引き続き、電子申告の利用を促進するため、税務署とも連携・協力し、効果的な啓発活動を行う。				
H31	・各事業所、税理士会等関係団体に電子化促進の啓発を図る。 ・国・県・地方税共同機構（旧地方電子化協議会）と連携し電子申告の普及に努める。	各事業所に対して、チラシを特別徴収関係書類に同封し、電子申告の普及に向けた啓発を行う。					引き続き、電子申告の利用を促進するため、税務署や関係機関と連携・協力し、効果的な啓発活動を行う。				

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分	
54	固定資産税未調査家屋等調査の強化					資産税課	2-3-2-005	継続	
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営			中項目	受益と負担の適正化		
取組概要	固定資産税未調査家屋等調査を強化し、課税の公平性と税収確保を図る。					達成目標	年間50棟以上の家屋を調査する	目標年度	
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
新增築調査時の発見による調査、市内巡回時対象物件の把握に努める。	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
調査棟数	目標値	50	50	50	50	50	250	553	221.2%
	実績値	91	160	102	100	100			
効果額(千円)	目標値	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	5,250	8,264	157.4%
	実績値	1,584	1,871	1,615	718	2,476			
効果額の算出基礎		過去に調査発見した家屋1棟当たり課税額の平均値21千円を基準とした。 平成22年度：33千円、23年度：22千円、24年度：18千円、25年度：12千円							
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	新增築調査時の発見による調査 市内巡回時対象物件の把握に努める。	50年に1度とされる水害対応により計画に沿った調査はできなかったものの、被害調査の実施に伴い未調査物件が判明し、調査しました。				市内家屋の全棟調査を実施できるよう準備を進めるとともに、新築家屋の把握の際には、同敷地の既存家屋の課税漏れが無いよう確認を徹底します。			
H28	新增築調査時の発見による調査 市内巡回時対象物件の把握に努める。	新增築調査時や、市内巡回時に把握した未調査物件について、調査し課税しました。				目標は達成しているが、引き続き精力的に取り組み、未調査家屋の把握を計画的に進め、調査棟数の倍増を目指します。			
H29	新增築調査時の発見による調査 市内巡回時対象物件の把握に努める。	新增築調査時や、市内巡回時に把握した未調査物件について、調査し課税しました。				目標は達成しているが、前年度より低い結果となつたため、より精力的に取り組み、未調査家屋の把握を計画的に進め、調査棟数を増加させます。			
H30	新增築調査時の発見による調査 市内巡回時対象物件の把握に努める。	新增築調査時や、市内巡回時に把握した未調査物件について、調査し課税しました。				調査棟数については、目標を達成したが、効果額については、家屋1棟当たりの課税額が算出基礎の平均値21千円を下回るもののが多かったため、目標を達成できませんでした。効果額についても目標達成できるよう、精力的に取り組みます。			
H31	新增築調査時の発見による調査 市内巡回時対象物件の把握に努める。	新增築調査時や、市内巡回時に把握した未調査物件について、調査し課税しました。				目標は達成しており、前年比で効果額も増加しています。今後も引き続き適正な課税に向け取り組んでいきます。			
		進捗度	B 計画通り						
		進捗度	A 計画より早い						
		進捗度	A 計画より早い						
		進捗度	A 計画より早い						
		進捗度	A 計画より早い						

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分	
55	保育料の徴収率向上					こども課・幼保係	2-3-2-006	継続	
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営			中項目	受益と負担の適正化		
取組概要	保育料未納者に対して、納入相談や児童手当の充当などを実施し、徴収率の向上に努める。毎年、保育料を滞納する保護者がおり、公平性の観点からも全員の方から納入していただく必要があるため、継続して取組む。					達成目標	保育料徴収率99.5%達成	目標年度 H31	
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
未納者に対する文書発送や個別訪問、児童手当からの充当を行うとともに、入所者全員に保育料納入誓約書の提出を義務付け、納入意識の向上を図る。	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計最終目標	累計実績	達成率
保育料調定額に対する保育料収入額の割合(%)	目標値	99.37%	99.40%	99.43%	99.47%	99.50%	99.50%	99.54%	100.0%
	実績値	99.31%	99.20%	99.24%	99.19%	99.54%			
効果額(千円)	目標値	179	359	539	779	959	2,815	2,617	93.0%
	実績値	178	347	520	688	884			
効果額の算出基礎		平成25年度保育料調定額を基に算出した年度ごとの徴収率増分に当たる保育料収入額							
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	未納者に対する文書発送や個別訪問、児童手当からの充当を行なうとともに、入所者全員に保育料納入誓約書の提出を義務付け、納入意識の向上を図る。	児童手当特別徴収の申出を得るため、臨戸訪問を実施した。また、入所中の児童の滞納がある保護者には継続が決定される前に納付相談を実施。					入所や継続の際に提出してもらう保育料納付についての誓約書に、滞納した場合の児童手当を充当する旨の記載をすることを検討していく		
		進捗度	B 計画通り						
H28	未納者に対する文書発送や個別訪問、児童手当からの充当を行なうとともに、入所者全員に保育料納入誓約書の提出を義務付け、納入意識の向上を図る。	児童手当特別徴収の申出を得るため、臨戸訪問を実施した。また、入所中の児童の滞納がある保護者には継続が決定される前に納付相談を実施。					現年度滞納分について、保護者からの申出書なしに児童手当からの保育料への充当を行う。		
		進捗度	B 計画通り						
H29	未納者に対する文書発送や個別訪問、児童手当からの充当を行なうとともに、入所者全員に保育料納入誓約書の提出を義務付け、納入意識の向上を図る。	児童手当特別徴収の申出を得るため、臨戸訪問を実施した。また、現年度滞納分について保護者からの申出書なしに児童手当からの保育料への充当を実施。					現年度滞納分について、保護者からの申出書なしに児童手当からの保育料への充当を行う。		
		進捗度	B 計画通り						
H30	未納者に対する文書発送や個別訪問、児童手当からの充当を行なうとともに、入所者全員に保育料納入誓約書の提出を義務付け、納入意識の向上を図る。	児童手当特別徴収の申出を得るため、臨戸訪問を実施した。また、現年度滞納分について保護者からの申出書なしに児童手当からの保育料への充当を実施。					現年度滞納分について、保護者からの申出書なしに児童手当からの保育料への充当を行う。		
		進捗度	C 計画よりやや遅い						
H31	未納者に対する文書発送や個別訪問、児童手当からの充当を行なうとともに、入所者全員に保育料納入誓約書の提出を義務付け、納入意識の向上を図る。	児童手当特別徴収の申出を得るため、電話連絡を実施した。また、現年度滞納分について保護者からの申出書なしに児童手当からの保育料への充当を実施。					現年度滞納分について、保護者からの申出書なしに児童手当からの保育料への充当を行う。		
		進捗度	B 計画通り						

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分		
56	市営住宅使用料の収納率向上				建築課	2-3-2-007	継続		
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営		中項目	受益と負担の適正化			
取組概要	入居者の顕著な高齢化が進む中で、様々な対策を講じてきたところであるが、収納率が低下しており、引き続き未納者に対する文書発送や戸別訪問指導等の収納対策を強化し、収納率の向上を図る。				達成目標	収納対策の強化による収納率の向上 (平成31年度60.2%)	目標年度		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
市営住宅滞納整理計画に基づく休日臨戸訪問、催告書送付、電話催告、督促状送付。悪質滞納者に対する住宅明渡訴訟。	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計最終目標	累計実績	達成率
市営住宅使用料収納率	目標値	59.4%	59.6%	59.8%	60.0%	60.2%	60.2%	54.9%	91.2%
	実績値	60.8%	59.0%	60.9%	54.7%	54.9%			
効果額(千円)	目標値	8,945	8,945	8,945	8,945	8,945	44,725	32,909	73.6%
	実績値	11,100	7,187	5,026	3,323	6,273			
効果額の算出基礎		過年度分使用料徴収額							
年度	P 年次計画・目標	D 實施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	市営住宅滞納整理計画に基づく休日臨戸訪問、催告書送付、電話催告、督促状送付。悪質滞納者に対する住宅明渡訴訟	催告書送付222件、休日臨戸訪問142件、夜間滞納整理（訪問、電話催告）217件。強制退去手続き1件				年間計画に基づき滞納整理を実施。滞納者に対する催告をきめ細やかに実施できた。悪質滞納者に対する住宅明渡訴訟を継続的に実施して更なる滞納額の圧縮を図る。			
		進捗度	B 計画通り						
H28	市営住宅滞納整理計画に基づく休日臨戸訪問、催告書送付、電話催告、督促状送付。悪質滞納者に対する住宅明渡訴訟	催告書送付114件、休日臨戸訪問196件、夜間滞納整理（訪問、電話催告）191件。住宅明渡訴訟1件				年間計画に基づき滞納整理を実施。滞納者に対する催告をきめ細やかに実施できた。悪質滞納者に対する住宅明渡訴訟を継続的に実施して更なる滞納額の圧縮を図る。			
		進捗度	B 計画通り						
H29	市営住宅滞納整理計画に基づく休日臨戸訪問、催告書送付、電話催告、督促状送付。悪質滞納者に対する住宅明渡訴訟	催告書送付138件、休日臨戸訪問140件、夜間滞納整理（電話催告）209件。				年間計画に基づき滞納整理を実施。滞納者に対する催告をきめ細やかに実施できた。今後は、指定管理者と協力し更なる滞納額の圧縮を図る。			
		進捗度	B 計画通り						
H30	市営住宅滞納整理計画に基づく休日臨戸訪問、催告書送付、電話催告、督促状送付。悪質滞納者に対する住宅明渡訴訟	平成30年4月使用料の徴収についても指定管理者が行なっている。督促状送付（毎月）。電話催告180件。臨戸訪問156件。				指定管理者と協力し更なる滞納額の圧縮を図る。今年度は弁護士からの最終催告書の送付を行う。			
		進捗度	B 計画通り						
H31	市営住宅滞納整理計画に基づく休日臨戸訪問、催告書送付、電話催告、督促状送付。悪質滞納者に対する住宅明渡訴訟	使用料については、平成30年4月から指定管理者が行なっている。督促（毎月）電話催告189件。今年度は市で依頼して弁護士からの最終催告書を送付。				令和元年度に送付した最終催告者のうち、悪質滞納者3名に対し訴訟等を行う。			
		進捗度	B 計画通り						

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分					
57	農業集落排水処理事業使用料の収納率向上					上下水道総務課	2-3-2-008	継続					
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営			中項目	受益と負担の適正化						
取組概要	農業集落排水処理事業使用料の未納者に対する文書発送や戸別訪問指導等の収納対策を強化し、収納率の向上を図る。					達成目標	収納率の向上 (平成31年度 収納率目標 92.5%)	目標年度					
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度							
訪問徴収と電話催告	活動計画	●	●	●	●	●							
	実施状況	●	●	●	●	●							
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率				
使用料収納率	目標値	90.5%	91.0%	91.5%	92.0%	92.5%	92.5%	96.4%	104.2%				
	実績値	92.5%	91.1%	96.4%	97.1%	97.2%							
効果額(千円)	目標値	568	1,134	1,701	2,268	2,835	8,506	7,800	91.7%				
	実績値	2,813	1,220	1,792	975	1,000							
効果額の算出基礎		平成25年度：調定額（現年度分+滞納繰越分）113,566千円、年間113,566千円×収納率0.5%増加分											
年度	P 年次計画・目標		D 実施状況・主な取組内容			C・A 課題及び次年度に向けた改善内容							
H27	・訪問徴収 ・電話催告		未納者全員に対して滞納額を通知にてお知らせするとともに、電話催告を実施した。納付状況の良くない方を中心に、訪問徴収を隨時行つた。			電話催告と訪問徴収を行うとともに、納付書支払から口座振替へと変更を促すことで、使用料の支払い忘れを防ぐ。この他に、農業集落排水処理施設毎に使用者全員で構成する管理組合の総会及び役員会の議題として、使用料の滞納を議論して頂き、使用料の納付意識を高める機会を増やす。							
H28	・訪問徴収 ・電話催告		未納者全員に対して滞納額を通知にてお知らせするとともに、電話催告を実施した。納付状況の良くない方を中心に、訪問徴収を隨時行つた。			電話催告・訪問徴収を行うとともに、納付書支払から口座振替へと変更を促すことで、使用料の支払い忘れを防ぐ。督促状を年間6回と催告状を年間2回の発送することで、納付意識を高める。この他に、農業集落排水処理施設毎に使用者全員で構成する管理組合の総会及び役員会の議題として、使用料の滞納を議論して頂き、使用料の納付意識を高める機会を増やす。							
H29	・訪問徴収 ・電話催告		未納者全員に対して滞納額を通知にてお知らせするとともに、電話催告を実施した。納付状況の良くない方を中心に、訪問徴収を隨時行つた。			電話催告・訪問徴収を行うとともに、納付書支払から口座振替への切り替えを推進することで、支払い忘れを防ぐ。督促状を年間6回と催告状を年間2回の発送することで、納付意識を高め、更なる滞納額の圧縮を図る。その他、農業集落排水処理施設毎に使用者全員で構成する管理組合の総会及び役員会において、収納率向上の取り組みについてを議題とし、使用料の滞納を議論して頂くことで、使用料の納付意識を高める機会を増やす。							
H30	・訪問徴収 ・電話催告		同上		同上								
H31	・訪問徴収 ・電話催告		進捗度	B 計画通り									

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分	
58	下水道事業受益者負担金の収納率向上					上下水道総務課	2-3-2-009	継続	
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営		大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営			中項目	受益と負担の適正化	
取組概要	未納者に対する文書発送や個別訪問指導、滞納者の現状把握など、徴収業務の効率的な実施による収納対策を強化し、収納率の向上を図る。					達成目標	収納率の向上(平成31年度収納率95.1%)	目標年度	
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		H31	
下水道工事着手前に事業説明会を実施し、受益者負担金制度の説明	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●	●			
滞納者への督促状を年4回・催告書2回送付、電話催告を昼間・夜間に随時実施、休日を含めた臨戸訪問を随時実施	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
受益者負担金収納率	目標値	94.7%	94.8%	94.9%	95.0%	95.1%	95.1%	97.2%	102.2%
	実績値	95.8%	96.5%	97.2%	98.8%	98.8%			
効果額(千円)	目標値	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	13,000	14,878	114.4%
	実績値	3,663	4,044	3,980	1,591	1,600			
効果額の算出基礎		過去5年間分の督促、勧告、電話勧告、臨戸訪問等による収納額実績を基礎							
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	下水道工事着手前に事業説明会を実施し、受益者負担金制度の説明を行うことで理解を得る。滞納者への督促状を年4回、催告書2回送付すると共に併せて、電話催告を昼間、夜間に随時実施し、休日を含めた臨戸訪問を随時実施する。	事業の事前説明会は予定通り実施できたが、滞納者への徴収業務は、関東・東北豪雨災害により一時延期や中止になったものがあり、当初の計画に一部影響が出た。一部を除けば、概ね予定通りに実施できた。					次年度も事業の事前説明会や滞納者への徴収業務は例年通り実施したい。		
		進捗度	B 計画通り						
H28	同上	事業の事前説明会及び滞納者への徴収業務を予定通り実施できた。					次年度も事業の事前説明会や滞納者への徴収業務は例年通り実施したい。		
		進捗度	B 計画通り						
H29	同上	事業の事前説明会及び滞納者への徴収業務を予定通り実施できた。					次年度も事業の事前説明会や滞納者への徴収業務は例年通り実施したい。		
		進捗度	B 計画通り						
H30	同上	事業の事前説明会及び滞納者への徴収業務を予定通り実施できた。					次年度も事業の事前説明会や滞納者への徴収業務は例年通り実施したい。		
		進捗度	B 計画通り						
H31	同上	同上					同上		
		進捗度	B 計画通り						

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分				
59	水道使用料における高収納率の維持				上下水道総務課	2-3-2-010	継続				
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営		中項目	受益と負担の適正化					
取組概要	新規未納者への納付指導活動の早期着手と、連続した催告等の納付啓発活動と給水停止措置により、未納額の高額化を防ぎ、約束者の納付履行を遵守することで、収納率の向上をめざすとともに高収納率の維持を図る。				達成目標	水道使用料の収納率の現行水準の維持（平成31年度収納率99.7%以上を目指）	目標年度				
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度					
連続した催告等の納付啓発活動 ①口座納入依頼発送、②口座再振替、③督促状発送、④給水停止予告書発送、⑤給水停止書差し置き、⑥給水停止実施、⑦納付履行確認後に再開栓	活動計画	●	●	●	●	●					
	実施状況	●	●	●	●	●					
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率		
水道使用料収納率 収入済額／調定額（%）	目標値	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%	99.9%	100.2%		
	実績値	99.8%	99.8%	99.9%	99.9%	99.9%					
年度	P 年次計画・目標		D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容				
H27	矢継ぎ早な催告措置（納期限経過後の措置） ①口座納入依頼発送、②口座再振替、③督促状発送、④給水停止予告書発送、⑤給水停止書差し置き、⑥給水停止実施 ⑦納付履行確認後に再開栓		①口座納入依頼発送、5,874件/年間 ②口座再振替、6,873件 ③督促状発送、21,287件 ④給水停止予告書発送、9,339件 ⑤給水停止書差し置き、4,282件 ⑥給水停止実施、1,390件 ⑦納付履行確認後に再開栓、1,390件				収納率は目標値を0.1%上回り、決算時の未納額も着実に減少していることから、未納者を増加させないよう早期催告着手・早期給水停止・早期納付の姿勢で対応する。				
			進捗度	B 計画通り							
H28	同上		①口座納入依頼発送、5,970件/年間 ②口座再振替、7,043件 ③督促状発送、21,642件 ④給水停止予告書発送、9,389件 ⑤給水停止書差し置き、4,505件 ⑥給水停止実施、1,318件 ⑦納付履行確認後に再開栓、1,288件				収納率は目標値を0.1%上回り、前年度の実績を維持していることから、早期催告着手・早期給水停止・早期納付の姿勢を引き続き継続していく。				
			進捗度	B 計画通り							
H29	同上		①口座納入依頼発送、6,097件/年間 ②口座再振替、7,148件 ③督促状発送、22,316件 ④給水停止予告書発送、9,770件 ⑤給水停止書差し置き、4,846件 ⑥給水停止実施、1,329件 ⑦納付履行確認後に再開栓、1,230件				収納率は99.86%と目標値を上回り、高収納率を維持している。収納率が下がらないように、引き続き早期催告着手・早期給水停止・早期納付の姿勢を継続していく。				
			進捗度	B 計画通り							
H30	同上		①口座納入依頼発送、5,926件/年間 ②口座再振替、7,007件 ③督促状発送、22,836件 ④給水停止予告書発送、10,338件 ⑤給水停止書差し置き、4,967件 ⑥給水停止実施、1,203件 ⑦納付履行確認後に再開栓、1,152件				収納率は99.90%と目標値を上回り、高収納率を維持している。収納率が下がらないように、引き続き早期催告着手・早期給水停止・早期納付の姿勢を継続していく。				
			進捗度	B 計画通り							
H31	同上		昨年度とほぼ同件数の催告措置を実施				同上				
			進捗度	B 計画通り							

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目			担当課・担当係	取組番号	区分
60	学校給食費の収納率向上			学校教育課	2-3-2-011	継続
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営	中項目	受益と負担の適正化	

取組概要	学校給食費未納額を減らすため、学校による家庭訪問、面接・相談の実施のほか、市教育委員会では児童手当の現金支給による納付相談を行い、学校給食費の収納率向上を図る。	達成目標	学校給食費の収納率の向上	目標年度	H31
------	--	------	--------------	------	-----

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
児童手当現金支給による納付相談、委任状による徴収。就学援助制度の活用。家庭訪問、面接・相談の実施。督促状の送付。	活動計画 実施状況	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計最終目標	累計実績	達成率
学校給食費収納率	目標値 実績値	99.86% 99.86%	99.87% 99.80%	99.88% 99.86%	99.89% 99.89%	99.90% 99.87%	99.90%	99.86%	100.0%
効果額(千円)	目標値 実績値	0 -394	66 -394	132 0	198 197	264 66	660	-131	-19.8%
効果額の算出基礎	平成25年度分調停額を基に各年度の目標収納率を乗じ、年度ごとの収納見込み金額を算出し、平成25年度収納額と比較し計上								

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容	C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	児童手当現金支給による納付相談、委任状による徴収。児童手当から特別徴収ができるための体制整備を行う。経済的困難な家庭を把握し就学援助制度の活用を勧める。督促状の送付。	学校給食費等の未納世帯に対し、児童手当現金支給同意書の提出勧奨をし、延べ182世帯が提出した。そこで委任状による徴収、納付相談を実施し徴収を行い、2,140千円徴収した。さらに未納者に対して督促状245通を送付した。 進捗度	児童手当現金支給による納付相談は現年度の給食費を徴収するのに有効であるので、同意の勧奨を行う。納付相談時の状況で、就学援助制度の説明と勧奨を行う。児童手当の特別徴収実施に向けては、府内の体制整備と各校の徴収方法が異なるので調整が必要。
H28	児童手当現金支給による納付相談、委任状による徴収の継続。就学援助制度の活用。家庭訪問、面接・相談の実施。督促状の送付。	学校給食未納世帯に対し、児童手当現金支給同意書の提出勧奨をし、延べ170世帯が提出。納付相談の結果4,434千円徴収した。しかし、児童手当は教材費にも当てられることから、学校給食費は1,999千円の徴収であった。督促状は学年末までに徴収できるよう2月中に送付。各種文書も外国人用に5ヶ国語に翻訳している。(英語、ポルトガル、スペイン、中国、タガログ) 進捗度	特別徴収実施については、保護者の同意書が必要であり、過年度の給食費を徴収できないデメリットがある。児童手当現金支給者の増加と学校給食費を優先した徴収を進めていく。
H29	児童手当現金支給による納付相談、委任状による徴収継続。就学援助制度の活用。家庭訪問、面接・相談の実施。督促状の送付。	学校給食未納世帯に対し、児童手当現金支給同意書の提出勧奨をし、延べ194世帯が提出。納付相談の結果6,900千円徴収した。しかし、児童手当は教材費にも当てられることから、学校給食費は3,326千円の徴収であった。家庭訪問・督促状も適宜対応していた。各種文書も外国人用に5ヶ国語に翻訳し、活用していた。(英語、ポルトガル、スペイン、中国、タガログ) 進捗度	児童手当現金支給による納付相談は、給食費を徴収するのに有効であるので、引き続き同意の勧奨を行う。納付相談時、FP手法を用いるようにする。就学援助制度の利用などを通して滞納者の家計を見直し、安定した納付が行えるよう計画立てる。
H30	児童手当現金支給による納付相談、委任状による徴収継続。就学援助制度の活用。家庭訪問、面接・相談の実施。督促状の送付。	未納世帯に対し、家庭訪問や督促状の送付を適宜実施している。また、家庭状況の把握や児童手当制度の概要を説明することで、児童手当現金支給同意書の提出を推奨した。平成30年度は、現金支給同意書を延べ227世帯が提出。納付相談の結果、6,795千円徴収した。しかし、教材費にも充てていることから、学校給食費は3,616千円の徴収であった。 進捗度	過去に家庭訪問や督促状の送付を実施したにもかかわらず、未納が続いている世帯に対して、家庭状況の把握や児童手当制度の概要を説明することで、就学援助制度の利用や児童手当の望ましい使用を促し、安定した納付が行えるよう計画立てていく。
H31	同上	納付が難しい世帯に対し、家庭訪問や相談を行い家庭状況の把握した。状況を見て、児童手当による納付や就学援助制度も活用することで、学校給食費収納率の向上に努めた。平成31年度は、現金支給同意書を延べ264世帯が提出。納付相談の結果、給食費3,721千円、教材費3,496千円徴収した。平成31年度はコロナウィルス感染症の影響で3月が臨時学校休業となり面談の機会が得られず平成30年度と比べ徴収率は少し減少した。 進捗度	未納金額が膨大となる前に世帯の状況を把握し、納付計画立てや利用可能な制度を活用しながら未納世帯を減少させていきたい。次期計画では指標を世帯数とし、未納世帯に寄り添った対応をいつそう心がけるとともに未納世帯の減少に努める。

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分			
61	使用料・手数料等の見直し					財政改革課	2-3-2-012	継続			
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営			中項目	受益と負担の適正化				
取組概要	すべての使用料・手数料について、消費税増税に係る影響を考慮し、市民の理解が得られる適正な料金設定と定期的な見直しを行う。					達成目標	すべての使用料・手数料の算定基準の見直しの定期化	目標年度			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度					
算定基準に係る状況調査、集約、分析	活動計画	▲									
	実施状況	—	▲			▲					
消費税増税に係る影響の調査及び算定基準改正の検証及び関係部署との調整	活動計画		▲	▲							
	実施状況		●	▲		●					
算定基準の見直し定期化の基準作成及び適正な担当部署への業務移管	活動計画				●						
	実施状況		●		▲	▲					
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率		
算定基準の見直し進捗度 20%：算定基準に係る状況調査 40%：算定基準に係る状況分析 60%：消費税増税に係る影響の調査及び算定基準改正の検証 80%：調査結果に基づく算定基準の改正、使用料手数料の定期的見直し方法の検討 100%：算出基準の見直し定期化の基準作成	目標値	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	60.0%	60.0%		
	実績値	0.0%	10.0%	10.0%	10.0%	60.0%					
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容				
H27	・県内市町及び他県近隣市の算定基準に係る状況調査、集約、分析等	他自治体の状況や第三者評価及び事務監査の指摘を踏まえ、適切な所管（財政改革課）への移管の協議を行ったため、本事業に着手しなかった。 進捗度					事業着手以前に本事業の移管協議が暗礁に乗り上げている状況であるため、事業移管に道筋を付けなければならない。				
H28	・消費税増税に係る使用料・手数料等への影響調査 ・使用料・手数料等算定基準改正の検証	他自治体の状況や第三者評価及び事務監査の指摘を踏まえ、適切な所管（財政改革課）への移管の協議を、平成27年度に引き続き優先して行つたため、調査等をほぼ進めることができなかつた。 進捗度					事業の移管手続きを進め、移管先で改めて使用料手数料等算定基準の改正及び使用料手数料の定期的見直し方法の検討を進める。				
H29	・使用料・手数料等算定基準の改正 ・使用料手数料の定期的見直し方法の検討及び関係部署との調整	各所管課からの使用料・手数料の改定案件等を優先的に行つたため、調査を進めることができなかつた。 進捗度					案件処理を優先に、定期的な見直し方法の検討を進める。				
H30	・算定基準の見直し定期化の基準作成	令和元年10月1日から開始する消費税率の引上げに伴う使用料・手数料の見直し作業を優先的に行つたため、調査を進めることができなかつた。 進捗度					案件処理を優先に、定期的な見直し方法の検討を進める。				
H31	・消費税増税に伴う使用料・手数料の改定 ・算定基準の見直し、使用料等の定期的見直しの基準作成	令和元年10月1日の消費税増税に伴う使用料・手数料の改定について、増税の影響や算定基準を考慮しながら、適正に実施することができた。 進捗度					案件処理を優先に、定期的な見直し方法の検討を進める。				

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分	
62	公共施設等における広告料収入等の確保					管財課	2-3-3-001	継続	
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営		大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営		中項目	財政基盤の強化		
取組概要	公共施設や広報紙・ホームページ等への広告を掲載し、税外収入の確保を図るとともに、今後も公共施設等への新規媒体の拡大を図り、併せて広告代理店を活用した取組みを進め、広告料収入の増加を図る。			達成目標	広告料収入の更なる確保	目標年度	H31		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
有料広告設置や広報やホームページバナーへの広告に向けての調査・研究及び広告代理店の活用についての調査・研究。	活動計画	▲							
	実施状況	▲	●	▲	▲	▲			
広告代理店を活用した広告収入を確保する。	活動計画		●	●	●	●			
	実施状況	—	●	▲	▲	▲			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
各種媒体による広告料収入(千円)	目標値	4,037	4,116	4,195	4,274	4,354	20,976	20,667	98.5%
	実績値	4,534	4,626	4,108	4,221	3,178			
効果額(千円)	目標値	79	158	237	316	396	1,186	877	73.9%
	実績値	576	668	150	263	-780			
効果額の算出基礎		年度ごと広告料収入額見込と平成25年度広告料収入額3,958千円の差額							
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	・小山駅自由通路内への有料広告設置に向けての調査・研究 ・広報やホームページバナーへの広告について、広告代理店の活用について調査・研究する。	小山駅自由通路内への有料広告設置及び広報小山の広告について、広告代理店を活用した調査・研究を行い、平成28年度中に実施できるよう取組んだ。 進捗度 B 計画通り					広告代理店の活用にあたっては、他の市事例や状況を把握し、安定的な広告料収入が確保できるよう調査・研究を進める必要がある。		
H28	・広告代理店を活用した広告収入を確保する。	動画広告機器の設置について、広告会社との協定を更新した。更新に伴い、設置する機器を3台増やし、広告料を増額した。 進捗度 B 計画通り					広報の広告について、代理店を活用した調査・研究を進めてきたが、広報発行回数が月一回に減ったこともあり、ほとんど空きがない状況であったため、従来どおりの募集方法とした。また、新規媒体を調査・研究し有料広告の収入を確保できるよう計画的に進めていく。		
H29	・広告代理店を活用した広告収入を確保する。 ・新規広告媒体の調査・研究	新規広告媒体を模索していたところ、現在協定を締結している広告業者から、新庁舎向けに市民課等の窓口向けの呼び出しシステムのモニターと広告を一組にした設備の設置を提案された。 進捗度 B 計画通り					左記の広告媒体の導入について、新庁舎準備室や関係各課と協議・検討する。また、設置の対価が、広告料の支払を受けるか、交付機の設置及びメンテナンスを業者が負担するかの二択の中で、どちらが市にとって有利となるのか検討する。		
H30	・新庁舎内への有料広告媒体設置の調査・研究	新庁舎向けに市民課等の窓口向けの呼び出しシステムのモニターと広告を一組にした設備の設置募集の準備を開始した。 進捗度 B 計画通り					左記の広告媒体の導入について、本庁舎整備推進室、行政経営課および関係各課(窓口検討部会)と協議、調整を行い、次年度を目途にプロポーザルによる募集を開始する。		
H31	・新庁舎内への有料広告媒体設置の調査・研究	前年度検討を開始した窓口向けの呼び出しシステムのモニターと広告を一組にした設備の設置計画を見直し、従来通りモニターを設置させる手法の検討を開始した。 進捗度 B 計画通り					計画通り募集を進めたが、大口の広告主の撤退により収入が減少した。 前年度から検討していた窓口呼び出し・広告モニターの一体設備は、機器の価額等が広告業者の提供可能な範疇を超えるため導入しない。従来通りの広告モニターや広告入り案内板の設置を検討する。 次期計画では、新庁舎竣工あたり、来庁者の動線等を調査の上、新規媒体の拡大に取り組み、広告料収入の増加を図る。		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分			
63	ふるさと納税制度の活用				総合政策課	2-3-3-002	新規			
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営	中項目	財政基盤の強化					
取組概要	本市では、「小山評定ふるさと応援基金」を設置し、「ふるさとを応援したい」という本市出身者等の思いを「ふるさと納税」による寄附金という形で受け付けて、魅力ある地域づくりの財源として、9つのメニューで活用している。今後も、ふるさと納税制度の活用を進めるため、当該制度の積極的なPR（パンフレットの作成・配布等）と小山らしい謝礼品の開発に努め、寄付金額の拡大と活用事業への展開を進める。				達成目標	新たな納税システムの導入とふるさと納税寄附額の増加	目標年度 H31			
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度					
新たな市納税システムの導入、改善（PR方法及び謝礼品贈呈システムの変更・改善、謝礼品の新規開発等）	活動計画 ●	●	●	●	●					
	実施状況 ●	●	●	●	●					
制度改正への対応（市システムの変更等）	活動計画 ●	●	●	●	●					
	実施状況 ●	●	●	●	●					
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計最終目標	累計実績	達成率		
ふるさと納税寄附者が選べる謝礼品の数（品目）	目標値 50	50	50	50	50	50	174	348.0%		
	実績値 128	130	174	235	260					
毎年1月～12月の寄附額（千円）	目標値 20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000	445,340	445.3%		
	実績値 87,620	59,783	49,109	48,348	200,480					
効果額(千円)	目標値 10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000	94,141	188.3%		
効果額の算出基礎	毎年1月～12月、寄附者への謝礼品贈呈経費及び市民税に対する寄付金控除額の25%を控除後の額(千円)									
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容				
H27	・新たな市納税システムの導入（PR方法及び謝礼品贈呈システムの変更・改善、謝礼品の新規開発） ・制度改正への対応（市システムの変更等）	<ul style="list-style-type: none"> インターネット上の申込フォームに連動したクレジットカード決済システムの導入 業務代行によるポイントシステムの導入 おやま和牛、本場結城紬、米、酒など、謝礼品数を従来の5品目から128品目へ大幅に拡充 新たに納付方法として郵便振替を追加 <table border="1"> <tr> <td>進捗度</td><td>B 計画通り</td></tr> </table>				進捗度	B 計画通り	・さらに多くの本市応援者を募るために、制度のPR強化と寄附者のニーズに即した謝礼品の活用を図る。 ・渡良瀬遊水地の賢明な活用や、本場結城紬の復興振興等の施策に賛同してもらえるように、市施策・事業等のPR強化も継続して行う。		
進捗度	B 計画通り									
H28	・効果的な市納税システムの研究及び謝礼品の改善 ・制度改正への対応（市システムの変更等）	<ul style="list-style-type: none"> 本場結城紬商品の拡充及び体験型謝礼品として市内温泉施設宿泊クーポンを追加 謝礼品として高齢者の見守り訪問活動を検討 <table border="1"> <tr> <td>進捗度</td><td>B 計画通り</td></tr> </table>				進捗度	B 計画通り	・自治体間競争が激化した状況下で寄附を集めるために、魅力的な謝礼品の開発に加え、PR方法の対策が不可欠であることから、謝礼品出品事業者を対象とした商品開発及びPR向上のための講習会を開催する。		
進捗度	B 計画通り									
H29	・効果的な市納税システムの研究及び謝礼品の新規開発 ・制度改正への対応（市システムの変更等）	<ul style="list-style-type: none"> 謝礼品として高齢者の見守りを行う「ヤカルト愛の見守り訪問活動」を追加 体験型謝礼品として、「ツール・ド・おやま参加権」「おやま思川ざくらマラソン参加権」を追加 謝礼品出品事業者を対象とした講習会を開催（8月4日） <table border="1"> <tr> <td>進捗度</td><td>B 計画通り</td></tr> </table>				進捗度	B 計画通り	・体験型謝礼品をはじめとする、魅力的な謝礼品の検討・追加を行う。 ・謝礼品出品事業者訪問を行い、商品開発及びPR向上の検討を行う。		
進捗度	B 計画通り									
H30	・効果的な市納税システムの研究及び謝礼品の改善 ・制度改正への対応（市システムの変更等）	<ul style="list-style-type: none"> JAおやまと連携することで謝礼品として「スカイベリー」「どちおとめ」等を追加 ふるさと納税の決済手段として「Amazon Pay」「コンビニ払い」等を追加 <table border="1"> <tr> <td>進捗度</td><td>B 計画通り</td></tr> </table>				進捗度	B 計画通り	・ふるさと納税ポータルサイトの拡充により寄附額及び寄附件数の増加を図る。 ・金融機関等と連携し、地域の魅力を伝えられる新たな謝礼品の発掘を行う。		
進捗度	B 計画通り									
H31	・効果的な市納税システムの研究及び謝礼品の改善 ・制度改正への対応（市システムの変更等）	<ul style="list-style-type: none"> 寄附者及び寄附額を増やすため、ふるさと納税サイトを増設 新規事業者の開拓及び追加登録 <table border="1"> <tr> <td>進捗度</td><td>A 計画より早い</td></tr> </table>				進捗度	A 計画より早い	・魅力的なふるさと納税サイトを作りを目指した事業者研修の実施 ・体験型返礼品の発掘		
進捗度	A 計画より早い									

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分
64	市有地の有効活用					管財課	2-3-3-003	継続
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営			中項目	財政基盤の強化	
取組概要	人口減少・少子高齢化、厳しい財政状況などを踏まえ、市有地の一層の有効活用が求められる。今後も、未利用地の売却等による歳入確保に取組む。					達成目標	未利用地の売却等による歳入確保	目標年度 H31
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
未利用地の売却等の実施	活動計画 ● ●	活動計画 ● ●	活動計画 ● ●	活動計画 ● ●	活動計画 ● ●			
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累積実績	達成率
未利用地の売却等による収入額	目標値 20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000	383,767	383.8%
効果額(千円)	目標値 20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000	383,767	383.8%
実績値 12,826	実績値 110,785	実績値 63,108	実績値 181,460	実績値 15,588				
効果額の算出基礎	未利用地の売却等による収入額							
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	・法定外公共物等の払い下げ	法定外公共物及びその他市有地の払下申請に基づき、順次払下手続きを進めている。				法定外公共物の払下については、申請に基づいて確実に実績を上げることが出来る。また、今後、公共施設等の統廃合により生み出された未利用地については、積極的に払下げる。		
		進捗度	C 計画よりやや遅い					
H28	・法定外公共物等の払い下げ	法定外公共物及びその他市有地の払下申請に基づき、順次払下手続きを進めている。				当該年度も法定外公共物の払下申請が一定数あり、またその他の未利用地についても、順調に売払えたことから、早期に目標額を達成できた。今後も財政の健全化のために、未利用地の売却を順次検討し、積極的に払下げていく。		
		進捗度	A 計画より早い					
H29	・法定外公共物等の払い下げ	法定外公共物及びその他市有地の払下申請に基づき、順次払下手続きを進めている。				当該年度も法定外公共物の払下申請の件数が安定していたことから、目標額を大幅に超えた。次年度以降は、施設の統廃合等により、より多くの未利用地が生み出される見込みがあることから、売却に向けて準備をしていくこととする。		
		進捗度	A 計画より早い					
H30	・法定外公共物等の払い下げ	法定外公共物及びその他市有地の払下申請に基づき、順次払下手続きを進めている。				横倉新田市営住宅跡地を売却したことおよび法定外公共物の払下合計金額が例年よりもやや高額となったことから目標額を大幅に超えた。次年度以降も、売却可能となる市有地の公売と施設の統廃合等により、未利用となる見込みの土地の売却に向けて調査・準備をしていく。		
		進捗度	A 計画より早い					
H31	・法定外公共物等の払い下げ	法定外公共物及びその他市有地の払下申請に基づき、順次払下手続きを進めている。				申請に基づき、法定外公共物の払い下げを順次行い、一定の売払収入を得た。以後も施設の統廃合や市有地の利活用計画の進捗に合わせて、物件の調査・準備および売却を行っていく。		
		進捗度	A 計画より早い					

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分
65	「小山市公共施設等総合管理計画」の推進				管財課	2-4-1-001	新規
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	公共施設等マネジメントの推進	中項目	公共施設等マネジメント機能の強化		
取組概要	小山市の公共施設等の全体の状況を把握し、市が有する施設に関する情報を一元化するとともに、ファシリティマネジメントの観点から取組むべき課題を整理して、その維持管理・修繕・更新等の中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等を踏まえ、今後の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を示した「小山市公共施設等総合管理計画」について平成27年度末を目指して策定する。本計画に基づいた公共施設等の管理を総括的に担当する部署の設置や組織体制を構築し、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、公共施設の機能向上や財政負担の軽減・平準化を図る。			達成目標	公共施設の機能向上や財政負担の軽減・平準化を図る。	目標年度	H31

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
「小山市公共施設等総合管理計画」の策定	活動計画	●					累計最終目標	累計実績	達成率
	実施状況	●							
公共施設を総括的に管理する担当部署の設置	活動計画		●				100.0%	100.0%	100.0%
	実施状況		▲						
「公共施設等マネジメント推進計画」の策定	活動計画		●	●			100.0%	100.0%	100.0%
	実施状況	—	●	●					
未策定個別施設計画の策定推進	活動計画			●	●	●	100.0%	100.0%	100.0%
	実施状況	—		●	●	●			
公共施設の更新・統廃合・長寿命化の実施	活動計画				●	●	100.0%	100.0%	100.0%
	実施状況	—			●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計最終目標	累計実績	達成率
取組状況の進捗度 40%：「小山市公共施設等総合管理計画」の策定 60%：公共施設を総括的に管理する担当部署の設置 80%：「公共施設等マネジメント推進計画」の策定、未策定個別施設計画の策定推進 100%：「公共施設等マネジメント推進計画」に基づく公共施設の更新・統廃合・長寿命化の実施・未策定個別施設計画の策定推進	目標値	40.0%	60.0%	80.0%	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績値	40.0%	60.0%	80.0%	90.0%	100.0%			

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容		C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	「小山市公共施設等総合管理計画」の策定	総務省より要請のあった「公共施設等総合管理計画」を策定（平成28年3月）した。		公共施設等の管理の実施に向け具体的かつ継続的に取り組むため、公共施設マネジメント推進事業を実施する。
		進捗度	B 計画通り	
H28	・公共施設を総括的に管理する担当部署の設置 ・「公共施設等マネジメント推進計画」の策定	「公共施設マネジメント推進室」の設置を要請。「公共施設等マネジメント推進計画」の策定に必要な施設に関する情報を一元化した資料「公共施設白書」を策定した。		「公共施設白書」の議会報告が未実施。「管財課 公共施設マネジメント推進室」において対応する。
		進捗度	B 計画通り	
H29	・「公共施設等マネジメント推進計画」の策定 ・未策定個別施設計画の策定推進	「公共施設白書」の議会報告を実施。「公共施設等マネジメント推進計画」を策定した。		公共施設マネジメント推進計画に基づき、再編事業を実施する。また、個別施設計画である長寿命化計画を平成30～31年度において策定する。
		進捗度	B 計画通り	
H30	・未策定個別施設計画の策定推進 ・公共施設の更新・統廃合・長寿命化の実施	学校と公営住宅を除く個別施設計画である「小山市公共建築物長寿命化計画」の策定に向け、小山市公共建築物長寿命化計画の策定に必要な施設劣化調査を実施した。		公共施設等マネジメント推進計画の進捗管理として市長ヒアリングを実施し、指摘事項に対する改善状況を継続調査する。
		進捗度	B 計画通り	
H31	・未策定個別施設計画の策定推進 ・公共施設の更新・統廃合・長寿命化の実施	総務省より要請のあった「小山市公共建築物長寿命化計画（個別施設計画）」を策定（令和2年3月）した。		総務省の要請により、「小山市公共施設等総合管理計画」を令和3年度までに改訂する。個別施設計画に記載した対策の内容、中長期的な維持管理・更新等経費の見込み等を反映させる。
		進捗度	B 計画通り	

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分
66	市営住宅の効果的な活用促進				建築課	2-4-2-001	新規
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	公共施設等マネジメントの推進		中項目	公共施設等の総合的・計画的な管理	
取組概要	本市の将来の市営住宅に関して、その役割や需要を踏まえ、市営住宅ごとに維持管理、用途廃止や集約等について、今後策定予定の本市の住宅施策に基づき、市営住宅の効果的、効率的な活用を進めるとともに、入居者の住環境向上を図る。				達成目標	入居者の移転集約	目標年度 H31

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
小山市住宅マスター プラン策定	活動計画	●							
	実施状況	●	—						
市営住宅長寿命化計画の見直し	活動計画		●						
	実施状況	—	●						
マスタープラン、長寿命化計画に基づく市営住宅の団地集約の推進				●	●	●			
		—	●	●	●	●			
横倉新田団地、横倉団地の他団地への移転	活動計画				●	●			
	実施状況	—	▲	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
取組状況の進捗度 (%) 20% : 小山市住宅マスター プラン策定 40% : 市営住宅長寿命化計画の見直し 60% : 横倉新田団地、横倉団地の他団地への移転の入居者説明 80% : 横倉新田団地、横倉団地の入居者との移転交渉開始 100% : 移転の実施	目標値	20.0%	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績値	20.0%	60.0%	90.0%	100.0%	100.0%			

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容			C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	市営住宅施策の上位計画である小山市住宅マスター プラン策定予定。 住宅マスター プラン懇話会立ち上げ、3回懇話会開催予定。市営住宅管理の基本方針策定	策定懇話会、策定委員会、作業部会をそれぞれ3回ずつ開催。パブリックコメントを実施して策定を行った。			小山市住宅マスター プランを策定して市営住宅の適正な維持管理の位置づけを行った。長寿命化計画の策定の際には、マスター プランとの整合性を図りながら見直しをする必要がある。
		進捗度	B 計画通り		
H28	市営住宅長寿命化計画策定(見直し)予定。策定から5年経過したため、27年度の住宅マスター プラン策定の結果を踏まえ、団地住棟の長寿命化及び用途廃止・集約の方針決定。	小山市公営住宅等長寿命化計画改定委員会を3回開催し、小山市公営住宅等長寿命化計画を改定した。			計画に基づき、団地住棟の長寿命化を進めるとともに、横倉新田・横倉団地の入居者が、他団地へスムーズに移転できるよう準備する。
		進捗度	B 計画通り		
H29	住宅マスター プラン、長寿命化計画策定に基づく市営住宅の団地集約の推進。 横倉新田団地、横倉団地の他団地への移転の入居者説明実施。入居者へのアンケート実施。	横倉新田団地、横倉団地の他団地への移転が完了し。横倉新田団地の解体が完了した。			移転が完了している横倉団地を解体し、用途廃止の手続きを進める。
		進捗度	A 計画より早い		
H30	横倉新田団地、横倉団地の入居者との移転交渉開始 移転開始	横倉新田団地、横倉団地の他団地への移転が完了し。横倉新田団地の解体が完了した。			移転が完了している横倉団地を解体し、用途廃止の手続きも完了。
		進捗度	A 計画より早い		
H31	移転交渉継続。移転の実施。 空き住棟が発生後、解体の準備実施	完了			完了
		進捗度	A 計画より早い		

No.	取組項目		担当課・担当係	取組番号	区分
67	学校適正配置の推進		教育総務課	2-4-2-002	新規
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	公共施設等マネジメントの推進	中項目	公共施設等の総合的・計画的な管理

取組概要	現在、小山市学校適正配置等検討懇話会からの小山市学校適正配置等に関する提言書をもとに2中学校区（豊田・綿）対象の地域推進委員会を立ち上げている。小規模校の統合を進めるとともに、小中一貫校の形態を推進し、市内の学校の適正配置を図る。	達成目標	綿中学区の3小学校を1校に統合する。	目標年度	H31
------	---	------	--------------------	------	-----

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
綿中学区一統合準備委員会を設置し、調査準備。	活動計画 実施状況	▲ ●						
綿中学区一施設改修、スクールバス導入、閉校事務、開校準備。	活動計画 実施状況		● ●					
綿中学区一新統合小学校開校。(1校増+3校減)	活動計画 実施状況			● ●				
城南地区新設小学校一基本設計・実施設計。	活動計画 実施状況	● ●						
城南地区新設小学校一建設工事、開校準備。	活動計画 実施状況			● ●				
城南地区新設小学校一開校(1校増)	活動計画 実施状況				● ●			
豊田中学区一新設小学校用地選定と用地取得、農振除外、基本構想策定。	活動計画 実施状況	● ●						
豊田中学区一造成設計・造成工事、基本設計・実施設計一建設工事。	活動計画 実施状況		▲ ●	● ●	● ●			
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
小規模小学校数	目標値 実績値	14 14	14 14	12 12	12 12	12 12	12 12	100.0%
効果額(千円)	目標値 実績値			23,699 20,437	23,699 20,437	23,699 20,437	71,097 61,311	86.2%
効果額の算出基礎	維持管理費等の削減（梁小13,024千円の削減・延島小10,675千円の削減）							

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容	C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	・城南地区新設小学校一基本設計・実施設計。 ・豊田中学区一新設小学校用地選定・用地取得、農振除外、基本構想策定。 ・綿中学区一統合準備委員会(2ヶ年)を設置し、調査準備他必要予算を計上する。	・城南地区新設小学校については、校舎及び屋内運動場の基本設計を終了し現在実施設計に取り組んでいる。 ・豊田中学区一用地選定及び基本構想を策定した。 ・綿中学区一前年度の中小一貫校(綿中学区)推進委員会を継続し統合準備についても検討を図った。 ・乙女中学区一地域推進委員会を立上げ、アンケート調査・地域説明会実施、統合検討を進めた。	・豊田中学区一用地取得のため、土地収用法に基づく事業認定や用水路施設の財産処分、農振除外・農地転用を進める。 ・綿中学区一渡り廊下設置工事、スクールバス運行、給食調理場整備、閉校式開校式等に取り組む ・乙女中学区一統合し小中一貫校とすることについて委員会協議を進めるとともに円滑な合意形成を図る。
H28	・城南地区新設小学校一建設工事(1年目/3ヶ年) ・豊田中学区一造成設計・造成工事、基本設計・実施設計。 ・綿中学区一統合準備委員会(2ヶ年)を施設改修・スクールバス導入、閉校事務、開校準備	・城南地区新設小学校については、実施設計が11月に完了し、2月議会において議決され、3月校舎及び屋内運動場の建設工事契約を結んだ。 ・豊田中学区一基本設計を策定した。また、用地取得のための準備・検討(土地収用法事業認定申請の準備等)を行った。 ・綿中学区一平成29年4月の「綿義務教育学校」の開校に向け、施設改修、スクールバス導入、閉校・開校準備を実施。 ・乙女中学区一地域推進委員会での協議を経て、小中一貫校基本計画を策定。	・豊田中学区-用地取得を完了させる(土地収用法事業認定申請、農地転用、用悪水路財産処分、用地売買契約等)とともに、用地造成設計を実施する。 ・綿中学区-開校した綿義務教育学校の良好な運営を支援する。 ・乙女中学区-地域推進委員会において、統合校として想定する乙女小が、老朽化が著しく施設の改善が急務であり、統合の前提となっていることから、その課題に対する検討を行う。
H29	・城南地区新設小学校一建設工事(2年目/3ヶ年) ・豊田中学区一造成設計・用地取得。 ・綿中学区一新統合小学校開校(1校増+3校減)	・城南地区新設小学校については、校舎・屋内運動場は平成29年3月に、ブル・屋外附帯施設は9月に建設工事に着手した。 ・豊田中学区では、事業用地の取得を完了した。 ・綿中学区については、4月に小学校3校、中学校1校を統合した綿義務教育学校を開校した。スクールバスを導入し、運用している。 ・乙女中学区においては、地域推進委員会を開催し、統合に向けた課題について協議、検討を行った。	・城南地区新設小学校では、遅延なく建設工事を完了させるとともに、地域推進委員会で情報を共有しつつ、通学路の整備のほか、開校に向けた準備を計画的に進める。 ・豊田中学区については、用地の造成工事を実施する。 ・乙女中学区では、具体的な統合の形態と方針を取りまとめ、地域の推進委員会に示す。
H30	・城南地区新設小学校一建設工事(3年目/3ヶ年)、開校準備 ・豊田中学区一造成工事。	・城南地区新設小学校については、校舎・屋内運動場が10月、ブル・屋外附帯施設は31年2月に建設工事が完了。校庭は10月より整備工事に着手し、年度末に完成了。 ・豊田中学区では、事業用地の土地改良事業受地転用・財産処分申請の許可を得て、造成・水路付替工事を開始した。繰越によりH31(R1)年度にかけて工事を実施する。 ・綿義務教育学校は、開校2年目を迎えた。先駆的な取組が評価され、多数の視察を受け入れているほか、栃木県小中一貫教教育フォーラム等で取組の発信を行った。スクールバス導入から2年目であり、無事故で安全に運用できた。 ・乙女中学区においては、地域推進委員会を開催し、施設整備の方針について提案、協議、検討を行った。	・豊田中学区については、H30年度から継続して用地の造成・水路付替工事を実施する。併せて、校舎と屋内運動場の基本・実施設計を実施する。その他、小中一貫校(豊田中学区)推進委員会で情報を共有しつつ、スクールバスの整備のほか、開校に向けた準備を計画的に進める。 ・乙女中学区では、時間を見込の施設整備を待たず整備前の早期の統合も選択肢のひとつに加え、地域の意見を集約しながら、乙女中学区にとって最適な施設整備と統合のあり方をまとめ、地域の推進委員会に示していく。
H31	・城南地区新設小学校一開校(1校増) ・豊田中学区一基本設計・実施設計。	・城南地区新設小学校については、平成31(2019)年4月に計画どおり開校を迎へ、城南地区的児童数の増加に対応することができた。 ・豊田中学区では、平成31(2019)年1月から令和2(2020)年1月を工期として校舎・屋内運動場等の設計を実施している。用地については、平成31(2019)年2月に造成・水路付替工事に着手し、令和元(2019)年10月に工事が完了している。 ・綿義務教育学校は、開校3年目を迎えた。開校に伴い運行を開始したスクールバスによって、遠方の児童の安心安全な通学が実現できている。 ・乙女中学区においては、施設整備の方向性に加えて、並行して施設整備前の統合を図る早期の統合を実現できるよう検討を開始した。	・豊田中学区については、令和2(2020)年度第3四半期から校舎・屋内運動場等の建設工事に着手する。また、スクールバスや通学路整備をはじめ、準備や検討課題は多岐に渡るため、関係部署や学校、地域との連携を十分なものとし、計画から遅延することがないよう事業の進捗を図る必要がある。 ・乙女中学区では、事業の推進に向けて、施設整備の方向性を導くほか、早期の統合について地域の理解を得る必要がある。次年度からの事業進捗に向けて、方針の決定を急ぐ必要がある。

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分	
68	水道普及率の向上					上下水道施設課	2-4-2-003	継続	
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	公共施設等マネジメントの推進			中項目	公共施設等の総合的・計画的な管理		
取組概要	給水区域内における水道未普及地域が多く残されており、継続して水道普及率向上に取組み、水道事業の健全な経営を確保して適正な料金体系を維持する。					達成目標	給水区域内の普及率の向上（平成31年度水道普及率95.9%）	目標年度 H31	
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
配水管布設事業 (拡張事業) の実施	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
給水区域内人口に占める現在給水人口の割合(%)	目標値	95.5%	95.6%	95.7%	95.8%	95.9%	95.9%	92.0%	95.9%
	実績値	88.0%	91.3%	91.6%	91.8%	92.0%			
効果額(千円)	目標値	17,000	16,600	16,200	15,800	15,400	81,000	61,246	75.6%
	実績値	37,540	-15,961	17,646	9,331	12,690			
効果額の算出基礎		H24・H26の使用料増額の平均（使用料は各年2%下がることを想定）							
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	配水管布設事業（拡張事業）	L=7,871mの配水管の布設					普及率が目標値を下回っているため、引き続き配水管布設事業（拡張事業）を実施して行きます。		
		進捗度	B 計画通り						
H28	配水管布設事業（拡張事業）	L=6,890mの配水管の布設					普及率は、目標値を下回っているため、引き続き配水管布設事業（拡張事業）を実施して行きます。		
		進捗度	B 計画通り						
H29	配水管布設事業（拡張事業）	L=6,286mの配水管の布設					普及率は、目標値を下回っているため、引き続き配水管布設事業（拡張事業）を実施して行きます。		
		進捗度	B 計画通り						
H30	配水管布設事業（拡張事業）	L=6,687mの配水管の布設					普及率は、目標値を下回っているため、引き続き配水管布設事業（拡張事業）を実施して行きます。		
		進捗度	B 計画通り						
H31	配水管布設事業（拡張事業）	L=5,509mの配水管の布設					普及率は、目標値を下回っているため、引き続き配水管布設事業（拡張事業）を実施して行きます。		
		進捗度	B 計画通り						

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分				
69	公共下水道普及率の向上				上下水道施設課	2-4-2-004	継続				
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	公共施設等マネジメントの推進		中項目	公共施設等の総合的・計画的な管理					
取組概要	生活環境の改善、公共用水域の水質保全、地域の活力再生の観点から、他の汚水処理施設とも連携・強化を図り、公共下水道未普及地域の早期解消を図る。				達成目標	公共下水道普及率の向上による生活環境改善(平成31年度公共下水道普及率64.3%)	目標年度				
H31											
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度					
汚水管の整備	活動計画	●	●	●	●	●					
	実施状況	●	●	●	●	●					
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率		
行政人口に占める下水道公示済区域内人口の割合(%)	目標値	61.2%	62.0%	62.8%	63.5%	64.3%	64.3%	66.3%	103.1%		
	実績値	62.9%	63.5%	63.4%	65.4%	66.3%					
年度	P 年次計画・目標		D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容				
H27	生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図りながら効率的に整備を進め、未普及地域の早期解消に努める。		平成27年度は、小山処理区、扶桑処理区、流域関連処理区で約58haを整備している。豪雨災害による影響で次年度に繰り越した工区があるものも、普及率は計画を上回り、進捗状況は良好である。				市街化区域の人口密集地域を優先しながら、地区まちづくり活動に合わせて下水道整備を進めていく予定である。人口減少の社会情勢が大きく変化していることから、実情に応じて効率的かつ適正に対応して事業を進めていく。				
H28	生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図りながら効率的に整備を進め、未普及地域の早期解消に努める。		平成28年度は、小山処理区、扶桑処理区、流域関連処理区で約32haを整備した。昨年度に比べ整備面積は減少したものの、普及率は計画を上回り、進捗状況は良好である。				市街化区域の人口密集地域を優先しながら、地区まちづくり活動に合わせて効率的に下水道整備を進めていく予定である。人口減少社会により情勢が大きく変化していることから、実情に応じて効率的かつ適正に対応して事業を進めていく。				
H29	生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図りながら効率的に整備を進め、未普及地域の早期解消に努める。		平成29年度は、小山処理区、扶桑処理区、流域関連処理区で約35haを整備した。例年通りの未普及改善を行なった。普及率は計画を上回っているものの、下水道処理区域内人口が減少したため、昨年度と比べ普及率の低下となつた。				市街化区域の人口密集地域を優先しながら、地区まちづくり事業に合わせて効率的に下水道整備を進めていく。人口減少社会により情勢が大きく変化していることから、実情に応じて効率的かつ適正に対応して事業を進めていく。				
H30	生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図りながら効率的に整備を進め、未普及地域の早期解消に努める。		平成30年度は、小山処理区、扶桑処理区、流域関連処理区で約20haを整備した。昨年度に比べ未普及改善に係る整備面積は減少したものの、普及率は計画を上回り、進捗状況は良好である。				目標値を達成したものの、市街化区域の人口密集地域を優先しながら、地区まちづくり事業に合わせて効率的に下水道整備を進めていく。公共用水域の水質保全の観点から効率的かつ適正に事業を進め、公共下水道未普及地域の早期解消を図る。				
H31	生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図りながら効率的に整備を進め、未普及地域の早期解消に努める。		平成31年度は小山処理区、扶桑処理区、流域関連処理区で約11haを整備した。昨年度に比べ未普及改善に係る整備面積は減少したものの、普及率は計画を上回り、進捗状況は良好である。				地区まちづくり事業や国・県道の整備事業に合わせて効率的に下水道整備を進めていく。公共用水域の水質保全の観点から効率的かつ適正に事業を進め、公共下水道未普及地域の早期解消を図る。				

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分	
70	市営住宅長寿命化に向けた計画的な維持管理				建築課	2-4-3-001	継続	
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	公共施設等マネジメントの推進	中項目	インフラ施設の長寿命化対策の推進			
取組概要	長寿命化計画に基づき、市営住宅の予防保全的な維持管理や、耐久性の向上に資する改善等を図り、平成32年度を達成目標に、市営住宅長寿命化計画推進事業として着実に実行する。				達成目標	長寿命化計画に基づく、長寿命化修繕の実施 平成31年度累計の修繕住棟数 25棟	目標年度 H31	
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
扶桑市営住宅22号棟屋上防水改修工事	活動計画	●						
	実施状況	●						
松ヶ丘市営住宅D号棟外壁改修工事	活動計画		●					
	実施状況	—	●					
千駄塚市営住宅受水槽改修工事(2棟)他5棟	活動計画			●				
	実施状況	—		●				
扶桑市営住宅14号棟屋根外壁改修工事他7棟	活動計画				●			
	実施状況	—			●			
松ヶ丘市営住宅C号棟外壁改修工事他7棟	活動計画					●		
	実施状況	—				●		
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計最終目標 実績	累計実績 達成率
長寿命化修繕の住棟数	目標値	1	1	7	8	8	25	25
	実績値	1	1	7	8	8		
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	扶桑市営住宅22号棟屋上防水改修工事	平成27年6月～7月 国庫補助交付申請 9月～12月 工事実施				国庫補助を活用して、屋上防水の向上を目指し改修工事を実施したことにより、建物の長寿命化と入居者の安全・安心の生活環境の確保を図ることができた。小山市公営住宅等長寿命化計画の見直しを平成28年度に実施する予定、実施事業の見直しを検討。		
H28	松ヶ丘市営住宅D号棟外壁改修工事	平成28年6月～7月 国庫補助交付申請 9月～12月 工事実施				国庫補助を活用して、外壁改修工事を実施したことにより、建物の長寿命化と入居者の安全・安心の生活環境の確保を図ることができた。平成28年度に小山市公営住宅等長寿命化計画を改定し、実施事業の見直しを行なった。		
		進捗度	B 計画通り					
H29	千駄塚市営住宅受水槽改修工事(2棟)他5棟	平成29年6月～7月 国庫補助交付申請 9月～12月 工事実施				国庫補助を活用して、受水槽・給水管・外壁改修工事を実施したことにより、建物の長寿命化と入居者の安全・安心の生活環境の確保を図ることができた。		
H30	扶桑市営住宅14号棟屋根外壁改修工事他7棟	平成30年4月～7月 国庫補助交付申請 9月～12月 工事実施				国庫補助を活用して、受水槽・給水管・屋根外壁改修工事を実施したことにより、建物の長寿命化と入居者の安全・安心の生活環境の確保を図ることができた。		
		進捗度	B 計画通り					
H31	松ヶ丘市営住宅C号棟外壁改修工事他7棟	平成31年4月～7月 国庫補助交付申請 令和元年9月～令和2年3月 工事実施				国庫補助を活用して、受水槽・給水管・屋根外壁改修工事を実施したことにより、建物の長寿命化と入居者の安全・安心な生活環境の確保を図ることができた。		
		進捗度	B 計画通り					

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分			
71	橋梁長寿命化に向けた計画的な維持管理					道路課	2-4-3-002	継続			
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	公共施設等マネジメントの推進			中項目	インフラ施設の長寿命化対策の推進				
取組概要	平成34年度を達成目標とする橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化する橋梁の安全性・信頼性を確保するため、予防的・計画的な修繕事業を着実に実行し、維持管理を行う。					達成目標	橋梁長寿命化修繕計画内の全橋梁修繕完了(平成34年度)	目標年度 H31			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度					
詳細設計業務委託：3橋／年度 補修工事：3橋／年度	活動計画	●	●	●	●	●					
	実施状況	●	—	●	●	●					
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率		
詳細設計業務委託橋梁数	目標値	3	3	3	3	3	15	10	66.7%		
	実績値	7	0	1	0	2					
修繕橋梁数	目標値	3	3	3	3	3	15	2	13.3%		
	実績値	0	0	1	1	0					
年度	P 年次計画・目標			D 実施状況・主な取組内容			C・A 課題及び次年度に向けた改善内容				
H27	詳細設計業務委託 3橋 補修工事 3橋			橋梁詳細設計業務委託 7橋完了済 【伝河原橋・手ごし橋・城北歩道橋・螢橋・与良川橋・203-1橋・牛くぐり橋】			平成26年度から平成30年度の5ヶ年間で小山市が管理する橋梁465橋を近接目視定期点検しなければならず、近接目視点検に予算を重点的に充てたため、修繕工事を実施することが出来なかった。また橋梁の損傷具合が著しく悪い橋梁（判定区分Ⅲ・Ⅳ）しか国庫補助金を充てられなくなってきている傾向があり、小山市で詳細設計業務が完了している橋梁は、判定区分Ⅱの橋梁しかないとため、補助金を用いて補修工事を実施することが難しい。				
				進捗度	C 計画よりやや遅い						
H28	詳細設計業務委託 3橋 補修工事 3橋			近接目視点検 209橋実施。 「詳細設計業務委託」「修繕工事」未実施。			昨年度より引き続き、近接目視点検しなければならず、近接目視点検に予算を重点的に充てたため、「詳細設計業務委託」「橋梁修繕工事」を実施することが出来なかった。 特に今年度は、JR跨線橋3橋の近接目視点検を実施したため、修繕工事に予算を使うことが出来なかった。 今年度近接目視点検を実施した結果、判定区分Ⅲの橋梁があるため、次年度は「詳細設計業務委託」および「修繕工事」を実施していく。				
				進捗度	D 計画より大幅に遅い						
H29	詳細設計業務委託 3橋 補修工事 3橋			近接目視点検 98橋実施。 橋梁詳細設計業務委託1橋実施【小宅橋】 橋梁修繕工事1橋実施【小宅橋】			昨年度に引き続き、近接目視点検しなければならず、近接目視点検に予算を重点的に充てたため、「詳細設計業務委託1橋」「橋梁修繕工事1橋」しか実施出来なかった。 5ヶ年で全橋梁を点検しなければならず、点検費用にかかる金額が大きいため、「詳細設計業務委託」「修繕工事」に充てる金額が捻出しづらい。				
				進捗度	D 計画より大幅に遅い						
H30	詳細設計業務委託 3橋 補修工事 3橋			近接目視点検 123橋実施。 橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託を実施 橋梁修繕工事1橋実施【七ツ橋】			昨年度に引き続き、近接目視点検しなければならず、近接目視点検に予算を重点的に充てたため、「橋梁修繕工事1橋」しか実施出来なかった。 5ヶ年で全橋梁を点検しなければならず、点検費用にかかる金額が大きいため、「詳細設計業務委託」「修繕工事」に充てる金額が捻出しづらい。				
				進捗度	D 計画より大幅に遅い						
H31	詳細設計業務委託 3橋 補修工事 3橋			近接目視点検151橋実施。 橋梁詳細設計業務委託2橋実施【荒川橋・2694-1橋】 橋梁修繕工事1橋実施【小宅橋】であったが、台風19号により流出してしまったため、未実施。			昨年度に引き続き、近接目視点検しなければならず、近接目視点検に予算を重点的に充てたため、「詳細設計業務委託2橋」しか実施出来なかった。 5ヶ年で全橋梁を点検しなければならず、点検費用にかかる金額が大きいため、「修繕工事」に充てる金額が捻出しづらい。				
				進捗度	D 計画より大幅に遅い						

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分			
72	水道有収率の維持・向上				上下水道施設課	2-4-3-003	継続			
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	公共施設等マネジメントの推進		中項目	インフラ施設の長寿命化対策の推進				
取組概要	引き続き高有収率の維持・向上を図るため、輻輳し老朽化した給水管を解消し、水道配水管を新設することにより漏水対策を実施し、高有収率の維持・向上を図る。				達成目標	水道有収率の現行水準の維持・向上 (平成31年度目標91%以上)	目標年度			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	H31			
配水管布設整備 (輻輳管)の実施	活動計画	●	●	●	●	●				
	実施状況	●	●	●	●	●				
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計最終目標	累計実績	達成率	
水道配水管更新による有収率(%)	目標値	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%	92.3%	101.4%	
	実績値	89.5%	90.3%	90.9%	92.2%	92.3%				
計画に対する輻輳管整備実施割合(%)	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	実績値	81.0%	81.9%	88.0%	99.0%	100.0%				
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容				
H27	配水管布設整備（輻輳管）	L=1,254mの配水管の整備 進捗度				昨年の羽川西浄水場断水に伴う洗管作業で大量の水道水を使用したため、有収率が目標値より下回ったものです。				
H28	配水管布設整備（輻輳管）	L=999mの配水管の整備 進捗度				有収率は、目標と同等であり、引き続き配水管布設事業（輻輳管事業）を実施して行きます。				
H29	配水管布設整備（輻輳管）	L=729mの配水管の整備 進捗度				有収率は、目標と同等であり、引き続き配水管布設事業（輻輳管事業）を実施して行きます。				
H30	配水管布設整備（輻輳管）	L=991mの配水管の整備 進捗度				有収率は目標を上回りましたが、輻輳管の老朽化による漏水が多いため、引き続き配水管布設事業（輻輳管事業）を実施して行きます。				
H31	配水管布設整備（輻輳管）	L=1,323mの配水管の整備 進捗度				有収率は目標を上回りましたが、輻輳管の老朽化による漏水が多いため、引き続き配水管布設事業（輻輳管事業）を実施して行きます。				

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目			担当課・担当係	取組番号	区分	
73	農業集落排水処理施設最適整備構想の策定			上下水道施設課	2-4-3-004	新規	
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営		大項目	公共施設等マネジメントの推進	中項目	インフラ施設の長寿命化対策の推進	
取組概要	既存農業集落排水施設（汚水処理施設、管路施設）の機能診断を実施し、機能保全計画の検討を行い、最適整備構想を策定する。補助事業として、農林水産省の「低コスト型農業集落排水施設更新支援事業」の導入を見込む。				達成目標	最適整備構想策定による計画的な施設更新の実施	
目標年度		H31					

推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
機能診断 (農業集落排水 処理施設12箇 所)	活動計画	●	●	●				
	実施状況	●	●	●				
最適整備構想の 策定	活動計画				●			
	実施状況	—	—	—	●			
改修基本計画の 策定	活動計画				●			
	実施状況	—	—	—	●			
改修実施計画の 策定と計画実施	活動計画				●			
	実施状況	—	—	—	●			
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
機能診断施設数	目標値	6	6	7	5	12	12	100.0%
	実績値	3	2	2	5			
改修基本計画策 定箇所	目標値	0	0	0	0	14	14	100.0%
	実績値	0	0	0	0			
実施計画策定と 実施箇所	目標値	0	0	0	0	1	1	100.0%
	実績値	0	0	0	0			

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容		C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	機能診断（農業集落排水処理施設6箇所）	既存農業集落排水施設3箇所の機能診断を実施した。 進捗度 C 計画よりやや遅い		引き続き農業集落排水施設の機能診断を実施していく。
		進捗度	C 計画よりやや遅い	
H28	機能診断（農業集落排水処理施設46箇所）	既存農業集落排水施設2箇所の機能診断を実施した。 進捗度 D 計画より大幅に遅い		引き続き農業集落排水施設の機能診断を実施していく。
		進捗度	D 計画より大幅に遅い	
H29	機能診断（農業集落排水処理施設47箇所）	既存農業集落排水施設2箇所の機能診断を実施した。 進捗度 D 計画より大幅に遅い		引き続き農業集落排水施設の機能診断を実施していく。
		進捗度	D 計画より大幅に遅い	
H30	機能診断（農業集落排水処理施設5箇所）	既存農業集落排水施設2箇所の機能診断を実施した。 進捗度 B 計画通り		最適整備構想策定を策定する。
		進捗度	B 計画通り	
H31	最適整備構想の策定	機能診断の結果をもとに、全14箇所の農業集落排水施設の最適整備構想を策定。 進捗度 B 計画通り		策定した機能診断結果を元に、施設管理を実施する。
		進捗度	B 計画通り	

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分
74	公園施設長寿命化計画の推進					水と緑の推進課	2-4-3-005	新規
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営		大項目	公共施設等マネジメントの推進		中項目	インフラ施設の長寿命化対策の推進	
取組概要	公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園に設置されている遊具等の公園施設について、処分制限期間（木製7年、金属製15年）が経過し、危険度判定において危険と判定されたものについて、国庫補助を受け、計画的に更新するとともに、長寿命化のための補修（予防保全）を行う。					達成目標	維持管理費の軽減と安全で安心して利用できる公園の維持	目標年度 H31
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
遊具等の公園施設の改築・修繕	活動計画 ●	●	●	●	●			
	実施状況 ●	●	●	●	●			
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
長寿命化計画に基づき公園施設の更新等を行った公園数	目標値 4	5	5	5	5	24	17	70.8%
実績値 2	1	4	2	8		14,755	7,241	49.1%
効果額(千円)	目標値 2,951	2,951	2,951	2,951	2,951			
	実績値 1,167	2,371	380	2,695	628			
効果額の算出基礎	長寿命化計画における効果額29,511千円（10年間累計）の5年分を見込む							
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	遊具等の公園施設の改築・修繕を行う。	公園施設の改築・修繕を行った。 (2公園、2施設、2遊戯施設)				国庫補助事業であり、事業進捗は国の予算配分に左右されることから、効果促進を図るために市単独事業も合わせ行う。		
		進捗度	C 計画よりやや遅い					
H28	遊具等の公園施設の改築・修繕を行う。	公園施設の改築・修繕を行った。 (2公園、1施設、10遊戯施設)				国の予算配分について、限られた事業内容に整備計画を特化した場合には、重点配分を受けられることになったため、計画を特化し事業の進捗を図る。		
		進捗度	C 計画よりやや遅い					
H29	遊具等の公園施設の改築・修繕を行う。	公園施設の改築・修繕を行った。 (4公園、1施設、27遊戯施設)				事業を進捗を図るうえで、国の予算配分が大きく影響することから、整備の際は効果促進が図れる箇所を優先に整備を行う。		
		進捗度	C 計画よりやや遅い					
H30	遊具等の公園施設の改築・修繕を行う。	公園施設の改築・修繕を行った。 (3公園、1施設、9遊戯施設)				事業進捗が遅れぎみであることから、公園施設更新にあたり、公園施設の統廃合等により、事業費の縮減を図り、事業の進捗を図って行く。		
		進捗度	C 計画よりやや遅い					
H31	遊具等の公園施設の改築・修繕を行う。	公園施設の改築・修繕を行った。 (8公園、32遊戯施設)				新たに策定する社会資本総合整備計画（第2期）に基づき、令和2年度から令和6年度の5年間で、国の交付金を活用し、公園施設の修繕・更新を計画的に進めて行く。		
		進捗度	C 計画よりやや遅い					

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分	
75	協働のまちづくり指針の策定と推進				市民生活安心課	3-1-1-001	新規	
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目	市民や地域との協働の推進		中項目	協働推進システムの構築		
取組概要	地域の活力を高めていくには、ともに支え合う地域コミュニティの充実を図ることが重要である。また、地域課題解決やまちづくり、地域福祉等を目的として活動する、ボランティアやNPO、学校、企業、行政等の多様な主体の連携協力体制づくりが重要となって来ている。 そのため、「自らが暮らす地域をより良くするために」という基本的な行動目的と同じくする「小山市ボランティア活動推進計画」や「小山市コミュニティ基本計画」等の内容を包含した協働のルールづくり、市民の役割、行政の役割、分担と連携を明確にする指針となる計画を策定し、協働によるまちづくりの重要性を市民及び行政内部にも広める。	達成目標	市民とともに市民協働推進の指針となる計画の策定、協働の理解促進活動の推進	目標年度	H31			
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
(仮称)市民協働推進協議会の立上げ (市民団体、企業、行政職員等)	活動計画 実施状況	▲ —						
研修・調査・研究・検討等実施、計画内容の検討	活動計画 実施状況		▲ ▲	●				
市民協働推進の指針となる計画の策定と推進	活動計画 実施状況			● ●				
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
取組状況の進捗度 (%) 20% : (仮称)市民協働推進協議会の立上 40% : 研修・調査・研究・検討等実施、計画内容の検討 60% : 研修・調査・研究・検討等実施、計画内容の検討 80% : 市民協働推進の指針となる計画の策定 100% : 市民協働推進の	目標値 実績値	20.0% 0.0%	40.0% 30.0%	60.0% 50.0%	80.0% 80.0%	100.0% 100.0%	100.0%	100.0% 100.0%
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	(仮称)市民協働推進協議会の立上げ (市民団体、企業、行政職員等)	計画の方向性を明確にすることや、基本計画との整合性について等を確認するなど、立上げる前に検討すべきことがあったため、平成27年度内の(仮称)市民協働推進協議会立上げに至りませんでした。 進捗度				計画の改訂方針を検討します。		
H28	計画の改訂方針の検討	地域コミュニティの現状を分析し、今後の方向性を明確にするため、地域の代表の方々と話し合いをしているが、明確な改定方針にいたっていない。 進捗度				行政改革を理由に一方的に進めるのではなく、地域のため、市民のための計画となるように、地域や各団体の意見を取り入れた計画の改訂方針を引き続き検討します。		
H29	調査	地域コミュニティ団体の関係者と共に先進地の視察や勉強会を開催し、コミュニティ活動の中心となるコミュニティ施設の自主的な管理・運営について見識を深めました。 進捗度				間々田及び桑市民交流センターの地域コミュニティ団体による管理運営の導入に向けて、関係法令の整備やコミュニティ団体との協議を行います。		
H30	調査	間々田及び桑市民交流センターについては、指定管理者制度をH31年4月より導入し、地域コミュニティ団体による管理運営を行っています。また、市民協働推進の指針となる計画を策定いたしました。 進捗度				策定した計画を元に協働によるまちづくりの重要性を市民及び行政内部にも広め計画を推進する。		
H31	計画の策定	H30年に市民協働推進の指針となる計画を策定いたしました。 進捗度				引き続き協働によるまちづくりの重要性を市民及び行政内部にも広め計画を推進する。		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分
76	審議会・委員会等への市民参画の推進					行政経営課・行政経営係	3-1-1-002	新規
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進		大項目	市民や地域との協働の推進			中項目	協働推進システムの構築
取組概要	審議会・委員会委員の登用において、公募制度を積極的に導入することにより審議会・委員会の透明かつ公正な運営を図るとともに、市民参画による市政の推進を目的とする。					達成目標	公募比率60%	目標年度 H31
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
公募制度の積極的導入について周知	活動計画	●	●	●	●	●		
	実施状況	●	●	●	●	●		
審議会・委員会委員の改選時の公募状況の確認	活動計画	●	●	●	●	●		
	実施状況	●	●	●	●	●		
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計/最終目標	累計/年度実績
市民委員を含む審議会・委員会のうち、公募制度の導入割合(%)	目標値	50.0%	52.5%	55.0%	57.5%	60.0%	60.0%	37.5%
	実績値	47.6%	47.4%	33.3%	33.3%	37.5%		
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容	
H27	・公募制度の積極的採用について府内周知を実施 ・審議会・委員会委員の改選時の公募状況を確認		年度当初に、公募制度の積極的採用について府内への周知を行った。 各課の所管する審議会・委員会等の名簿を提出してもらい、市民委員の有無及び公募状況を確認した。					公募制度の導入割合は微増（前年比0.9%増）したが、目標値には達しなかったため、審議会の設置や委員の人選時における行政経営課との協議及び合議を徹底し、公募制度の採用を促す。
H28	・公募制度の積極的採用について府内周知を実施 ・審議会・委員会委員の改選時の公募状況を確認		公募制度の積極的採用について、年度当初に府内へ通知し、周知を図った。 改選となる審議会・委員会委員については、選考時に市民委員の有無及び公募状況の確認と指導を行った。 改選のない審議会・委員会委員については、所管課から委員名簿を提出してもらい、市民委員の有無及び公募状況を確認した。					年度当初の府内への通知に加え、電子掲示板等を活用し、公募制度の周知を図る。 審議会の設置や委員の人選時における行政経営課との合議を徹底させる。 また、公募を行っても、応募者が集まらない審議会・委員会があるため、委員の職務内容や募集方法等の見直しについても検討していく。
H29	・公募制度の積極的採用について府内周知を実施 ・審議会・委員会委員の改選時の公募状況を確認		公募制度の積極的採用について、年度当初の府内への通知に加え、電子掲示板を活用し、周知を図った。 審議会・委員会委員の人選には行政経営課の合議を要すため、合議時に市民委員の有無や公募状況について確認及び指導を行った。 改選のない審議会・委員会委員については、所管課から委員名簿を提出してもらい、公募状況等を確認した。					公募制度の導入割合が減少し、目標値に達しなかったため、引き続き、年度当初の府内への通知と電子掲示板の活用により、公募制度の周知を図る。 審議会・委員会委員の人選時における行政経営課への合議は大方行われるようになったが、さらなる徹底を図り、確実に確認及び指導を行うようにする。
H30	・公募制度の積極的採用について府内周知を実施 ・審議会・委員会委員の改選時の公募状況を確認		審議会・委員会等への市民の参画に向けた公募制度の積極的採用について、府内各課へ通知と電子掲示板により周知した。 委員人選については行政経営課の合議の際に、市民委員の参画の可能性について、できる限り公募として取り入れてほしい旨を伝えている。 改選のない審議会・委員会委員については、所管課から委員名簿を提出してもらい、公募状況等を確認した。					公募制度の導入割合は昨年同様、横ばいとなつたため、年度当初の府内通知を継続するとともに、電子掲示板での掲示頻度を増加させるなど、公募制度の周知を更に強化することを考える。 委員人選の行政経営課への合議は大方行われるようになったが、課内の他の係へ合議してしまうケース等も見受けられたので、通知の記載を見直してよりわかりやすい内容とする。
H31	・公募制度の積極的採用について府内周知を実施 ・審議会・委員会委員の改選時の公募状況を確認		審議会・委員会等への市民の参画に向けた公募制度の積極的採用について、府内各課へ通知と電子掲示板により周知した。 委員人選については行政経営課の合議の際に、市民委員の参画の可能性について、できる限り公募として取り入れてほしい旨を伝えている。 改選のない審議会・委員会委員については、所管課から委員名簿を提出してもらい、公募状況等を確認した。					公募制度の導入割合は昨年同様、横ばいとなつたため、年度当初の府内通知を継続するとともに、電子掲示板での掲示頻度を増加させるなど、公募制度の周知を更に強化することを考える。 委員人選の行政経営課への合議は大方行われるようになったが、確実に合議が行われるよう、周知の徹底を図る。

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分		
77	地域医療の推進				健康増進課地域医療推進課係	3-1-1-003	新規		
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目	市民や地域との協働の推進		中項目	協働推進システムの構築			
取組概要	<p>平成26年9月に制定した「小山市の地域医療を守り育てる条例」の主旨に沿って、すべての市民が安心して医療を受けられるよう、市民・行政・医療機関・事業所等が一体となり、地域医療推進事業及び啓発活動を行う。</p> <p>特に、本条例に掲げた市民が果すべき役割について、全市民が理解し行動できるよう、啓発を重点的に行うことが重要であり、行政主体ではなく、市民が中心に企画運営することで、市民目線による啓発活動が可能となり効率的に行うことができる。</p> <p>そのため、25年度に発足した「小山の医療を考える市民会議」の活動を継続支援しながら、協働で地域医療の推進及び啓発を図っていく。</p>				達成目標	地域医療推進計画の策定と市民が地域医療について考え、学ぶ場の推進	目標年度 H31		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
「地域医療推進計画（仮称）」策定、目標指標や目標値を定める。	活動計画	●							
	実施状況	●	●	●	●	●			
計画目標値に基づき、市民会議の開催及び地域医療啓発活動の向上を図る。	活動計画		●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
地域医療推進の進捗度(市民会議参加者数)	目標値	65	83	101	119	137	137	138	100.7%
	実績値	65	73	106	120	138			
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	「地域医療推進基本計画（仮称）」策定準備 「地域医療推進基本計画（仮称）」策定	<p>「地域医療推進基本計画」について、府内の地域医療検討委員会や外部の関係者で組織する「地域医療推進委員会」を計画的に開催し、予定どおり27年度中に策定することができた。</p> <p>進捗度</p>				<p>「地域医療推進基本計画」に基づき、「地域医療を考える市民会議」の活動を地域に拡げることで、協働で地域医療の啓発や推進を図る。</p>			
		B 計画通り							
H28	「地域医療推進基本計画」の目標値に基づき、市民会議の開催及び地域医療啓発活動の向上を図る。	<p>年間9回の市民会議を開催し、市民・行政等との意見交換を行った。「第1期おやま地域医療健康大学」「小山の医療を考えるシンポジウム」にて市民会議の活動紹介及び入会勧誘等を行い、参加者の増加を図ったが、年度目標値を超える事はできなかった。</p> <p>進捗度</p>				<p>「おやま地域医療健康大学」「小山の医療を考えるシンポジウム」及び広報・ホームページ等をとおして、市民会議活動のPRや参加者募集等を図り、地域医療啓発活動の向上を図っていく。</p>			
		C 計画よりやや遅い							
H29	「地域医療推進基本計画」の目標値に基づき、市民会議の開催及び地域医療啓発活動の向上を図る。	<p>9回の市民会議において『学ぶ・考える・広める』というコンセプトを確立し、参加者の学びを市民に対する啓発にまで結びつける内容となった。その成果が市民会議ホームページの改編や「小山の医療を考えるシンポジウム」の自主運営につながっている。</p> <p>進捗度</p>				<p>市民会議参加者数を更に増加させるために、メディアを活用したPR及び府内関係する事業等にて「地域医療推進」を関連づけてPRし、多方面から参加者を募る。また、市民会議メンバーによる活動の場を広げていき、市民から市民等へ「市民会議」及び「地域医療推進活動」の周知を図る。</p>			
		A 計画より早い							
H30	「地域医療推進基本計画」の目標値に基づき、市民会議の開催及び地域医療啓発活動の向上を図る。	<p>地域医療に関する「学び」を「深め」、普及啓発につなげる活動が全国からも注目を受け、12月に全国シンポジウムに招待され代表が参加した。また、自主的な活動として、お~ラジを活用した啓発やホームページの有効活用を図った。</p> <p>進捗度</p>				<p>定住百立園事業及び栃木市連携事業の一環として、近隣市町と連携を図り、市民会議の充実・発展を図る。また、地域医療に関する市民アンケート（2019年度実施）から、課題等を明確化し、地域医療推進事業の発展につなげる。</p>			
		A 計画より早い							
H31	「地域医療推進基本計画」の目標値に基づき、市民会議の開催及び地域医療啓発活動の向上を図る。	<p>「地域医療推進基本計画中間評価」について、府内で組織する「地域医療検討委員会」及び外部の関係者で組織する「地域医療推進委員会」を計画的に開催することができ、地域医療推進事業に進捗確認及び目標の見直し等を行うことができ、また市民会議及び地域医療啓発活動を更に充実させるため、課題を明確にすることが</p> <p>進捗度</p>				<p>明確化された課題等から、改めて実施計画を見なおし、実施していく中で、市民会議及び地域医療啓発活動の向上を図る。</p>			
		B 計画通り							

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分	
78	ボランティアと協働のイベント運営				商業観光課	3-1-1-004	新規	
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目	市民や地域との協働の推進		中項目	協働推進システムの構築		
取組概要	年間10数回に及ぶイベントでは、現在市職員と一部委託により準備から開催当日での様々な対応、後片付けまでを担っている。特に観光協会主催イベントにも市職員が派遣されている。このようなマンパワーが必要となるイベント等にボランティアを募り、積極的な活用を図る。				達成目標	イベント運営へのボランティア活用の拡充（平成30年度目標）	目標年度	
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
ボランティア参加可否調査・情報収集	活動計画 ▲							
	実施状況 ●	●	●	●				
各催事へのボランティア派遣登録	活動計画 ▲	▲						
	実施状況 —	—	—	—				
ボランティア協力による催事の運用	活動計画 ●		●	●				
	実施状況 —	●	●	●				
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
ボランティア参加率	目標値 13.0%	28.0%	63.0%	100.0%		100.0%	113.5%	113.5%
	実績値 25.6%	71.6%	237.8%	113.5%				
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容			C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	・催事における各企業・団体ボランティア参加可否の調査情報収集。（アンケート等）	小山市観光協会主催事業の運営の在り方について、ボランティア及び臨時職員の確保等、市からの独立運営に向けた協議を観光協会と実施。			確保されたボランティア（シルバー大学）及びイベント繁忙期臨時職員を活用した催事の実施。			
		進捗度	B 計画通り					
H28	・得られた情報を基に各催事へのボランティア派遣登録。 ※了解を得られたものについては随時実施。	市民活動センター及びシルバー大学から、イベントの都度ボランティアを募集し、小山市観光協会及び市主催事業に年次目標値以上の活用をすることができた。			イベント単位での派遣登録を検討したが、市民活動センター等への登録者を基にイベントボランティアを募集、実施することが効率的であることから、今後の活動状況を勘案しながら進める。			
		進捗度	A 計画より早い					
H29	・ボランティアの協力による催事の運用。（商業観光課、観光協会事業への活用） ・ボランティアの情報収集。（随時）	小山市観光協会及び市主催事業において、市民活動センターでの募集、ボランティア団体・企業からの参加による多数のボランティアの参加があった。特にC&K凱旋ライブでは121名のボランティアの協力があった。			シルバー大学校OBがボランティア団体を設立するなど、自立したボランティア団体の輪が広がりつつある。C&K凱旋ライブでは市内企業より多数の参加があり、この流れを今後も継続させたい。			
		進捗度	A 計画より早い					
H30	・ボランティアの協力による催事の運用の充実。（商業観光課、観光協会事業への活用） ・ボランティアの情報収集。（随時）	小山市観光協会及び市主催事業において、年次目標値以上の活用をすることができた。また、「いいとこ教え隊」によるガイドは内容が充実し、毎回好評である。			ボランティア団体の活動の質が向上してきている。今後は他イベントへの活用やボランティア団体の自立のサポートを続けていきたい。			
		進捗度	A 計画より早い					
H31	・ボランティアの協力による催事の運用の充実。（その他事業への活用の検討） ・ボランティアの情報収集。（随時）	小山市観光協会等のボランティア活用が定着してきており、団体の協力やイベントにおける活動もスムーズになってきている。			ボランティア団体の活動の質が向上している。今後も継続した協力を得ることで、ボランティア団体の自立運営と活動の継続を支援していくたい。			
		進捗度	A 計画より早い					

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分	
79	グラウンドワーク活動の充実				環境課	3-1-1-005	継続	
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目	市民や地域との協働の推進		中項目	協働推進システムの構築		
取組概要	グラウンドワーク基金の維持とPRを進め、市民・企業・行政が一体となって行う環境改善運動に関して、これを実施する各種団体の自立した取組みを進める。				達成目標	継続して活動する団体の自立と新規活動団体を併せた助成金申請団体数の維持(18件／年)	目標年度 H31	
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
グラウンドワーク活動の充実	活動計画 ● 実施状況 ●	● ●	● ●	● ●	● ●	10	65	650.0%
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
活動団体の自立数(件)	目標値 2	2	2	2	2			
	実績値 14	14	12	13	12			
新規申請団体数(件)	目標値 20	20	20	20	20	100	4	4.0%
実績値 1	0	1	0	2				
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	グラウンドワーク活動の充実	団体の活動の自立を促すため、審査委員会を開催して活動内容を精査するとともに、1団体当たりの補助金の額を申請額の2分の1とした。				補助金の交付がなくても活動可能か、補助金のほかに財源確保はできないか、等の課題を抽出し、団体に諮るとともに、審査委員会等で検討する。		
		進捗度	C 計画よりやや遅い					
H28	グラウンドワーク活動の充実	グラウンドワーク基金の健全な運用を図るために、補助金の交付対象となる事業内容の明確化や、補助金交付額及び交付率に関する内規等を、平成29年度内に策定することとした。				既存の団体については財政面での自立を促す必要があるが、新規の団体を立ち上げてもらうためには、活動が軌道に乗るまでの支援が不可欠のため、グラウンドワーク基金の適正で有効な運用の在り方を、事務局及び審査委員会等で引き続き検討していく。		
		進捗度	B 計画通り					
H29	グラウンドワーク活動の充実	補助金額に関しては、審査委員会にて精査し決定しているが、事業内容や交付率に関する内規に関しては、グラウンドワーク活動内容が多岐に渡るため、あまりにも具体的に定めたり、補助率を一定にしてしまうと活動の制限につながる懼れがあるなどの意見が出たため、内規等の策定を見送ることとした。				グラウンドワーク活動団体の自立を促す必要はあるものの、活動は行政と市民の協力によって成り立つものなので、助成を継続する。ただし、グラウンドワーク基金には限りがあるので、適正で有効な運用の在り方を、事務局及び審査委員会等で引き続き検討していく。		
		進捗度	C 計画よりやや遅い					
H30	グラウンドワーク活動の充実	補助金額に関しては、前年度と同様に審査委員会にて精査している。内規についても審査委員会にて協議し、環境課が担当するグラウンドワーク助成事業の方向性を明確にした。				グラウンドワーク活動は、行政と市民の協力によって成り立つものなので、引き続き環境保全等につながる市民活動について助成を行っていく。ただし、グラウンドワーク基金は年々減少しているので、適正な事業助成について審査委員会にて精査していく。		
		進捗度	B 計画通り					
H31	グラウンドワーク活動の充実	前年度と同様に審査委員会を開催し、活動内容及び補助金額を精査した。引き続き、団体活動にとって適正な金額を助成し、環境改善活動を推進した。				グラウンドワークのような行政と市民の協力活動は必要であると考えられるので、引き続き市民活動について助成を行っていくが、グラウンドワーク基金は年々減少しているため、適正な事業助成について審査委員会にて厳密に精査していく。		
		進捗度	B 計画通り					

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分
80	地区まちづくりの推進				都市計画課・まちづくり推進室まちづくり支援係	3-1-1-006	継続
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目	市民や地域との協働の推進		中項目	協働推進システムの構築	
取組概要	各地区における住民主体のまちづくりを進めるため、小山市地区まちづくり条例に基づく地区まちづくり組織（研究会・推進団体）の設立を図り、官民協働のまちづくりを推進する。特に、市街化区域内の未整備地区におけるまちづくり組織（研究会・推進団体）の設立を図る。				達成目標	まちづくり組織の設立促進による地区まちづくりの推進 まちづくり研究会設立数（累計）44団体	目標年度
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	H31
市街化区域内の未整備地区におけるまちづくり組織の設立と協働のまちづくりの推進	活動計画	●	●	●	●	●	
	実施状況	●	●	●	●	●	
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標 実績 達成率
まちづくり研究会の設立数（累計）	目標値	36	38	40	42	44	44 38 86.4%
	実績値	36	37	37	38	38	
地区まちづくり構想策定地区数（累計）	目標値	13	15	17	19	21	21 24 114.3%
	実績値	12	18	19	24	24	
年度	P 年次計画・目標	D 實施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容	
H27	市街化区域内の未整備地区におけるまちづくり組織(研究会・推進団体)の設立を図り、協働のまちづくりを推進する。	自治会等より要請を受け、勉強会を開催するなどし、研究会設立の働きかけを行った。まちづくり構想について、団体より提案があり次第、認定に向けた手続きを行った。				まちづくり構想を策定していない推進団体に対し、助言・指導を行う。	
H28	市街化区域内の未整備地区におけるまちづくり組織(研究会・推進団体)の設立を図り、官民協働のまちづくりを推進する。	自治会等より要請を受け、勉強会を開催するなどし、研究会設立の働きかけを行った。まちづくり構想について、団体より提案があり次第、認定に向けた手続きを行った。				まちづくり構想を策定していない推進団体に対し、構想認定に向けたスケジュール等を確認し適正に助言・指導を行う。	
		進捗度	C 計画よりやや遅い				
H29	市街化区域内の未整備地区におけるまちづくり組織(研究会・推進団体)の設立を図り、協働のまちづくりを推進する。	自治会等より要請を受け、勉強会や出前講座を開催し、設立の働きかけを行った。まちづくり構想策定の支援を積極的に行うことでの認定の後押しを実施した。				まちづくり構想の策定地区は目標値を超える地区数となっており引き続き活動支援を行う。新規設立については、可能性のある地区を設立へ繋げられるよう働きかけを強化する。	
H30	市街化区域・市街化調整区域内の未設立地区におけるまちづくり組織(研究会・推進団体)の新規設立を図り、市民と行政との協働のまちづくりを推進する。	自治会等からの相談や要望に迅速に対応し、説明会や出前講座を開催することで、まちづくり活動の周知・啓発など設立に向けた働きかけを行った。構想策定期間にあるまちづくり団体には、まちづくり構想策定の支援を積極的に関わり行うことで認定の後押しを実施した。				まちづくり構想の策定地区は、目標値を超える地区数となっており、引き続き活動支援を行う。新規設立については、可能性のある地区を設立へ繋げられるよう働きかけを強化する。	
		進捗度	B 計画通り				
H31	市街化区域・市街化調整区域内の未設立地区におけるまちづくり組織(研究会・推進団体)の新規設立を図り、市民と行政との協働のまちづくりを推進する。	自治会等からの相談に迅速に対応し、出前講座等により、まちづくり活動の周知・啓発など設立に向けた働きかけを行った。構想策定期間にあるまちづくり団体には、構想策定に向けたサポートを実施した。				新規設立については、周知・啓発を継続するが、設立へ繋がらない状況。指標（目標値）の見直しを含め、取組み内容等、再検討する。 まちづくり構想の策定地区は、目標値を超える地区数となっており、引き続き活動支援を行う。	
		進捗度	B 計画通り				

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分		
81	協働による地域価値の維持・向上				市街地整備課	3-1-1-007	新規		
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目	市民や地域との協働の推進	中項目	協働推進システムの構築				
取組概要	計画・区画整理事業施行段階から、まちづくりの将来像を関係者間で共有化、実現するための方策を検討し、良好な開発・街並みの誘導や環境及び地域の価値を維持・増進する取組みを進める。現在、施行中の思川西部区画整理事業をモデル地区として誘導を図る。				達成目標	エリアマネジメント組織の立ち上げの促進 平成30年度に1組織を立ち上げ	目標年度 H31		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
エリアマネジメントの必要性を打診	活動計画	▲							
	実施状況	▲	▲	▲	—	—			
マネジメント組織への支援内容検討	活動計画		▲						
	実施状況	—	—	—	—	—			
組織化への働きかけ	活動計画		▲	▲					
	実施状況	—	—	—	▲	●			
ルールづくりの調査・研究	活動計画			▲					
	実施状況	—	—	—	—	—			
事業完了に伴う組織とルールづくり	活動計画				●				
	実施状況	—	—	—	—	—			
ルールに基づいた活動の開始	活動計画					●			
	実施状況	—	—	—	—	▲			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計最終目標	累計実績	達成率
組織化への働きかけ	目標値	3	3	4	1	1	12	5	41.7%
	実績値	1	1	1	1	1			
エリアマネジメント活動団体の組織化	目標値				1	1	2	0	0.0%
	実績値		0	0	0	0			
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	区画整理組合役員への将来におけるエリアマネジメントの必要性を打診	月に一度、定期的に開催している区画整理組合理事会において、役員を対象に「まち」の将来像について考えていく必要性を打診した。 進捗度				役員の間では事業の進捗を図ることが優先され、「まちを育てる」感覚が生まれてこない。ソフト部分の重要性を再認識してもらう。			
H28	区画整理組合役員への将来におけるエリアマネジメントの必要性を打診	引き続き区画整理組合理事会にて、役員を対象に「まち」の将来像について考えていく必要性を打診した。 進捗度				平成28年度は大規模商業施設誘致実現への取組みが最優先され、「まちを育てる」感覚を植えつけることができなかつたので、改めてソフト部分の重要性を伝え、再認識してもらう。			
H29	マネジメント組織への支援内容の検討 組織化への働きかけ ルールづくりの調査・研究	保留地を購入したハウスメーカーに今後地区的な新住民に当該地区的地域活動を委ねたい旨説明し、ハウスメーカーを介し新住民の代表者を決定した。 進捗度				まちづくりは地権者より住民が主体となるべきと考え、当該地区に新住民を中心とした新しい自治会を立ち上げていく。			
H30	区画整理事業の完了に伴う新しいまちづくり団体の組織化	住民の増加が始まったばかりで人口が少なく、新しいまちづくり団体(自治会)の組織化には至らなかった。換地処分に向け組合役員と新住民の代表者とで新しい町名を考え、市に要望を行った。 進捗度				団体(自治会)の組織化にあたっては住民の横つながりが重要と捉え、新住民の代表者を介し新住民との会合の場を設け、団体(自治会)の組織化につなげていく。			
H31	区画整理事業の完了に伴う新しいまちづくり団体の組織化	新住民が集まり、団体(自治会)を立ち上げていく方針が決定した。 進捗度				令和2年4月に新自治会を設立予定。必要に応じて自治会活動のサポートを行う。			

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分	
82	高齢者見守り訪問事業の推進					地域包括ケア推進課・地域支援係	3-1-2-001	新規	
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進		大項目	市民や地域との協働の推進		中項目	地域との連携強化		
取組概要	住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるように、高齢者を地域で支え合い、見守っていくために、各地域の取組み状況を確認し、その実情を考慮しながら地域にあった見守り事業を実施する。また、見守り訪問事業協力事業所の拡大を図り、重層的に見守れるしくみを構築する。					達成目標	高齢者の見守り体制を確立する自治会の増加	目標年度 H31	
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
各自治会の取組み状況を調査する。	活動計画	●	●	●	▲	▲			
	実施状況	▲	●	▲	●	●			
見守り活動の実施に向けた説明会を開催し、具体的な指針を提供する。	活動計画	●	●	●	▲	▲			
	実施状況	▲	▲	▲	▲	▲			
未実施自治会への働きかけをする。	活動計画				●	●			
	実施状況	▲	—	—	▲	▲			
見守り訪問事業協力事業所の拡大を検討する。	活動計画		●	●	●	●			
	実施状況	▲	—	▲	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
全自治会数に占める見守り体制を整備した自治会数の割合(%)	目標値	43.0%	51.0%	57.0%	59.0%	60.0%	60.0%	58.8%	98.0%
	実績値	29.9%	39.0%	39.0%	58.1%	58.8%			
年度	P 年次計画・目標		D 実施状況・主な取組内容			C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	各自治会の取り組み状況を調査する。（小山地区）見守り活動の実施に向け説明会を開催し、具体的な指針を提供する。（小山・間々田・生井・寒川地区）		高齢者、障がい者、その他平常時に支援が必要な要援護者に対する見守りなど総合的施策を推進するため、小山市要援護者見守り等プロジェクトチームを設置。小山市地域支え合い活動推進条例の策定、エンディングプラン・サポート事業推進等について検討・協議した。			見守り情報一元化について関係機関・団体に理解を得ると共に、各地区社協が各地域の実情に応じた要援護者の見守り活動を推進するよう図る。			
H28	見守り活動の方法について先進地事例を研究する。 要配慮者見守りプロジェクトにより、小山市地域支え合い活動推進条例を制定する。 要配慮者見守り訪問活動実施モデル地区を選出する。 各自治会の取り組み状況を調査する。 見守り訪問事業協力事業所の拡大を検討する。		高齢者、障がい者、その他平常時に支援が必要な要配慮者に対する見守りなど総合的施策を推進するため、小山市要配慮者見守り等プロジェクトチームを設置した（福祉課長が委員長）。また要配慮者の見守りについては、福祉課と連携し登録希望者の把握に努めており、約2000件の登録者の訪問を民生委員等が実施。			引き続き、各自治会や地区社協等で実施している取組み状況を調査する。また、福祉課との連携のもと、今後の要配慮者への取組みの方向性を検討する。			
H29	各自治会の取り組み状況を調査する。 要配慮者見守りプロジェクトにより、見守り活動の方法についてモデル地区と話し合う。 見守り訪問事業協力事業所の拡大を検討する。		小山東ニュータウン自治会が高齢者の見守りを実施するにあたり、地域住民への意向調査を協働で実施。その結果を受けて見守り活動を開始した。また、新たに介護保険制度の中で取組む生活支援体制整備事業を併せて事業を進めていく。			引き続き、各自治会や地区社協等で実施している取組み状況を調査する。また、福祉課との連携のもと、今後の要配慮者への取組みの方向性を検討する。			
H30	要配慮者見守りプロジェクトにより、モデル地区的見守り活動を支援する。 未実施自治会への働きかけをする。 見守り訪問事業協力事業所の拡大を検討する。		全自治会を対象に見守り活動に対するアンケート調査を実施し、自治会内での現状について把握。その結果、今後見守り活動を検討していると回答のあった自治会に対しては、生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターが市内の取組みについて情報提供し支援していくとともに、見守りの必要性について住民に啓発活動を行っていく。			引き続き、地区社協等の取り組み状況を把握し、関係機関と情報を共有しながら未実施の地域に対する支援を行っていく。また、福祉課との連携のもと、今後よう配慮者への取組みの方向性を検討する。			
H31	新たに「小山市見守り・支え合い推進事業」が開始となった。この事業を活用し、未実施自治会への働きかけを強化する。また、引き続き見守り訪問事業協力事業所の拡大を検討する。		「小山市見守り・支え合い推進事業」が始まったことで、新たに見守り活動に取り組み始めた自治会が出てきた。必要に応じて生活支援コーディネーターが、他自治会の活動の情報提供や助言を行い取組みを支援している。			引き続き、地区社協等の取り組み状況を把握し、関係機関と情報を共有しながら未実施の地域に対する支援を行っていく。また、福祉課との連携のもと、今後の要配慮者への取組みの方向性を検討する。			

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分	
83	シニア元気あっぷ塾の拡大					地域包括ケア推進課・地域支援係	3-1-2-002	継続	
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目	市民や地域との協働の推進			中項目	地域との連携強化		
取組概要	シニア元気あっぷ塾事業の参加者を増やし、指導員・ボランティアの育成を図りながら、地域での出前トレーニングを定着させる。					達成目標	元気あっぷ塾を各地で開催することで、気軽に筋力トレーニングに取組める環境を整える。	目標年度 H31	
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
指導員・ボランティアの育成	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●	●			
出前トレーニングの実施箇所の増加	活動計画	●	●	●	▲				
	実施状況	●	—	▲	—	—			
虚弱者向けトレーニング教室の増加	活動計画	●	●						
	実施状況	●	—	—	—	—			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
教室の箇所数	目標値	16	20	23	27	31	31	10	32.3%
	実績値	16	11	10	10	10			
教室の参加実人數	目標値	465	529	573	621	669	669	378	56.5%
	実績値	530	560	497	426	378			
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向かた改善内容		
H27	①出前トレーニングにゆめまちを加え、10箇所で実施していく。②虚弱高齢者向けのトレーニング方法を、指導員・準指導員が学び、市内6ヶ所で教室を実施していく。	<p>【実施状況】</p> <p>出前トレーニング 10ヶ所 実施回数：180回 参加実人数：444人</p> <p>トレーニング教室 6ヶ所 実施回数：68回 参加実人数：86人</p>					出前トレーニング会場では、参加人数が増えているため、会場によって運動が出来るスペースが少なくなっている。開催日程を増やしたり調整することで、各会場の参加者の分散を図る。		
H28	①出前トレーニングの実施箇所1ヶ所増やす。 ②虚弱高齢者向けのトレーニングを指導員・準指導員が、市内2ヶ所で実施していく。	<p>【実施状況】</p> <p>①出前トレーニング 11ヶ所 実施回数：200回 参加実人数：560人</p>					「虚弱者向けのトレーニング」は制度改正により廃止。次年度よりシニア元気あっぷ塾事業の自主運営化を図ったため、事業の円滑な運営に向けてのサポートを行う。		
H29	①出前トレーニングの実施箇所を1ヶ所増やす。シニア元気あっぷ塾の自主運営化を図り、市内各地での活動の場を増やす。	<p>【実施状況】</p> <p>①出前トレーニング 10ヶ所 実施回数：205回 参加実人数：497人</p>					事業の自主運営化を開始して1年経過した。事業自体は円滑に実施できているが、今後は指導に携わる人材の育成を重点的に実施していく必要がある。		
H30	シニア元気あっぷ塾の自主運営化を図り、市内各地での活動の場を増やす。	<p>【実施状況】</p> <p>出前トレーニング 10ヶ所、実施回数210回、参加実人数426人</p> <p>指導員・準指導員養成講座 参加者実人数12名、準指導員試験合格者5名</p>					参加者実人数が伸び悩む傾向にあるため、市のホームページ等に掲載し、事業の周知に努める。また、健康増進課と連携し、健診結果説明会に来所した若い世代に対しても幅広く事業を周知することで参加者だけでなくサポーターの拡大も図りながら、引き続き指導員・準指導員養成講座の開催と事業の円滑な運営に向けてのサポートを行っていく。		
H31	シニア元気あっぷ塾の自主運営化を図り、市内各地での活動の場を増やす。	<p>【実施状況】</p> <p>出前トレーニング10ヶ所、実施回数184回（コロナの関係でR2.2月末～3月末までトレーニング中止）他、自治会公民館等におけるトレーニングの開催9か所（延べ164回、2,736名参加。）</p> <p>指導員・準指導員養成講座参加者実人数11名 資格試験合格者2名（指導員1名、準指導員1名）</p>					参加者実人数を増やすため、市ホームページ等への掲載、健康増進課事業を通して若い世代への事業の周知を行った。昨年度に引き続き、指導員・準指導員養成講座を開催しているが、年々資格試験の受験者が減少しており、まずはサポーターの拡大のための取組みを検討していく必要がある。		
		進捗度	B 計画通り						
		進捗度	C 計画よりやや遅い						

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分
84	子どもの貧困・虐待防止対策の推進					子育て包括支援課・子育て政策係	3-1-2-003	継続
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目	市民や地域との協働の推進			中項目	地域との連携強化	
取組概要	支援が必要な子どもや家庭のため、家庭、学校、地域、関係機関が一体となつて取組む必要がある。「子どもの貧困撲滅5か年計画」に基づき、見えにくい貧困状況にある子どもを早期発見し、生活支援、教育支援、親の就労支援、経済的支援により、家庭、学校、地域、行政が連携し総合的に子どもの貧困対策に取組む。					達成目標	子ども貧困撲滅支援センター5箇所の設置及び子どもをサポートする人材の育成	目標年度 H31
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標 実績 達成率	
子ども貧困撲滅支援センター設置	活動計画	●	●					
	実施状況	●	●					
子どもをサポートする人材の育成	活動計画	●	●	●	●	●		
	実施状況	●	●	●	●	●		
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
子ども貧困撲滅支援センター設置数	目標値	3	5	5	5	5	5	5 100.0%
	実績値	3	5	5	5	5		
人材育成講座受講者数	目標値	60	70	80	90	100	100	53 53.0%
	実績値	17	33	53	61	30		
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内	
H27	小山市子どもの貧困撲滅5か年計画の推進、子ども貧困撲滅支援センター設置（小山・大谷・間々田）スクールソーシャルワーカーによる相談支援、子どもをサポートする人材の育成	計画に基づき、子ども貧困撲滅支援センターを中央公民館、大谷・間々田出張所に設置し各種事業を実施した。人材育成のための「子どもサポート養成講座」の開催及び各センターでSSWによる「子育て家庭生活相談」等を実施した。					子どもサポート養成講座の充実及び受講生の確保	
		進捗度	B 計画通り					
H28	小山市貧困撲滅5か年計画の推進、子ども貧困撲滅支援センター設置（桑・豊田）、スクールソーシャルワーカーによる相談支援、子どもをサポートする人材の育成	計画通り、子ども貧困撲滅支援センターを、2ヶ所増設し5ヶ所設置した。人材育成のための「子どもサポート養成講座」の開催及び各センターでSSWによる「子育て家庭生活相談」、「生活応援事業」、「地域支援会議」を実施した。					子どもサポート養成講座の充実及び受講生の確保のため、啓発を強化する。	
		進捗度	B 計画通り					
H29	小山市貧困撲滅5か年計画の推進、スクールソーシャルワーカーによる相談支援、子どもをサポートする人材の育成	計画通り、子ども貧困撲滅支援センター5ヶ所にて、各センターでSSWによる「子育て家庭生活相談」、「生活応援事業」を実施した。子どもサポート養成講座に代わるものとして、地域で支援を必要とする子ども達の現状を知る研修として、民生・児童委員・学校職員・SSW、行政職員（20名）参加による「地域支援会議」を実施。また、学校訪問を行い支援の必要のありそうな子どものいる家庭について、情報交換を行った。					子どもサポート養成講座の充実及び受講生の確保のため、啓発を強化する。 また、関係機関及び地域支援団体等との情報交換を行い、支援体制の充実を図っていく。	
		進捗度	B 計画通り					
H30	小山市貧困撲滅5か年計画の推進、スクールソーシャルワーカーによる相談支援、子どもをサポートする人材の育成	計画通り、子ども貧困撲滅支援センター5ヶ所にて、各センターでSSWによる「子育て家庭生活相談」、「生活応援事業」を実施した。子どもサポート養成講座に代わるものとして、民生・児童委員・SSW、行政職員（8名）参加による「地域支援会議」を実施する。実際に支援を行っている団体の視察を行った。また、学校訪問を行い支援の必要のありそうな子どものいる家庭について、情報交換を行った。					子どもサポート養成講座の充実及び受講生の確保のため、啓発を強化する。 また、関係機関及び地域支援団体等との情報交換を行い、支援体制の充実を図っていく。	
		進捗度	B 計画通り					
H31	小山市貧困撲滅5か年計画の推進、スクールソーシャルワーカーによる相談支援、子どもをサポートする人材の育成	計画通り、子ども貧困撲滅支援センター5ヶ所にて、各センターでSSWによる「子育て家庭生活相談」、「生活応援事業」を実施した。子どもサポート養成講座に代わるものとして、民生・児童委員・SSW、行政職員参加による「地域支援会議」を実施する。実際に支援を行っている団体を講師として講演会を行った。また、学校訪問を行い支援の必要のありそうな子どものいる家庭について、情報交換を行った。					民生・児童委員・SSW、行政職員参加による地域支援会議を充実させるため、事業内容を検討しより支援を強化していく。 また、関係機関及び地域の支援団体等との情報交換を行い、支援体制の充実を図っていく。	
		進捗度	B 計画通り					

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分	
85	公園愛護里親会の組織の拡充					水と緑の推進課	3-1-2-004	継続	
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目	市民や地域との協働の推進		中項目	地域との連携強化			
取組概要	これまで公園管理の一部を地域の団体等に委託し、また地元自治会との連携も深め、地域協働活動の拡大を図ってきているが、今後とも公園管理を効率的に実施するために、ボランティア活用など、更なる地域協働活動を拡大していくことが求められる。そのため、公園の除草等の軽作業を地域や団体等に委託を拡大するとともに、今後とも地元で組織されている愛護里親会の組織化、活動の活発化を図る。					達成目標	公園愛護里親会の組織の拡大（平成31年度には、会が組織されている公園数を143箇所に拡大）	目標年度 H31	
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
里親会が未結成の公園について、自治会と連携を深めながら組織化推進	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計最終目標	累計実績	達成率
愛護里親会が組織されている公園数	目標値	135	137	139	141	143	143	146	102.1%
	実績値	137	140	143	143	146			
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	公園愛護里親会の結成されていない公園について、自治会と連携を深めながら組織化を図る。	公園整備計画段階での地域住民によるワークショップに参加して、愛護里親会のPRを実施した。また、地元自治会や公園利用団体に愛護里親会のPRを行った。					平成27年度に引き続き、積極的に自治会、公園利用団体等に愛護里親会制度をPRして行く。		
		進捗度	A 計画より早い						
H28	公園愛護里親会の結成されていない公園について、自治会と連携を深めながら組織化を図る。	平成27年度に引き続き、整備計画段階での地域住民によるワークショップに参加して、愛護里親会のPRを実施した。また、地元自治会や公園利用団体に愛護里親会のPRを行った。					引き続き積極的に自治会、公園利用団体等に愛護里親会制度をPRする。		
		進捗度	A 計画より早い						
H29	公園愛護里親会の結成されていない公園について、自治会と連携を深めながら組織化を図る。	まちづくり研究会の場に、出前講座として参加して、愛護里親会のPRを実施した。また、活動が休止していた団体に出前講座による説明を行い、愛護里親会活動の再開を働きかけた。					自治会、公園利用団体等の外、宅地開発による公園協議の際にも愛護里親会制度をPRする。		
		進捗度	A 計画より早い						
H30	公園愛護里親会の結成されていない公園について、自治会と連携を深めながら組織化を図る。	街区公園である大割公園で公園愛護里親会が結成された。また、おやま市民大学において出前講座の一環で参加し、公園愛護里親会のPRを実施した。					引き続き、自治会、公園利用団体等、宅地開発による公園協議の機会に、愛護里親会制度をPRする。		
		進捗度	A 計画より早い						
H31	公園愛護里親会の結成されていない公園について、自治会と連携を深めながら組織化を図る。	宅地開発による公園協議・検査等の機会に、愛護里親会制度のPR実施した。					自治会、公園利用団体等の外、宅地開発による公園協議の機会に、愛護里親会制度のPRのための資料を配布する。		
		進捗度	A 計画より早い						

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分	
86	自主防災会の設立促進と日常的な防災活動の推進					消防本部危機管理課	3-1-2-005	新規	
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目	市民や地域との協働の推進			中項目	地域との連携強化		
取組概要	出前講座などによる地域住民への防災知識の普及を図るとともに、自主防災組織未設置地域の解消をめざし、自主防災会の設立を促進する。また、自主防災会活動の活性化及び地域防災リーダーの育成をする。					達成目標	自主防災会活動の活性化と地域防災リーダーの育成	目標年度	
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		H31	
自主防災組織設立の促進	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●	●			
防災リーダーの育成と自主防災訓練の実施増加	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
自主防災組織数	目標値	42	44	46	48	50	50	52	104.0%
	実績値	42	46	49	49	52			
地域防災リーダー数	目標値	590	640	690	740	790	790	845	107.0%
	実績値	598	672	735	802	845			
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	自主防災組織設立の促進 防災リーダーの育成と自主防災訓練の実施の増加	自主防災組織未設置地域への説明会を行い、組織の重要性や必要性を説明し設立の呼びかけを行い、防災リーダー講習会を年4回実施して修了証の交付を行っている。また、各自主防災組織には小山市で実施する訓練へ参加し、防災力の向上を図っているところあります。 進捗度					さらなる自主防災組織設立の促進に努める。 各組織における実践的な活動マニュアルの作成を指導する。		
H28	自主防災組織設立の促進 防災リーダーの育成と自主防災訓練の実施の増加	自主防災組織未設置地域への説明会を行い、組織の重要性や必要性を説明し設立の呼びかけを行い、防災リーダー講習会を年4回実施して修了証の交付を行っている。また、各自主防災組織には小山市で実施する訓練へ参加し、防災力の向上を図っているところあります。 進捗度					さらなる自主防災組織の設立の促進に努める。 自主防災組織内での防災リーダー世代交代に伴い、新たな防災リーダーの育成を行っていく。		
H29	自主防災組織設立の促進 防災リーダーの育成と自主防災訓練の実施の増加	自主防災組織未設置地域への説明会を行い、組織の重要性や必要性を説明し設立の呼びかけを行い、防災リーダー講習会を年4回実施して修了証の交付を行っている。また、各自主防災組織には小山市で実施する訓練へ参加し、防災力の向上を図っているところあります。 進捗度					さらなる自主防災組織の設立の促進に努める。 自主防災組織内での防災リーダー世代交代に伴い、新たな防災リーダーの育成を行っていく。		
H30	自主防災組織設立の促進 防災リーダーの育成と自主防災訓練の実施の増加	自主防災組織未設置地域への説明会を行い、組織の重要性や必要性を説明し設立の呼びかけを行っている。 防災リーダー講習会を年4回実施して修了証の交付を行っている。また、防災士養成講座を小山市内で初めて実施し、防災リーダーに防災士の資格を取得させている。 各自主防災組織には小山市で実施する訓練へ参加し、防災力の向上を図っている。 進捗度					さらなる自主防災組織の設立の促進に努める。 自主防災組織内での防災リーダー世代交代に伴い、新たな防災リーダーの育成を行っていく。		
H31	自主防災組織設立の促進 防災リーダーの育成と自主防災訓練の実施の増加	自主防災組織未設置地域への説明会を行い、組織の重要性や必要性を説明し設立の呼びかけを行っている。 年4回実施している防災リーダー講習会に防災士養成講座を組み込み、防災リーダーに防災士の資格を取得させている。 各自主防災組織は小山市で実施する訓練へ参加し、防災力の向上を図っている。 進捗度					さらなる自主防災組織の設立の促進に努める。 自主防災組織内での防災リーダー世代交代に伴い、新たな防災リーダーの育成を行っていく。		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目			担当課・担当係	取組番号	区分
88	協働によるスポーツイベントの開催			生涯スポーツ課	3-1-2-007	新規
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目	市民や地域との協働の推進	中項目	地域との連携強化	

取組概要	地域スポーツ振興において、NPO等の市民セクターが主体となり公共サービスを提供していくという「新しい公共」の考え方を中心に位置づけられている。本市においても「新しい公共」を考え、市民や協賛企業等と協働しスポーツイベントを開催する。	達成目標	ボランティア参加率80%	目標年度	H31
------	---	------	--------------	------	-----

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
協働によるスポーツイベントの実施	活動計画	●	●	●	●	●	累計・最終目標	実績	達成率
	実施状況	●	●	●	●	▲			
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度				
市を挙げての大 会の役員全体に 占める民間等ボ ランティア参加 者の割合 (%)	目標値	70.0%	72.5%	75.0%	77.5%	80.0%	80.0%	53.6%	67.0%
	実績値	67.0%	69.0%	65.5%	61.5%	53.6%			

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容		C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	・業務連携できる企業等について調査・研究を進める。 ①先進地や近隣市町の事業内容の把握 ②協力団体の洗い出し及び募集・決定 ③事業内容の検討 ・協働によるスポーツイベントの実施	先進地のスポーツイベントを視察し、事業内容を参考にしながら企画・運営に取り組んだ。協賛企業は増えてきたが、協働によるスポーツイベントの実施にはまだ課題が残る。			協力団体への募集の仕方を検討するとともに、市民ボランティアの呼びかけを積極的に行い、協賛企業をさらに活用できる工夫をする。	
		進捗度	C 計画よりやや遅い			
H28	・協働によるスポーツイベントの実施 ・前年度事業の反省とさらなる充実実施	「おやま思川ざくらマラソン大会」や「ツール・ド・おやま」等のスポーツイベントでは協賛企業や一般公募、学生等によるボランティアを集め、協働によるイベント開催に取り組んだ。			さらなるボランティア参加者の割合増加が課題が残る。協力団体への募集の仕方を検討するとともに、市民ボランティアの呼びかけを積極的に行い、協賛企業をさらに活用できる工夫をする。	
		進捗度	C 計画よりやや遅い			
H29	・協働によるスポーツイベントの実施 ・前年度事業の反省とさらなる充実実施	課内2大スポーツイベントである「おやま思川ざくらマラソン大会」・「ツール・ド・おやま」に対象を絞り、協賛企業や一般公募、学生等によるボランティアを集め、協働によるイベント開催に取り組んだ。			「ツール・ド・おやま」に関しては、協賛企業や一般公募、学生等により目標値に近いボランティアを集め、協働開催できたが、「おやま思川ざくらマラソン大会」に関しては、今大会よりフルマラソンを実施したため、大幅な役員の増員（警備員等）が必要となり、ボランティア参加の協働開催に欠けた。今年度の反省を生かし、市民ボランティアの呼びかけ等を早期に実施し、協働開催に向け対策をしていく。	
		進捗度	C 計画よりやや遅い			
H30	・協働によるスポーツイベントの実施 ・前年度事業の反省とさらなる充実実施	「おやま思川ざくらマラソン大会」や「ツール・ド・おやま」等の2大イベントでは協賛企業や一般公募、学生等によるボランティアを集め、協働によるイベント開催に取り組んだ。			「おやま思川ざくらマラソン大会」に関しては協賛企業や一般企業、学生ボランティアを募り、目標値に近い形で共同開催ができた。しかし、「ツール・ド・おやま」に関しては、協賛企業・一般企業による共同開催はできたが、学生とボランティア募ることができなかつたので、今回の反省を生かし、次年度は学生ボランティア募集の呼びかけを早めに行い、共同開催に向け対策をしていく。	
		進捗度	C 計画よりやや遅い			
H31	・協働によるスポーツイベントの実施 ・前年度事業の反省とさらなる充実実施	「おやま思川ざくらマラソン大会」や「ツール・ド・おやま」等の2大イベントでは、協賛企業や一般公募学生等によるボランティアを募り、協働によるイベント開催に昨年同様取り組んできた。			「おやま思川ざくらマラソン大会」・「ツール・ド・おやま」2大イベントとも、協賛企業や一般企業、学生ボランティアを募り、開催に向けて動くことができた。「おやま思川ざくらマラソン大会」に関しては、目標値に近い形で共同開催ができたが、「ツール・ド・おやま」に関しては、開催準備はできていたものの台風の影響により開催が中止となってしまったため、コースの再考と野木町との連携について確認をし、次年度に反映する。	
		進捗度	C 計画よりやや遅い			

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分	
89	渡良瀬遊水地の環境保全活動の推進				渡良瀬遊水地ラムサール推進課	3-1-2-008	継続	
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進		大項目	市民や地域との協働の推進	中項目	地域との連携強化		
取組概要	渡良瀬遊水地及びその周辺地域の振興に向けた取組みについては、「渡良瀬遊水地観光地化推進5カ年計画」に基づき、生物多様性の保全・水辺の保全を推進する環境保全への取組みとともに、自然を満喫する魅力的な環境整備の各事業の推進や進行管理を行っている。 環境保全活動については、「ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦」をはじめ、様々な主体が参画する協働体制で進めており、更に協働の力による活動の定着を図るとともに、活動を通じて小山市の取組みを首都圏等にPRする。				達成目標	協働による環境保全活動の推進	目標年度 H31	
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
協働による環境保全活動のPRと活動の定着	活動計画 ●	●	●	●	●			
	実施状況 ●	●	●	●	●			
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計最終目標	実績	達成率
遊水地内「ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦」活動参加者数	目標値 3,000	3,400	3,800	4,400	5,000	5,000	1,600	32.0%
	実績値 1,900	3,800	2,700	2,500	1,600			
遊水地内「ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦」活動協力団体数	目標値 40	45	50	55	60	60	34	56.7%
	実績値 24	25	25	30	34			
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	協働による環境保全活動のPRと活動の定着	ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦は、年間5回の実施予定が、天候等の理由により3回の実施に留まったが、毎回協力団体をはじめ、安定して多くの参加者が集まっている。				参加者の増加や掘削等による環境の変化の中で、適切な活動範囲や除去植物の設定、それに伴う作業指導を適宜行っていく。今後も継続して実施することにより、活動の定着を図る。		
		進捗度	B 計画通り					
H28	協働による環境保全活動のPRと活動の定着	計画通り5回実施。継続して実施したことにより、実施場所において、外来植物の抑制がされている。また、これまでに第2調節池では見られなかった、イヌセンブリ（絶滅危惧Ⅱ類）が確認された。引き続き活動には、安定して多くの参加者が集まっている。				H28年度末に掘削し湿地が拡大した。これに伴い活動エリア拡大や参加者の増加を目指す。また、ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦の実施による効果や実績の周知をすることで、環境保全活動に対する理解や意欲の向上を図る。今後は外来種対策として、ヤナギ・セイタカアワダチソウ等の外来植物に加え、オオクチバスやブルーギル等外来魚対策を実施する。		
		進捗度	B 計画通り					
H29	協働による環境保全活動のPRと活動の定着	5回実施の計画であったが、天候の関係で全4回の実施となった。今年度より、すべての回に5人以上で参加された企業・団体を「平成29年度渡良瀬遊水地湿地保全サポート団体」とし、感謝状を贈呈することとし、該当団体は6団体であった。また、外来魚駆除活動である「おさかなワイワイ大作戦」も実施した。				国土交通省の掘削に伴い、専門家の意見を取り入れながら、活動エリアの拡大や除去物の検討をする。表彰制度についても、湿地保全活動に対する関心を高めたり、企業などが独自で湿地保全活動（CSR活動）を実施するようなきっかけ作りになるよう継続して実施する。		
		進捗度	B 計画通り					
H30	協働による環境保全活動のPRと活動の定着	年間4回の実施のほか、民間企業が独自に湿地保全活動（CSR活動）を1回実施し、全5回の実施となった。また、今年度も前年度同様に当市で実施した全ての回に5人以上で参加した企業・団体に「2018年度小山市渡良瀬遊水地湿地保全サポート団体」として感謝状を贈呈することとし、該当団体数は11団体と前年度に比べ増加した。また、外来魚駆除活動である「おさかなワイワイ大作戦」も前年度に引き続き実施した。				専門家の協力を得ながら、活動エリアにおいて在来種を増加させるための方策を練り、市民参加型の活動化に向けて検討する。また、民間企業のCSR活動に対するきっかけ作りや「小山市渡良瀬遊水地湿地保全サポート団体」への感謝状贈呈を引き続き実施し、多様な関係者とともに湿地保全を推進していく。		
		進捗度	B 計画通り					
H31	協働による環境保全活動のPRと活動の定着	民間企業による独自の湿地保全活動（CSR活動）1回を含め、外来植物除去活動を年間5回計画していたが、台風19号や悪天候の影響により3回の実施となった。また、前年度同様に全ての回に5人以上で参加した企業・団体に「2019年度小山市渡良瀬遊水地湿地保全サポート団体」として感謝状を贈呈することとし、該当団体は15団体（前年比+4）に増加した。外来魚駆除活動「おさかなワイワイ大作戦」については、今年も前年度に引き続き実施した。				今年度も専門家の協力を得て外来植物除去や外来魚駆除等の湿地保全活動を実施した。これまでの活動により、希少植物の再生や、外来魚の成魚減少等、一定の効果が確認された。ただし、台風19号の影響による洪水の流入により、渡良瀬遊水地内の生態系がリセットされた可能性もあることから、今後も専門家の協力のもと、表彰制度や新たな団体への参加呼びかけ等を実施しながら、多様な関係者とともに湿地保全活動を推進していく。		
		進捗度	B 計画通り					

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分		
90	まちなか交流センターの活性化				市民生活安心課	3-1-3-001	新規		
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目	市民や地域との協働の推進		中項目	市民参画と担い手となる多様な主体の育成			
取組概要	まちなか交流センターの平成27年度の指定管理者導入に伴い、市民と行政の役割分担を明確にした市民協働の体制づくりの一環として、市民の自主性を尊重した市民活動の中間支援機能を強化し、市民との協働を促進するセンター独自の企画事業運営と市民活動支援機能の充実など、センター運営と行政との連携を推進して行く。				達成目標	市民活動センターの活性化	目標年度 H31		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
登録者・団体募集	活動計画	●							
	実施状況	●	●	●	●	●			
登録者・団体等との検討会議、自主事業	活動計画		●	●					
	実施状況		●	●	●	●			
協働によるセンター独自の企画事業、自主事業	活動計画				●	●			
	実施状況		●	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計 最終目標	実績	達成率
年度間の午前・午後・夜の2研修室の利用状況(%)	目標値	50.0%	52.5%	55.0%	57.5%	60.0%	60.0%	63.9%	106.5%
	実績値	40.6%	54.3%	60.0%	63.3%	63.9%			
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	市民活動センターへの登録者・団体募集	広報誌の発行、メールマガジンの普及促進等により、登録団体の募集をしました。				市民活動センターの活性化のために、自主事業や利用団体との協働事業の実施を進めてまいります。			
		進捗度	C 計画よりやや遅い						
H28	市民活動センター登録者・団体等との検討会議、自主事業の実施	センターの利用者の相互連携等を目的として、利用者協議会を実施しました。市民活動に関する各種講座等の自主事業を実施しました。				利用者協議会については、参加者は少なかったため、もっと声をかける必要があります。自主事業については、もっと利用者の声を内容に反映させて、多岐にわたる事業を展開する必要があります。			
		進捗度	B 計画通り						
H29	市民活動センター登録者・団体等との事業検討、自主事業の実施	利用者協議会を継続して実施し、利用者との意見交換を深めています。また、市民活動推進、ボランティア活動推進、まちなか交流推進に関する各種自主事業を実施しました。				各種自主事業を継続して実施し、新たな事業についても、利用者の声も反映しつつ検討してまいります。市民活動の活性化のために、登録団体のための支援事業及び市民活動センターの更なる周知についても重点事業として実施していきます。			
		進捗度	B 計画通り						
H30	市民活動センター登録者・団体との事業、自主事業の実施	登録者・団体等と協力し、各種ボランティア入門講座をはじめ「おやま百景再発見プロジェクト」「ボランティアキャラバン」「防災えんにち」など、市民活動・ボランティア活動・まちなか交流推進に関する各種自主事業を実施しました。				各種自主事業を継続して実施するとともに、利用者協議会の委員増を図ることにより、さらに多くの利用者の意見を聴取し、様々な事業に反映させる試みを推進していきます。			
		進捗度	B 計画通り						
H31	市民活動センター登録者・団体との事業、自主事業の実施	利用者協議会、各種ボランティア入門講座、市民活動・ボランティア活動・まちなか交流推進に関する自主事業を継続して実施しました。				センター登録者・登録団体との協議の在り方を再構築し、利用者と一体となった運営を目指します。利用者との意見交換や相談を綿密に行なう上で、事業を実施していきます。			
		進捗度	B 計画通り						

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分
91	国際交流協会活動の支援				国際政策課	3-1-3-002	継続
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目	市民や地域との協働の推進		中項目	市民参画と担い手となる多様な主体の育成	
取組概要	国際交流協会設立20周年を迎えるにあたり、さらに団体の自主運営化を促進するため、独立した組織としての事務局体制の確立などへの支援を図る。また、国際交流に関する情報発信、外国人支援の充実、国際理解・国際交流事業の拡大を促進する。				達成目標	国際交流協会の自主運営化	目標年度 H31

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
協会会員の拡大 (PRや企業等への協力依頼)	活動計画	●	●	●	●		累計最終目標	実績	達成率
	実施状況	●	●	●	●	●			
自主財源の確保 と自主事業の拡充	活動計画	▲	▲	▲	▲	●	100.0%	40.0%	40.0%
	実施状況	▲	▲	▲	▲	▲			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計最終目標	実績	達成率
取組みの進捗度	目標値	20.0%	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%			
	実績値	10.0%	10.0%	30.0%	30.0%	40.0%			

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容		C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	○協会会員の拡大（各種事業開催時に参加者へのPR） △自主財源の確保	窓口での対応やイベント・講座の機会があるごとに、新規会員獲得に努めてきているが、会員数増には至らず、収入増にはつながらなかつた。		より多くの市民の方々に入会していただき、継続していただけるように、楽しく参加しやすい協会の雰囲気作りと周知活動に努める。
		進捗度	C 計画よりやや遅い	
H28	○協会会員の拡大（各種事業開催時に参加者へのPR、企業への協力依頼） △自主財源の確保	前年に引き続き、隨時、新規会員獲得に努めてきているが、大幅な会員数増には至らず、現状維持の状況であった。		日本語教室、国際交流カフェ、イベント、講座等をきっかけに入会して下さる方もいらっしゃるので、今後も根気よく、個人、団体、企業への周知活動に努める。
		進捗度	C 計画よりやや遅い	
H29	○協会会員の拡大（若い世代へのPR） △自主事業の確保 △若い世代の人材育成	協会の講座、イベント、日頃の窓口での対応などで新規の会員獲得に努め、ボランティアの自発的な活動を促してきた結果、一部の事業で活発な市民の活動が見られたものの、最終的にリーダー的存在が退会するなど、一進一退。		市民に気軽に加入していただけるように、各種会費の金額を全体的に減額し、各部会への参加希望を会員全員に伺い、部会ごとに会議を開き、各事業を円滑に進めて行く予定。
		進捗度	C 計画よりやや遅い	
H30	○協会会員の拡大（若い世代へのPR） △自主事業の拡充 △若い世代の人材育成	日本語教室、外国語講座、外国人との交流事業等は活発に行われてきており、新規会員獲得にも努めているが、各部会とも部会長・副部会長を担当可能な会員がいない。		4部会の全ての部会長のなり手がない状況のため、各部会会議の会員による話し合いのもと、各事業を進めているが、今後会員のリーダーを発掘していく必要がある。
		進捗度	C 計画よりやや遅い	
H31	○協会会員の拡大（各種事業開催時に参加者へのPR、企業への協力依頼） ○事務局体制の確立（専任事務局長の配置）	会員のリーダーとなれる人材がおらず、停滞している事業がある。しかしながら、一部の会員の活動により、昨年度実施することができなかつた「Oyamaインターナショナルフェスティバル」を実施に向けて動いているほか、企業への協力依頼も昨年度と比べ活発になっている。		各部会の部会長が不在であることにより、事業運営に支障をきたす部分があるため、早急に組織体制を立て直す必要がある。また、会員の中でも特に、未来を担う学生会員の獲得・活用に力を入れていく必要がある。
		進捗度	C 計画よりやや遅い	

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分
92	市民協働事業の推進と伝統文化鑑賞機会の充実					文化振興課	3-1-3-003	新規
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進		大項目	市民や地域との協働の推進		中項目	市民参画と担い手となる多様な主体の育成	
取組概要	文化芸術事業への市民参加を拡充するとともに、学校等を会場として文化団体との協働事業（中学生に対する伝統文化ふれあい教室）を展開し、伝統文化鑑賞及び体験する機会を提供するとともに、担い手育成をめざす。					達成目標	文化団体との協働による参加体験型の伝統文化に触れる機会の提供	目標年度 H31
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
「伝統文化ふれあい教室」の実施	活動計画 ● 実施状況 ●	● ●	● ●	● ●	● ●	8,130	7,586	93.3%
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
「伝統文化ふれあい教室」鑑賞・体験参加生徒数（人）	目標値 1,600 実績値 1,608	1,700	1,500	1,600	1,730	8,130	7,586	93.3%
「伝統文化ふれあい教室」実施校数（校）	目標値 3 実績値 3	4	4	3	4	18	18	100.0%
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	伝統文化ふれあい教室 (実施校：乙女中・小山三中・大谷中)	開催部門の減少（通常1校2部門で行っているが、開催校の希望により1部門での開催の学校があった）はあったが、予定していた学校での実施は計画通り行うことができた。				文化団体と中学校との連携をより円滑にとれるように、双方との連絡・調整を密にする。		
H28	伝統文化ふれあい教室 (実施校：間々田中・美田中・小山城南中・豊田中)	6/10（金）間々田中で日本舞踊・能楽、6/14（火）美田中で邦楽・吟詠剣詩舞、7/5（火）城南中で邦楽・民謡、7/7（木）豊田中で吟詠剣詩舞・能楽を実施した。				多くの中学生にとって初めて日本古来の伝統芸能を鑑賞する機会となることが多いため、予習のために公演内容の音源等を事前に提供し、理解しやすい環境を整える改善を行う。		
H29	伝統文化ふれあい教室	6/1（木）小山第二中で能楽・民謡、6/8（木）桑中で日本舞踊・民謡、6/20（火）大谷中で吟詠剣詩舞・日本舞踊、6/26（月）絹義務教育学校で邦楽・能楽を実施した。				体験を多く提供するためには、生徒の積極的な参加以外にも、楽器や機材の搬入搬出等に人手が必要となる。そのような点でも学校の協力を得られるように連絡・連携を密にする。		
H30	伝統文化ふれあい教室	6/8（金）乙女中で民謡・吟詠剣詩舞、6/14（木）小山第三中で邦楽・日本舞踊、6/19（火）小山中で日本舞踊・能楽を実施した。				開催日は、時間割を変則的なものに変更したり、授業時間が2コマ分削減されてしまうなど学校側の負担が大きい。1校1団体の演目にするなど、学校側の負担を削減する改善を行う。		
H31	伝統文化ふれあい教室	6/6（木）間々田中で邦楽、6/13（木）美田中で民謡、6/20（木）小山城南中で能楽、6/28（金）豊田中で吟詠剣詩舞を実施した。				日本舞踊部門による演目が今年度より廃止となったこともあり、1校1団体の演目での実施となった。学校側との調整事項は簡素化し、負担軽減に努めた一方、出演者の高齢化が進んでおり、これを見据えた協力体制の構築が必要である。		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分
93	おやま市民大学卒業生によるボランティア団体の結成				生涯学習課	3-1-3-004	新規
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進		大項目	市民や地域との協働の推進	中項目	市民参画と担い手となる多様な主体の育成	
取組概要	おやま市民大学の卒業後を見据えたカリキュラムの充実を図るとともに、卒業後に卒業生が連携して情報交換や交流事業を活発に行い、積極的に地域活動に参加できるようにするため、卒業生によるボランティア団体の組織化を推進し、活動を支援する。		達成目標	ボランティア団体の結成	目標年度	H31	

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
卒業後の活動を見据えたおやま市民大学カリキュラムの充実	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	▲	●						
ボランティア団体の組織化の呼びかけと活動等の検討、卒業期ごとの結成	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	▲	▲						
活動実態の調査に基づく活動への支援・補助	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	▲	▲						
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
卒業期ごとのボランティア団体の結成数の累計	目標値	1	2	3	4	5	5	0	0.0%
	実績値	1	2						

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容			C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	卒業後を見据えたシニア大学カリキュラム作りを充実させる。おやまシニア大学は平成27年度4月時点で、5期生までが卒業し、各世代で卒業後の活動が行われている。活動実施報告など、実態調査も充実させ、それに基づいた適切な支援・補助を行っていく。	<ul style="list-style-type: none"> おやまシニア大学6期生については、卒業前より市イベントに関するボランティア活動また、平成28年より新小山市民病院の花壇の手入れなど定期的に活動を行っている。 			<ul style="list-style-type: none"> 今後は、地域の活動にも積極的、自発的に参加し活動できるよう支援していきたい。
		進捗度	B 計画通り		
H28	卒業後を見据えた大学カリキュラム作りを充実させる。活動実施報告など、実態調査も充実させ、それに基づいた適切な支援・補助を行っていく。	<ul style="list-style-type: none"> おやまシニア大学7期生は卒業後、新小山市民病院の花壇の手入れの定期的なボランティアを計画している。そのほか7期生同士の親睦を深めるためのイベントを企画している。 			<p>ボランティアやまちづくりに関する講座を開設する際に、卒業生に対して案内を通知し、参加を促す。平成29年からは講座内容を変更し、おやまシティプロモーションコースを開設する。</p>
		進捗度	B 計画通り		
H29	卒業後を見据えた大学カリキュラム作りを充実させる。活動実施報告など、実態調査も充実させ、それに基づいた適切な支援・補助を行っていく。	No.94「史跡や施設などの案内ガイドの養成」に統合			
		進捗度			
H30	同上				
		進捗度			
H31	同上				
		進捗度			

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分
94	史跡や施設などの案内ガイドの養成				生涯学習課	3-1-3-005	新規
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進		大項目	市民や地域との協働の推進	中項目	市民参画と担い手となる多様な主体の育成	
取組概要	おやま市民大学に小山の自然や歴史などの案内ができるようなガイド養成コースを企画し、市民講師となって活躍する生涯学習リーダーの育成を図るとともに、主体的に係る体験、実際的に活動することを通じて社会活動への参加を促進する。		達成目標	史跡や施設などの案内ガイドの養成	目標年度	H31	

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
案内ガイド養成コース（講座）のプログラム化	活動計画	●	●	●	●	●	累計最終目標	実績	達成率
	実施状況	●	●	●	●	●			
フォローアップ研修など案内ガイド実践活動者の育成	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	▲	▲	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
案内ガイド養成講座数	目標値	2	2	2	2	2	10	9	90.0%
	実績値	2	2	3	1	1			
案内ガイド団体数	目標値	2	2	2	2	2	2	2	100.0%
	実績値	0	2	0	0	0			

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容		C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	おやま市民大学に各種ボランティア養成講座を設ける。専門知識の習得だけでなく、仲間づくりも重視し、ボランティアをする動機付けに工夫をこらす。次年度以降にボランティアとして活躍できるよう、各種ボランティアの関係部署と連携を図るとともに、引き継ぐ。	おやま市民大学において「渡良瀬遊水地ボランティアガイド養成コース」「歴史（琵琶塚・摩利支天塚古墳）ボランティア養成コース」を開講し2年間のカリキュラムのうち1年目が終了した。「渡良瀬遊水地ラムサール推進課」及び「いいとこ教え隊おやま」と連携し、ボランティアガイドの実習を始めた。		次年度は「歴史ボランティア養成コース」の内容を、中世小山氏城跡とし、魅力ある講座開設に取り組む。「渡良瀬遊水地ボランティアガイド養成コース」をH28年度も募集したが受講生数が減少したため、隔年開講・新コースの考案等が課題である。
		進捗度	B 計画通り	
H28	おやま市民大学に各種ボランティア養成講座を設ける。専門知識の習得だけでなく、仲間づくりも重視し、ボランティアをする動機付けに工夫をこらす。次年度以降にボランティアとして活躍できるよう、各種ボランティアの関係部署と連携を図るとともに、引き継ぐ。必要に応じてフォローアップ研修を行う。	渡良瀬遊水地及び歴史（琵琶塚・摩利支天塚古墳）ボランティアガイド養成コースの2コースは2年間のカリキュラムが終了し、実際にガイド活動を開始した。また、引き続き渡良瀬遊水地及び歴史（中世小山氏城跡）ボランティアガイド養成コースを開講し、2年間のカリキュラムの1年目が終了した。		幅広い年齢層が受講できるように、講座の時間帯・曜日の工夫を行う。同じテーマのボランティア団体が複数設立されるとまとまりがなくなるおそれがあるため、既存の団体に加入することも調整していく。また、新しいテーマを取り入れたコースを設けることを検討している。
		進捗度	B 計画通り	
H29	同上	渡良瀬遊水地及び歴史（中世小山氏城跡）ボランティアガイド養成コースは2年間、摩利支天塚・琵琶塚古墳ボランティアガイド実践コースは半年間のカリキュラムが終了し、それぞれ既存のガイド団体にてガイド活動を開始した。		受講生の減少・講座終了後の実際の活動可能者の減少が課題である。ボランティアをはじめたい方、意欲のある方への宣伝方法を検討する。また、次年度の内容については、新たな史跡・施設のガイド養成に向けて検討を続けていく。
		進捗度	B 計画通り	
H30	おやま市民大学にボランティア養成講座を設ける。専門知識の習得・仲間づくり・ボランティアをする動機付けに工夫をする。次年度以降にボランティアとして活躍できるよう、各種ボランティアの関係部署と連携を図るとともに、引き継ぐ。必要に応じてフォローアップ研修を行う。	おやま市民大学卒業生による団体「まり・びわ古墳の会」と協力し、摩利支天塚古墳と琵琶塚古墳を散歩しながらスタンプラリーをする「まり・びわ古墳さんぽ」講座を開催した。また、祇園城跡（城山公園）の歴史・植物・動物について学ぶ「祇園城跡（城山公園）ボランティア養成コース」を開設した。		受講生の減少・講座終了後の実際の活動可能者の減少が課題である為、講座には、ボランティア活動をしない予定の方も受講できるようにするか検討している。また、次年度は歴史や自然に関するガイド養成を関係部署と話し合い進めていく。
		進捗度	B 計画通り	
H31	同上	寺野東遺跡について学び、ガイドできるようになること促す1年間の連続講座「寺野東遺跡から学ぶ縄文文化養成コース」を開設した。今後新規のボランティアガイド団体を立ち上げ予定。		受講生の減少・講座終了後の実際の活動可能者の減少が課題である為、講座には、ボランティア活動をしない予定の方も受講できるようにするか検討している。また、次年度は渡良瀬遊水地に関するガイド養成を渡良瀬遊水地エコツーリズムガイド協会、渡良瀬遊水地ラムサール推進課と話し合い進めていく。
		進捗度	B 計画通り	

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分
95	女性職員の活躍促進					職員活性課 職員係 職員研修所 男女共同参画課 女性活躍推進係	3-1-4-001	新規
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目	市民や地域との協働の推進			中項目	女性の社会参画活動の推進	
取組概要	本市では、女性職員による相互の連携と女性職員の市政運営への参画のさらなる推進を図ることにより、市役所における男女共同参画を進めることを目的として「小山市女性職員開運塾」を創設し、女性職員の人材育成に取組んでいる。今後とも、女性職員のキャリア形成支援に取組み、女性職員の積極的な登用による人材の活用と組織の活性化を図るために、管理職に占める女性職員の比率を向上させる。		達成目標	管理職に占める女性職員の比率を向上させる。	目標年度	H31		
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
小山市女性職員開運塾の開催	活動計画	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●			
女性職員を対象としたキャリア研修の実施	活動計画		●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●			
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
課長級以上の教員・消防吏員を除く課長補佐以上の管理職員のうち女性職員数の比率(%)	目標値	18.6%	20.2%	21.8%	23.4%	25.0%	25.0%	108.8%
	実績値	28.1%	27.4%	25.9%	27.2%	27.2%		
女性管理監督比率(係長以上の比率)(%)	目標値	27.4%	28.0%	28.6%	29.3%	30.0%	30.0%	103.3%
	実績値	27.8%	28.2%	29.4%	29.8%	31.0%		
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	・小山市女性職員開運塾の開催 ・女性の管理監督者によるネットワークの立ち上げ	女性管理職員と女性監督職員交流会の開催 「人を惹き付け動かす女性リーダーの隠しあげ」 講師：(有)フェードイン代表取締役 工藤敬子氏				研修形式ではなく、女性職員同士が悩みなどを気軽に話せる交流会を実施するよう計画する。		
		進捗度	B 計画通り					
H28	・小山市女性職員開運塾の開催 ・メンター制度の拡充 ・女性職員を対象としたキャリア研修の実施	小山市女性職員開運塾セミナーの開催 「ダイバーシティ～女性活躍の最前線～」 (株)千葉銀行取締役・専務執行役員（監査役） 大久保 寿一 氏				塾生の自己研鑽と資質向上を図り、相互の連携が促進できるようなセミナーを役員会に諮りながら計画する。		
		進捗度	B 計画通り					
H29	・小山市女性職員開運塾の開催 ・女性職員を対象としたキャリア研修の実施	小山市女性職員開運塾セミナーの開催 「ストレスと上手につきあう方法～イライラしないメンタルづくりとは」 メンタルコンサルタント：林岡奈央氏				塾生の自己研鑽と資質向上を図り、相互の連携が促進できるようなセミナーを役員会に諮りながら計画する。		
		進捗度	B 計画通り					
H30	同上	小山市女性職員開運塾セミナーの開催 「ダイバーシティの取組について ～ダイバーシティで強くしなやかに～」 講師：水戸証券株式会社 小山支店長 秋山みどり氏				塾生の自己研鑽と資質向上を図り、女性管理職候補者の成長促進に向けたセミナーを計画する。		
		進捗度	B 計画通り					
H31	同上	小山市女性職員開運塾セミナーの開催 「ワンランクアップの女性キャリア開発」 講師：(有)フェードイン代表取締役 工藤敬子氏 キャリアアップのための講話と、塾生、女性監督職員との交流が図れるようなグループワーク				塾生の自己研鑽と資質向上を図り、女性管理職候補者の成長促進に向けたセミナーを計画する。		
		進捗度	B 計画通り					
		女性職員キャリアアップ研修（男性管理監督者編）の開催 12月25日（水） 講師：日本経営協会 川邊彌生氏 女性活躍推進研修（主任以下の女性職員対象）11月21日（木） 講師：日本経営協会 小竹眞由美氏				これまでの研修内容を踏まえ、女性が将来の管理職を目指すのに心理的障壁となるものを取り除くのに貢献できるようこれまでどおり研修を継続する。		
		進捗度	B 計画通り					

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分	
96	子育てに専念できる環境づくり					職員活性課	3-1-4-002	新規	
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目	市民や地域との協働の推進			中項目	女性の社会参画活動の推進		
取組概要	本市では、平成17年度に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、『小山市職員子育て支援行動計画（前期・後期）』を策定し、職員が仕事と子育てを両立できる職場環境への取組みについて推進を図ってきた。平成26年4月の法律の一部改正に伴い、平成27年度から新たな行動計画（第三期）を策定し、計画に基づき、仕事と子育てを両立させ、能力を充分に発揮できる職場環境の整備を推進する。			達成目標	育児休業の取得率の向上	目標年度	H31		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
第三期小山市職員子育て支援行動計画の推進 (育児休業等を取得しやすい環境の整備、時間外勤務の縮減、休暇取得の促進)	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
育児休業取得率 (男性)	目標値	5.0%	5.0%	7.0%	9.0%	10.0%	10.0%	24.0%	240.0%
	実績値	17.2%	26.1%	19.4%	29.0%	24.0%			
育児休業取得率 (女性)	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
有給休暇平均使用日数(日)	目標値	9.6日	9.7日	9.8日	9.9日	10.0日	10.0日	12.4日	124.0%
	実績値	9.0日	10.1日	11.3日	12.7日	12.4日			
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	・第三期小山市職員子育て支援行動計画の推進 (育児休業等を取得しやすい環境の整備、時間外勤務の縮減、休暇取得の促進)	所属向け育児支援制度紹介パンフレットの配布。 管理職向けの子育て支援研修会の実施。水曜日、毎月8日と22日のノー残業デーの実施。					研修会の実施により、育児休業取得者の増加がみられたので、継続して実施していく。有給休暇平均使用日数が目標値に達しなかったため、通知等により休暇取得促進を周知していく。		
H28	・第三期小山市職員子育て支援行動計画の推進 (育児休業等を取得しやすい環境の整備、時間外勤務の縮減、休暇取得の促進)	「イクボス宣言」の実施。所属向け育児支援制度紹介パンフレットの配布。管理職向けの子育て支援研修会の実施。水曜日、毎月8日と22日のノー残業デーの実施。					育児休業取得率、有給休暇平均使用日数ともに増加したので、引き続き、育児支援制度の周知と定時退院・休暇取得促進の啓発について取り組んでいく。		
H29	・第三期小山市職員子育て支援行動計画の推進 (育児休業等を取得しやすい環境の整備、時間外勤務の縮減、休暇取得の促進)	「イクボス宣言」の実施。所属向け育児支援制度紹介パンフレットの配布。管理監督者研修にて子育て支援研修会を実施。水曜日、毎月8日と22日、月末金曜日のノー残業デーの実施。「ブリッジホリデー」の啓発。					育児休業取得率および有給休暇平均使用日数はともに目標値を達成することができた。今後さらに取得者の増加に向けて育児支援制度や休暇取得促進の周知と環境づくりを図っていく。		
H30	・第三期小山市職員子育て支援行動計画の推進 (育児休業等を取得しやすい環境の整備、時間外勤務の縮減、休暇取得の促進)	「イクボス宣言」の実施。所属向け育児支援制度紹介パンフレットの配布。管理監督者研修にて育児休業制度の説明を実施。主任以下の希望する全職員を対象に育児休暇説明会を開催。水曜日、毎月8日と22日、月末金曜日のノー残業デーの実施。「ブリッジホリデー」の啓発。					育児休暇説明会の開催により、男性の育休取得希望者への支援ができ、男性の育児休業取得者数の増加に繋がった。今後もより多くの周知の機会を設け、育児支援制度や休暇取得促進の周知と環境づくりを図っていく。		
H31	・第三期小山市職員子育て支援行動計画の推進(育児休業等を取得しやすい環境の整備、時間外勤務の縮減、休暇取得の促進) ・第四期小山市職員子育て支援行動計画の策定	「イクボス宣言」の実施。管理監督者研修にて育児休業制度の説明を実施。主任以下の希望する全職員を対象に育児休暇説明会を開催。子どもが生まれた(予定者含む)男性職員への個別説明。水曜日、毎月8日と22日、月末金曜日のノー残業デーの実施。第2・4金曜日のノーアークミーティングの実施。「ブリッジホリデー」、「開運おやま休暇」の啓発。					育児休暇説明会や管理監督者研修会の啓発により、育休を取得希望する職員の相談支援体制が整ってきた結果、自ら希望を申し出る男性職員が増加傾向にある。今後も休暇取得促進の周知と環境づくりを図っていく。		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分			
97	キャリアデザインに関する支援					男女共同参画課 女性活躍推進係	3-1-4-003	新規			
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目	市民や地域との協働の推進	中項目	女性の社会参画活動の推進						
取組概要	自らの生き方について考え、自身の望む生き方に気付くことができるよう講座の開催や、様々な立場や経験を共有し、信頼のおける人間関係や絆を築くネットワークの構築をめざす。					達成目標	講座を通したキャリアデザインの意識向上 平成31年度までの講座受講者数累計80名	目標年度 H31			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度					
第3次男女共同参画基本計画と併せた事業展開の検討	活動計画	▲									
	実施状況	▲	●	●	●	●					
キャリアデザインに関する講座開催	活動計画		●	●	●	●					
	実施状況	●	●	●	●	●					
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率		
講座開催件数	目標値	0	1	1	1	1	4	9	225.0%		
	実績値	1	2	2	2	2					
講座受講者数	目標値	0	20	20	20	20	80	309	386.3%		
	実績値	24	82	51	97	55					
意識向上の指標として、受講者アンケートによる3段階評価の“気づきがあつた”割合(%)	目標値	—	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	95.0%	118.8%		
	実績値	79.2%	91.5%	90.5%	90.0%	95.0%					
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容				
H27	第3次男女共同参画基本計画と併せた事業展開の検討	キャリアデザインに関する事業を基本計画策定時に検討し、今年度より実施した。					事業の継続実施により、改善すべき点があれば修正しながら社会参画活動を推進していく。				
		進捗度	B 計画通り								
H28	キャリアデザインに関する講座の開催	第3次基本計画に基づき、地域におけるキャリアデザインに関する事業を実施した。					公民館の理解を得ながら連携し、公民館主導で地域における男女共同参画の推進を図る。				
		進捗度	B 計画通り								
H29	キャリアデザインに関する講座の開催	第3次基本計画に基づき、地域におけるキャリアデザインに関する事業を実施した。					公民館の理解を得ながら連携し、公民館主導で地域における男女共同参画の推進を図る。				
		進捗度	B 計画通り								
H30	キャリアデザインに関する講座の開催	第3次基本計画に基づき、地域におけるキャリアデザインに関する事業を実施した。					公民館の理解を得ながら連携し、公民館主導で地域における男女共同参画の推進を図る。				
		進捗度	B 計画通り								
H31	キャリアデザインに関する講座の開催	第3次基本計画に基づき、地域におけるキャリアデザインに関する事業を実施した。					これまでの講座は外部講師を依頼してきたが、今後は地域から選出された男女共同参画推進員等からなる男女共同参画推進協議会が中心となって、新たな手法により、地域の方々との交流を通して、地域における男女共同参画の推進を図る。				
		進捗度	B 計画通り								

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分
98	審議会・委員会への女性登用の推進				男女共同参画課 女性活躍推進係	3-1-4-004	継続
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目	市民や地域との協働の推進		中項目	女性の社会参画活動の推進	
取組概要	女性の市政参加を促すため、各種審議会・委員会に女性委員の登用を推進し、女性委員の登用率のさらなる向上を図る。女性登用率の向上について継続的に依頼するとともに、既に登用率が目標の40%を上回っている場合でも50%を目標に委員選定を勧奨していく。				達成目標	審議会・委員会への女性登用率40%の確保	目標年度 H31
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計最終目標 40.0%
改選に合わせ審議会への女性登用を促す等の取組みを実施する	活動計画	●	●	●	●	●	
	実施状況	●	●	●	●	●	
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	実績 39.8%
1審議会・委員会当たりの女性委員の割合(%) 女性委員数／全委員数	目標値	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	99.5%
	実績値	38.4%	41.2%	39.7%	40.3%	39.8%	
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容	
H27	改選に合わせ審議会への女性登用を促す等の取り組みを実施する。	各種審議会等への女性の積極的登用についてより強力に推進するため、各種審議会の合議先である行政経営課と協力し、両課連名による通知の発送および両課において登用率向上に向けた話し合いを持ち、委員の任期や年齢など委任状況を確認できるよう調査様式の変更を行った。登用率の低い審議会等については、新たな女性委員が望めるかどうか状況を確認、引き続き検討を依頼するとともに、既に登用率が40%を上回っている場合であっても、男女共同参画社会の実現に向け、50%を目標に委員選定を行っていただくよう依頼した。				それぞれの審議会等の改選の時期に、女性登用率の向上について継続的に依頼する。特に規則等に定める委員定数に達していない審議会等については、女性委員の増員が図れるか検討していただく。	
H28	改選に合わせ審議会への女性登用を促す等の取り組みを実施する。	各種審議会等への女性の積極的登用についてより強力に推進するため、各種審議会の合議先である行政経営課と協力して両課連名による通知の発送をし、女性委員比率が40%未満の場合は理由を明示させた。また、登用率の低い審議会等については、新たな女性委員が望めるかどうか状況を確認し、引き続き検討を依頼するとともに、既に登用率が40%を上回っている場合であっても、男女共同参画社会の実現に向け、50%を目標に委員選定を行っていただくよう依頼した。				それぞれの審議会等の改選の時期に、女性登用率の向上について継続的に依頼する。特に規則等に定める委員定数に達していない審議会等については、個別に理由を聞き、女性委員の増員が図れるか検討していただく。委員の人選にあたっては、合意の徹底を図る。	
H29	改選に合わせ審議会への女性登用を促す等の取り組みを実施する。	各種審議会等への女性の積極的登用についてより強力に推進するため、各種審議会の合議先である行政経営課と協力して両課連名による通知の発送をし、女性委員比率が40%未満の場合は理由を明示させた。また、登用率の低い審議会等については、新たな女性委員が望めるかどうか状況を確認し、引き続き検討を依頼するとともに、既に登用率が40%を上回っている場合であっても、男女共同参画社会の実現に向け、50%を目標に委員選定を行っていただくよう依頼した。				それぞれの審議会等の改選の時期に、女性登用率の向上について継続的に依頼する。特に規則等に定める委員定数に達していない審議会等については、個別に理由を聞き、女性委員の増員が図れるか検討していただく。委員の人選にあたっては、合意の徹底を図る。	
H30	改選に合わせ審議会への女性登用を促す等の取り組みを実施する。	各種審議会等への女性の積極的登用についてより強力に推進するため、各種審議会の合議先である行政経営課と協力して両課連名による通知の発送をし、女性委員比率が40%未満の場合は理由を明示させた。また、登用率の低い審議会等については、新たな女性委員が望めるかどうか状況を確認し、引き続き検討を依頼するとともに、既に登用率が40%を上回っている場合であっても、男女共同参画社会の実現に向け、50%を目標に委員選定を行っていただくよう依頼した。				それぞれの審議会等の改選の時期に、女性登用率の向上について継続的に依頼する。特に規則等に定める委員定数に達していない審議会等については、個別に理由を聞き、女性委員の増員が図れるか検討していただく。委員の人選にあたっては、合意の徹底を図る。	
H31	改選に合わせ審議会への女性登用を促す等の取り組みを実施する。	各種審議会等への女性の積極的登用についてより強力に推進するため、各種審議会の合議先である行政経営課と協力して両課連名による通知の発送をし、女性委員比率が40%未満の場合は理由を明示させた。また、登用率の低い審議会等については、新たな女性委員が望めるかどうか状況を確認し、引き続き検討を依頼するとともに、既に登用率が40%を上回っている場合であっても、男女共同参画社会の実現に向け、50%を目標に委員選定を行っていただくよう依頼した。				審議会等の改選の時期はそれぞれであることから、ポータルシステムの掲示板を利用し定期的、継続的に女性登用率の向上について周知依頼する。また、委員の人選にあたっては、総務部合議（行政経営課と男女共同参画課）の徹底を図るため、両課に合議が設定されていない起案文については、差戻等の処理を副市長、総務部長に依頼する。	
		進捗度	B 計画通り				

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分			
99	行政テレビの充実					秘書広報課 シティプロモーション係	3-1-5-001	継続			
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目	市民や地域との協働の推進			中項目	行政情報の情報発信と市民の声等の情報受信の強化				
取組概要	行政情報の伝達媒体の一つである小山市行政テレビの放送内容を見直し、動画時間帯の増加や静止画像の工夫、他課や市民が作成した広報番組の活用など、より市民に分かりやすく、充実した内容の行政番組を提供する。					達成目標	新番組等の提供	目標年度 H29			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度					
新番組制作に向けた検討・準備	活動計画	▲	▲								
	実施状況	▲	▲	▲							
新番組等の提供	活動計画			●							
	実施状況	●	●	●	●	●					
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計最終目標	実績	達成率		
取組状況の進捗度 (%)	目標値	60.0%	80.0%	100.0%			100.0%	100.0%	100.0%		
	実績値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					
年度	P 年次計画・目標		D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容				
H27	○新番組制作に向け、検討・準備・実施		平成27年度は新小山市民病院の医師が出演する『新小山市民病院 ミニ健康講座』という新番組を開始。毎月上旬・中旬・下旬いずれか10日間放送している。				次年度に向けて新番組の内容検討を行うとともに、より市民に受け入れられやすい番組を目指して、番組改編も含めて検討を行う。				
			進捗度	B 計画通り							
H28	○新番組制作に向け、検討・準備・実施		平成28年度は、政策的なことで重要なことを市民にお知らせするために、定例記者会見の情報を毎月テロップでの放送を開始した。				次年度に向けて新番組の内容検討を行うとともに、より市民に受け入れられやすい番組を目指して、番組改編も含めて検討を行う。				
			進捗度	B 計画通り							
H29	○新番組制作に向け、検討・準備・実施		平成29年度は、市の魅力を発信するため、シティプロモーション事業の一環として制作したPR動画を放送した。				引き続き、番組の充実を図る。				
			進捗度	B 計画通り							
H30	○新番組制作に向け、検討・準備・実施		平成30年度は、各課作成の広報番組の放映や、テロップの精査等を行った。				引き続き、番組の充実を図る。				
			進捗度	B 計画通り							
H31	○新番組制作に向け、検討・準備・実施		平成31年度は、市の魅力を発信するため、シティプロモーション事業の一環として制作したPR動画を放送した。				引き続き、番組の充実を図る。				
			進捗度	B 計画通り							

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分	
100	ホームページの充実					秘書広報課 小山の魅力発信	3-1-5-002	継続	
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目	市民や地域との協働の推進			中項目	行政情報の情報発信と市民の声等の情報受信の強化		
取組概要	市民に分かりやすく使いやすいホームページとなるようリニューアルを行い、更新の迅速化を図り、情報の見やすさ・探しやすさを向上させる。					達成目標	ホームページのリニューアル、アクセス数の増加	目標年度 H31	
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
他市町村での現状調査、最新CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の研究	活動計画	▲							
	実施状況	—	●			—			
ホームページのリニューアルに向けた試行	活動計画		▲						
	実施状況	—	●			—			
リニューアルホームページ運用	活動計画			●	●	●			
	実施状況	—	—	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	最終目標	最終実績	達成率
月間平均アクセス件数	目標値			164,000	172,000	180,000	180,000	208,814	116.0%
	実績値	199,378	182,669	188,673	201,359	208,814			
年度	P 年次計画・目標		D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	・他市町村での現状調査 ・最新CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の研究		現行のシステムについて、リース契約を平成28年度末まで延長した。				総務省の「情報セキュリティ対策の抜本的強化」により小山市のネットワークの見直しが必要になり、新たなシステムの調査・検討までには至らなかった。 今後は、アクセシビリティに配慮しつつ、どのようなコンセプトのホームページを導入するか調査・検討を進める。		
H28	・ホームページのリニューアルに向けた試行		現行のシステムについて、リース契約を平成29年度末まで延長した。平成28年度は、12月からプロジェクトメンバーを構成し、3回のプロジェクト会議を開催。平成29年3月にCMS業者の公募を行った。				平成30年度のCMS入替に向け、HPの不要コンテンツ等の削除や、より親しみやすいサイトにしていくためには、どのようなサイト構成にしていくのが良いか等、他市のHPを参考にしながら検討が必要となる。		
H29	・ホームページ運用開始		平成30年1月より新ホームページの運用が開始された。それに伴い、不要なコンテンツを除き、トップページの項目も精査して見やすいものづくりに勤めた。				エンターページが使いづらいなどの、不満の声が上がってくる実情があるのでそういう声に対応ていきたい。担当者レベルで定期的にチェックしてもらえるような体制を作っていくたい。		
H30	・新ホームページの運用方針の決定、市民が使いやすいページ作りの徹底		アクセシビリティ、ユーザビリティに配慮しつつ、情報を得やすく発信しやすいサイトを構築するために各課担当に運用方法の徹底を行つた。				ホームページの移行後、レイアウト、検索方法についての問合せが多く出た。ホームページ担当者への利用方法の浸透が不十分なことが考えられるため、情報を得やすく発信しやすさを向上させるサイトの作り方等の工夫を職員に周知する必要がある。		
H31	・サブサイトの活用やページの構成等でサイトの回遊性を高める、離脱率を下げる、滞在時間を長くする等の工夫を研修を行なう等、職員に周知し情報を得やすく発信しやすいサイトの構築を行う。		サブサイトの活用やページの構成等でサイトの回遊性を高める、離脱率を下げる、滞在時間を長くする等をテーマとした研修会を実施し、ページ構成の改善など適宜フォローアップを行っている。				引き続き、サイト内情報へのアクセスのしやすさ、サイト内の回遊性が高まるページ構成などを提案し、フォローアップを行う。また、最新情報を担保するよう年1回以上の更新への取り組みを働きかける。		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分		
101	議会情報の発信				議事課	3-1-5-003	継続		
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目	市民や地域との協働の推進		中項目	行政情報の情報発信と市民の声等の情報受信の強化			
取組概要	開かれた議会をめざすため、ホームページ・議会広報の内容の充実を図り、引き続き議会情報の積極的な公表を進める。なお、本会議のインターネット配信と常任委員会のテレビ放映について、導入を検討する。				達成目標	議会情報の積極的な公表	目標年度 H31		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
ホームページ・議会広報の内容の充実	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	—	●	●	●	●			
本会議のインターネット配信と常任委員会のテレビ放映の導入についての検討	活動計画	▲	▲	▲	▲	▲			
	実施状況	●	●	●	●	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
議会情報の公表件数	目標値	2	2	2	2	2	10	10	100.0%
	実績値	2	2	2	2	2			
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	ホームページ・議会広報の内容の充実 本会議のインターネット配信と常任委員会のテレビ放映の導入	平成27年12月議会から、本会議のインターネット配信を開始した。 常任委員会のテレビ放映について検討を行った。 進捗度				本会議のインターネット配信を継続する。 常任委員会のテレビ放映については継続して検討を行う。			
H28	ホームページ・議会広報の内容の充実 本会議のインターネット配信と常任委員会のテレビ放映の導入	議会改革推進協議会議会広報専門部会にて議論を行い、協議会長から議長に答申を行った。 (H29.3.1付) 進捗度				議長に答申された内容について、次年度以降、具体的な検討を行う。			
H29	ホームページ・議会広報の内容の充実 本会議のインターネット配信と常任委員会のテレビ放映の導入	上記の答申内容について議会広報委員会において検討を行い合意形成されたため、下記の事案について取り組みを行った。 (・陳情の審査内容の議会だよりへの掲載、・政務活動費の充当指針についてホームページへの掲載) 新庁舎整備方針が決定したことにより、議会内に「議会棟整備に関する調査検討会議」を設置し議論を行った。議場および会議室に最新の会議システム（ネット配信機能を含む）を整備してほしい旨の要望を執行部あて提出した。 進捗度				次年度以降も引き続き、「議会棟整備に関する調査検討会議」等で、議会棟における機能等を検討する。			
H30	ホームページ・議会広報の内容の充実 本会議のインターネット配信と常任委員会のテレビ放映の導入	ホームページに掲載している他市からの行政観察受け入れページについて、これまで電話連絡での調整を行っていたが、メール・FAXで送信可能な申し込み様式を作成するとともに受け入れ可能日を明示したカレンダーを掲載し利便性の向上を図った。 進捗度				新庁舎建設の実施設計に向けて、議場および委員会室等の設備について検討する。また、現在委託している本会議のテレビ中継時のカメラ操作について、機器を導入し事務局職員が操作することでコスト削減が図れるかどうかについても検討する。			
H31	同上	これまでホームページ上では、会期中の本会議および常任委員会日程について掲載していたが、常任委員会の開催についてより詳しく知らせるため、各委員会の開会予定時刻・開催場所や付託された議案についても掲載した。 進捗度				新庁舎建設に係る議場の設備更新や運用について、近年庁舎建設を行った他市議会（4市）を訪問して設備機器操作や議事運営体制等について説明を受けた。次年度は、議場の機器等を決定し、新庁舎移転後に円滑な議会運営を行えるようシミュレーション等を行う。			

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分		
102	市民意向調査の実施				総合政策課	3-1-5-004	継続		
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目	市民や地域との協働の推進		中項目	行政情報の情報発信と市民の声等の情報受信の強化			
取組概要	第8次小山市総合計画の策定に先立ち、本市の住みやすさや定住意向などの他、各分野の取組みに関する市民の意向や満足度等を調査し、市政運営に反映させる。なお、これまで郵送による調査を実施しているが、その他にインターネット等を使用した新たな調査方法や経年調査を検討し、幅広く市民からの意見や要望を取り入れ、市政への意識変化を把握していく。				達成目標	総合計画及び分野別計画への市民意見の反映	目標年度 H31		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
新たな市民意向調査方法の研究・検討	活動計画	▲							
	実施状況	▲	—	—		—			
新たな市民意向調査方法の導入	活動計画			●					
	実施状況	—	—	—		—			
市民意向調査の準備、実施	活動計画	▲	●						
	実施状況	—	▲	▲		●			
市民意向調査の結果分析・公表	活動計画			●					
	実施状況	—	—	—	—	●			
第8次小山市総合計画の策定	活動計画			●		●			
	実施状況	—	—	—	—	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
郵送による市民意向調査回答率(%)	目標値				40.0%		40.0%	34.8%	87.0%
	実績値	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	34.8%			
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	新たな市民意向調査方法の研究・検討	府内・府外から組織された計画策定会議等において、今回（H26）の意向調査結果を報告し、次期調査方法についても意見を伺った。 進捗度				郵送以外の方法で意向調査を実施している他の市の状況を調査・検討し、次期計画策定へ繋げていく。			
H28	新たな市民意向調査方法の研究・検討 調査項目の検討	時代の変化に対応した情報や市民の意見を次期計画策定に反映させるため、効果的な市民意向調査の時期や調査方法について検討を行った。 進捗度				より多くの市民の意見を次期計画策定に反映させるため、基本構想等の検討時期を見据えた調査時期と郵送以外の調査方法について、引き続き他市の状況等を調査・検討していく。			
H29	新たな市民意向調査方法の研究・検討 調査項目の検討	時代の変化に対応した情報や市民の意見を次期計画策定に反映させるため、効果的な市民意向調査の時期や調査方法、新たな調査項目について検討を行った。 進捗度				小山市を取り巻く社会情勢の変化や動向を整理し、新たな政策課題等を含めた市民の意向を把握するため、次期計画策定及び基本構想等の検討時期を見据えた調査時期や調査方法について、引き続き他市の状況等を調査・検討していく。			
H30	新たな市民意向調査方法の研究・検討 調査項目の検討	時代の変化に対応した情報や市民の意見を次期計画策定に反映させるため、効果的な市民意向調査の時期や調査方法、新たな調査項目に加え、SDGs等の手法について検討を行った。 進捗度				小山市を取り巻く社会情勢の変化や動向を整理し、新たな政策課題等を含めた市民の意向を把握するため、平成31年度から始まる次期計画策定及び基本構想等の検討時期を見据えた調査時期や調査方法について、引き続き他市の状況等を調査・検討していく。			
H31	市民意向調査の実施、結果分析、公表 第8次総合計画の基本構想、基本計画、分野別計画の検討 第8次総合計画の策定	時代の変化に対応した情報や市民の意見を次期計画策定に反映させるため、新たな調査項目について検討を行い、無作為抽出により市民4,000人にアンケートを郵送。回答を回収し、分析を行った。 進捗度				小山市を取り巻く社会情勢の変化や動向を整理し、新たな政策課題等を含めた市民の意向を把握するため、来年度から策定する次期計画について市民意向調査を実施。今回、計画策定期間が3年から2年に変更となり、委託契約から意向調査実施までの期間が短く、インターネットの調査体制が整わなかつたことから郵送にて実施。今後は、次期計画の策定に合わせて、短期間での実施を念頭に郵送以外の実施方法等について検討していく。			

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分	
103	人権問題に関する市民意識調査の実施					人権推進課	3-1-5-005	新規	
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目	市民や地域との協働の推進		中項目	行政情報の情報発信と市民の声等の情報受信の強化			
取組概要	人権問題に関する市民意識調査の実施により、意識の改善状況を把握し、次期「小山市人権施策推進基本計画(2017-2021)」策定の基礎資料として同計画に反映させる。			達成目標	人権侵害の状況が改善されているかどうかを把握する。	目標年度	H31		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
人権問題に関する市民意識調査の実施（人権問題への取組み成果を測る）	活動計画	●							
	実施状況	●	—	—	—	—			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計最終目標	累計実績	達成率
市民意識調査で「あなたは現在の日本は、基本的人権が尊重されている社会であると思いますか？」に対する回答「そう思う」の割合（%）	目標値	33.0%	33.0%	33.0%	33.0%	33.0%	33.0%	33.6%	101.8%
	実績値	33.6%	33.6%	33.6%	33.6%	33.6%			
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27	人権問題に関する市民意識調査の実施	平成27年11月～12月にかけて、市内全域において、市内在住の20歳以上2,000人を対象に郵送によるアンケート調査を実施した。					人権が尊重される社会の実現を目指した施策の展開の基礎資料とともに、「小山市人権施策推進基本計画(2017-2021)」策定のための基礎資料とする。		
H28	市民意識調査の結果を小山市人権施策推進基本計画策定(2017～2021)に反映させる。	市民意識調査の結果について基礎資料として審議会委員等に示しながら、小山市人権施策推進基本計画(2017～2021)の策定を行った。					取組指標は目標値を超えていた。新たに策定した基本計画においても関係各課と連携しながら、効果的な施策の推進を図っていく。		
H29	人権啓発活動（街頭啓発、人権の花贈呈及び人権講話、標語の募集等）を実施する。	人権擁護委員と協働で街頭啓発を7回、小学校・義務教育学校7校で人権の花贈呈及び人権講話、5校で人権標語の募集を行った。					基本的人権を尊重する意識を高揚させるために、啓発活動の充実を図っていく。		
H30	人権啓発活動（街頭啓発、人権の花贈呈及び人権講話、標語の募集等）を実施する。	人権擁護委員と協働で街頭啓発を8回、小学校7校で人権の花贈呈及び人権講話、5校で人権標語の募集を行った。					基本的人権を尊重する意識を高揚させるために、啓発活動の充実を図っていく。		
H31	人権啓発活動（街頭啓発、人権の花贈呈及び人権講話、標語の募集等）を実施する。	人権擁護委員と協働で街頭啓発を8回、小学校7校で人権の花贈呈及び人権講話、5校で人権標語の募集を行った。					令和3年度に市民意識調査を実施するので、改めて市民の基本的人権を尊重する意識の高揚に向けて、計画、目標を設定し、取り組みたい。		

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分		
104	RPAを活用した業務の自動化				行政経営課・情報政策課	104	新規		
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	効率的で質の高い公共サービスの提供		中項目	ICTの活用			
取組概要	RPA (Robotic Process Automation) ソフトウェアロボットを導入し、定型的な事務作業を自動化することにより、業務の効率化と「働き方改革」の実現を図る。				達成目標	・RPA導入業務15件 ・RPAの府内の運用体制構築 ・今後の活動方針の確定	目標年度 H31		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
全体計画の検討 (活用方針、導入範囲と対象領域、スケジュール、体制等)	活動計画				▲	●			
	実施状況				▲	●			
机上検証 (業務の可視化、効果の事前検証)	活動計画				▲	▲			
	実施状況				▲	▲			
試験導入 (システムの構築、試行)	活動計画				▲	●			
	実施状況				▲	●			
評価・修正 (試験導入の結果の評価、導入範囲やスケジュール、ツール等の修正)	活動計画				▲	●			
	実施状況				▲	●			
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
検証・導入対象業務数	目標値				5	10	15	10	67%
	実績値				5	10			
削減見込み処理時間 (現状値-RPA処理時間)	目標値				450	850	1300	1069	82%
	実績値				469	600			
効果額(千円)	目標値				-	2,500	2,500	1,764	70.6%
	実績値				-	1,764			
効果額の算出基礎		RPA導入による業務削減時間数×2,941円 (H30時間外平均単価)							
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27		進捗度							
H28		進捗度							
H29		進捗度							
H30	・本市へのRPA導入に向けて、全庁的な適用検証を行う ・初心者向けの技術研修会を開催し、まずはRPAを利用できる人員とその環境を構築する ・本格導入に向けた支援を行う	RPAが適用可能な業務を洗い出すために、全庁的な調査を行い、行政経営課とIT推進課の共同で各所属にヒアリングを行うことで、適用検証を行う業務を絞り込んだ。その後、対象業務に関わる職員向けに技術研修会を開催し、2ヶ月間のトライアルを各所属で行った。結果は関係各課で共有し、考察したものを報告書としてまとめた。	進捗度	B 計画通り		業務の洗い出しの段階では、各所属がそもそもRPAというものが何なのかということがわからないままに調査を行ってしまったため、見当違いな回答が返ってくることが多かった。次年度はRPAの事例紹介などをきちんと添付し、各所属のRPAへの理解を深めた上で洗い出しを行うことで、さらなる裾野の拡大を目指し、スケールメリットによる費用対効果の改善を目指す。			
H31	・全庁的により詳細な業務の洗い出しを行い、RPA導入の対象業務数を増加させる ・まだRPAを導入していない所属の職員を中心に技術研修会を開催し、RPAを利用できる人員を増加させる ・府内のRPAの運用ルールや運用体制の構築、今後の活動方針の確定を行う	平成30年度に行った適用検証の結果を受けて、導入が可能であると判断された業務を所管する課に、RPAツールの本格導入をした。また、昨年同様適用検証を行うこととしたが、本年度は事前に府内各所属のIT推進リーダー向けにRPAについての説明会を開催したことにより職員の理解が進み、スムーズに開始することができた。昨年よりも広い範囲の所属・業務に対して検証を行うため、より多くの効果が見込まれると考えられる。	進捗度	B 計画通り		依然として府内のRPAの運用ルールの策定に引き続き取り組む必要があるが、他自治体の情報を収集とともに、場合によっては外部事業者の協力を得ながら、各所属のRPAの作成・運用に支障が出ないように進めていきたい。RPAのシナリオの作成についても、翌年度以降は外部事業者に作成補助を委託することで、職員の負担を極力減らしながら運用できるように環境を整備していくたい。			

第6次小山市行政改革大綱実施計画 新規追加調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分
105	会計年度任用職員制度への適切な対応					職員活性課	105	新規
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	業務の効率化			中項目	定員の適正化と効率的な組織づくり	
取組概要	令和2年度から制度導入が始まる会計年度任用職員制度への適切な対応が図れるよう、適正な任用・勤務条件の確保という改正法の趣旨に沿った職の整理と制度設計を実施する。					達成目標	令和2年度の会計年度任用職員制度導入に向けた制度設計と円滑な制度移行	目標年度 H31
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
令和2年度の会計年度任用職員制度導入	活動計画 実施状況					● ●		
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
制度導入計画進捗率 (%)	目標値 実績値					100.0% 100.0%	100.0%	100.0%
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27		進捗度						
H28		進捗度						
H29		進捗度						
H30		進捗度						
H31	小山市の実情・任用実態に応じて、改正法の趣旨に沿った制度設計を行い、令和2年4月導入に向けて円滑な制度移行及び適正な任用を実施する。	適正な任用・勤務条件の確保という改正法の趣旨に沿って、職務内容や勤務形態等による職の整理及び小山市の実情・任用実態に応じた制度設計を実施し、条例・規則等を整備した。（12月議会上程）令和2年1月以降、勤務条件等を周知したうえで募集や選考を行い、4月から会計年度任用職員として任用を開始した。				今後も国の制度に準じて必要な制度改正を行い、適正な任用管理に努める。		
		進捗度	B 計画通り					

第6次小山市行政改革大綱実施計画 新規追加調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分
106	働き方改革の取り組み					職員活性課	106	新規
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目	業務の効率化			中項目	定員の適正化と効率的な組織づくり	
取組概要	働き方改革の具体的な取組み内容を定めた「小山市職員働き方改革2018」の中で数値目標を掲げた、時間外勤務の削減と年次有給化取得の促進を図る。					達成目標	年次有給休暇を1人あたりの平均で年間12日以上取得する	目標年度 H31
推進計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
「小山市職員働き方改革2018」	活動計画 実施状況					● ●		
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率
年休の一八〇日たりの年間平均取得日数	目標値 実績値				12 12.4	12	12	103%
年度	P 年次計画・目標	D 實施状況・主な取組内容				C・A 課題及び次年度に向けた改善内容		
H27		進捗度						
H28		進捗度						
H29		進捗度						
H30		進捗度						
H31	年度当初に各所属に対し、年間を通して年次有給休暇の計画的な取得促進のために計画表を作成し取り組むよう通知する。目標は、職員一人あたり年間12日以上とする。	年度初めの4月に、年次有給休暇取得促進の取組みについて各所属に通知した。各所属において「年次有給休暇取得年間計画表」を作成し、計画的に取得を促進した。また、年度途中の小山市職員働き方改革向上委員会において、部長から年休の取得状況の報告を行い、その後の取得促進の啓発を行った。				10月の台風19号に伴う災害対応、年度内に3回行われた選挙及び1月以降の新型コロナウイルス感染症対策の影響で、例年より業務量が増加したため、年休取得が困難な状態になった職員が多くいた。新型コロナウイルス感染症対策の影響は、今後も続くものと思われる。		
		進捗度	B 計画通り					

第6次小山市行政改革大綱実施計画 新規追加調書

No.	取組項目				担当課・担当係	取組番号	区分	
107	支出命令等の電子審査化				出納室	107	新規	
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営		大項目	効率的で質の高い公共サービスの提供	中項目	庁内連携システムの推進		
取組概要	所管課から出納室へ提出される支出命令書等を電子化し自動回送することにより、セキュリティが強化され情報漏洩のリスクが低減されるとともに、消耗品費や人件費が削減され事務の効率化を図る。				達成目標	納付書払・現金払を除いた支出命令書等の完全電子化を目指す。	目標年度	
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
支出命令書等の電子化へ向けたシステムの導入	活動計画					●		
	実施状況					●		
情報漏洩リスクの軽減	活動計画					●		
	実施状況					●		
	活動計画							
	実施状況							
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標 累計実績 達成率	
支出命令書等の紙媒体削減	目標値					100%	1 1 100%	
	実績値					100%		
効果額(千円)	目標値					1,690	1,690 1,690 100%	
	実績値					1,690		
効果額の算出基礎		1年間の伝票枚数は7万件、1件あたり1分の作業時間（時間単価2,800円）とする。 ⇒消耗品費+人件費 = 12万円+326万円=338万円 H31年度は10月から開始 338万円÷2=169万円						
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容			C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27		進捗度						
H28		進捗度						
H29		進捗度						
H30		進捗度						
H31	・支出命令書等の紙媒体による運搬を無くすることで、セキュリティを強化し、紛失・情報漏洩の恐れを無くします。 ・紙への印刷や提出するための糊付け等の作業、運搬作業を無くすることで市役所全体の事務効率化を図り働き方改革につなげます。		・事前に、規則の改正と支出命令書等起票マニュアルの作成をし、全庁に周知。 ・10月支払い分から、支出命令書等の電子化開始に伴い、納付書払・現金払以外の紙伝票での移動をなくす。			・返戻枚数の低減を図るため、丁寧な指導をしていく。		
			進捗度	B 計画通り				

第6次小山市行政改革大綱実施計画 新規追加調書

No.	取組項目					担当課・担当係	取組番号	区分		
108	国保税納税通知書へのユニバーサルデザインの導入					市民税課	108	新規		
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営		大項目	効率的で質の高い公共サービスの提供		中項目	市民サービスの向上			
取組概要	国保税の納税通知書にユニバーサルデザインを導入し、見やすさ分かりやすさを向上させることで、問合せのために窓口を訪れたり電話される住民の負担を軽減し、問い合わせに対する職員の応対時間の短縮や、問合せ件数の減少を図る。					達成目標	問合せ時間の短縮、問合せ件数の減少	目標年度 H31		
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度				
納税通知書へのユニバーサルデザインの導入	活動計画				●	●				
	実施状況				●	●				
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累計実績	達成率	
当初納税通知に対する問合せ率(%)	目標値				2.5%	1.9%	1.9%	1.8%	104%	
	実績値				1.9%	1.8%				
効果額(千円)	目標値				112	10	10	17	170%	
	実績値				221	17				
効果額の算出基礎		効果額は、問合せの減少により削減できた時間外手当の額とする。								
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容					C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27		進捗度								
H28		進捗度								
H29		進捗度								
H30	ユニバーサルデザインを採用し「分かりやすい帳票」を実現することで、応対時間を短縮し、問合せ件数を減少させ、市民・職員の負担を軽減する。	国民健康保険税の納税通知書をユニバーサルデザイン化する。 進捗度 A 計画より早い					課内研修を通じ、国民健康保険税に限らず分かりやすく簡潔な説明ができるよう取り組む。			
H31	「分かりやすい帳票」を活用し応対時間を短縮し、問合せ件数を減少させ、市民・職員の負担を軽減する。国民健康保険税に関する理解を深め、収納率向上を目指す。	分かりやすく簡潔な説明ができるよう、課内研修を実施する。 進捗度 A 計画より早い					ユニバーサルデザインの納税通知書を契機に、職員一人一人がユニバーサルデザインへの理解を深め、誰にも見やすい分かりやすい通知を心がける等、日常業務に活かすことで、応対時間の短縮、問合せ件数の減少を目指す。			